

木と生きる幸福



住友林業株式会社

統合報告書 2020

Seeds for a Sustainable Society



住友林業株式会社

〒100-8270 東京都千代田区大手町一丁目3番2号 経団連会館
コーポレート・コミュニケーション部 IRチーム
Tel: 03-3214-2270 Fax: 03-3214-2272
<https://sfc.jp/>



200904FC

統合報告書 2020 (2020年3月期)

木と生きる幸福。 住友林業グループ

撮影地：和歌山県

経営理念

住友林業グループは、公正、信用を重視し社会を利するという「住友の事業精神」に基づき、人と地球環境にやさしい「木」を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献します。

行動指針

- お客様の感動を生む、高品質の商品・サービスを提供します。
- 新たな視点で、次代の幸福に繋がる仕事を創造します。
- 多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくります。
- 日々研鑽を積み、自ら高い目標に挑戦します。
- 正々堂々と行動し、社会に信頼される仕事をします。

住友林業グループ倫理規範

目的ならびに適用範囲

住友林業グループは、経営理念ならびに行動指針に基づき、サプライチェーンも含め、本倫理規範に則った企業運営を行います。

公正かつ透明性のある企業活動

- 法令・規則の遵守
- 腐敗防止
- 公正な取引
- 公正な会計処理
- ステークホルダーとのコミュニケーション
- 機密保持
- 情報セキュリティ
- 取引先との関係
- 知的財産の保護
- 個人情報の保護
- 責任ある広告宣伝
- 健全な政治との関係
- 反社会的勢力の遮断
- 通報窓口の設置

良識ある行動

- 利益相反の回避
- 会社資産の流用禁止
- インサイダー取引の禁止
- 節度ある贈答、接待
- 政治・宗教活動の禁止

人間尊重と健全な職場の実現

- 人権の尊重
- 差別の禁止と多様性の確保
- 強制労働、児童労働の禁止
- 結社の自由と団体交渉権
- 適切な労働時間と賃金
- ワークライフバランスの確保
- 労働安全衛生
- 人財の育成
- ハラスメントの禁止
- プライバシーの保護

社会や環境に配慮した事業活動

- 顧客満足と安全
- 環境共生
- 地域社会への貢献

➡ 住友林業グループ倫理規範 https://sfc.jp/information/company/keiei_rinen/rinri_kihan/

統合報告書2020

目次

経営理念	01
会長メッセージ	02
Our History	04
Value Chain	06
財務・非財務ハイライト	08
社長メッセージ	10
価値創造プロセス	16
事業概要	18
サステナビリティ	40
ガバナンス	64
財務セクション	75
住友林業グループ一覧	83
組織図	86
会社概要	87

編集方針

当社の「統合報告書」は、株主・投資家ならびにステークホルダーの皆様へ、年次業績と中長期的な企業価値向上に向けた取り組みをお伝えし、さらなる対話のきっかけになることを目指して発行しています。

編集にあたっては、国際統合報告評議会（IIRC）が発表した「国際統合報告フレームワーク」ならびに、2017年5月に経済産業省が策定した「価値協創ガイダンス」を参考にしました。



対象期間

2019年4月1日～2020年3月31日
※一部対象期間外の情報も掲載しています

対象範囲

住友林業株式会社およびグループ会社

決算期の変更について

当社グループは、2020年12月期より決算期（事業年度の末日）を3月31日から12月31日に変更しております。これに伴い、2020年12月期は、2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヵ月となります。



「木」を活かし、 「木」とともに未来を拓く

この度の新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、罹患された方々に心よりお見舞いを申し上げます。また、医療現場や社会基盤の維持に尽力されている方々に感謝の意を表します。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、多くの人命を奪っただけでなく経済へも大きな打撃を与えています。また近年は、気候変動が引き起こす自然災害が世界各地に甚大な被害をもたらしています。このような地球規模のリスクに適切に対応するとともに、社会全体の持続性を確保することが重要であり、企業には収益の追求だけでなく、すべてのステークホルダーとの責任のある関わりが強く求められています。

住友林業グループの歴史は、1691年の別子銅山の開坑に遡り、製錬のための燃料や坑木に使う木材を調達する「銅山備林」の運営を経て、330年近く公正・信用を重視し社会を利するという「住友の事業精神」を経営の根幹に据えています。ESGという概念の無かった1894年「大造林計画」を策定し、銅の製錬による煙害などで荒廃した森林を再生すべく大規模な植林を行うなど、「公益との調和」を重視するDNAは現代まで受け継がれています。

木は再生可能な資源であるほか、二酸化炭素の吸収・固定、生物多様性保全、水源涵養(かんよう)、土壌保全・土砂災害防止といった森としての公益的機能を有し、激甚化する自然災害に苛まれる私たちの未来にとって重要な役割を担っています。

当社グループは創業以来、時代の変化や社会のニーズを捉え、山林経営、木材建材の流通・製造、木造住宅の建築や木質バイオマス発電など木を軸とした事業を幅広く展開してきました。感染症の流行や大規模な自然災害の発生など取り巻く環境の不確実性が増す中、当社グループはこれからも「木」を活かした事業を積極的に推進することで、新型コロナウイルス禍終息後の世界においても、持続可能で豊かな社会の実現に貢献してまいります。

代表取締役 会長 **市川 晃**

木の可能性を引き出し、 サステナブルなビジネスモデルを未来へ

住友林業グループは創業から330年近くにわたり、時代のニーズに合わせてながら事業領域を拡大し、現在のグローバルな事業体制を構築してきました。これからも経営理念を根底に据えながら、「木」の可能性を引き出すことで、多様化する価値観や社会の変化に応えとともに、持続的な成長を目指していきます。



- 1956 外国産材の輸入業務に着手
- 1964 国内に本格的な合板製造会社を設立
- 1970 インドネシアに合板製造会社を設立

1894 「大造林計画」を樹立*

1948 住友林業の設立

1691
創業

1800

1900

1955 東邦農林と四国林業が合併、「住友林業株式会社」となり全国的な国内材集荷販売体制を確立

1975 木造注文住宅事業開始
1977 緑化事業へ進出



住友林業の原点

住友家が別子銅山(愛媛県新居浜市)を開坑。銅の製錬に欠かせない薪炭用の木材や、坑道の坑木、さらにはここで暮らし、採掘・製錬に従事していた人々の住む家の建築用木材などを調達する「銅山備林」経営が、住友林業グループの原点です。



伊予別子銅山絵図巻(上野山) (住友史料館所蔵)

1986 ニューージーランドでMDF製造工場を本格稼働

1991 筑波研究所設立



2007 高齢者介護事業に本格参入



2018 米国での不動産開発事業を本格開始

2020

2000

2003 米国で住宅事業を開始
2008 豪州で住宅事業に進出

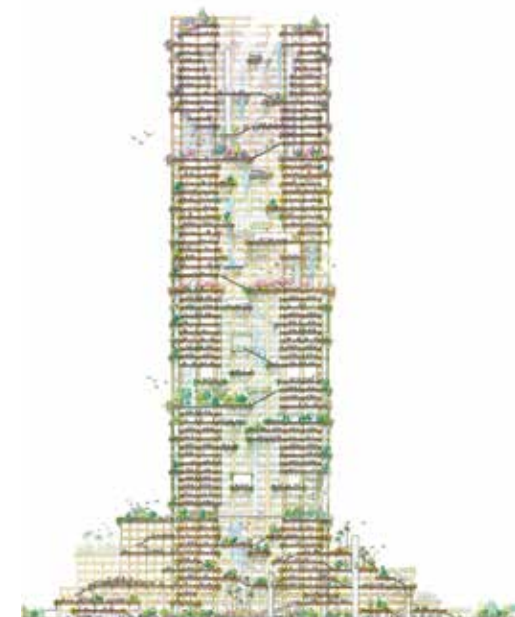


2010

2011 木化事業を開始



2011 環境エネルギー事業を開始



2018 環境木化都市の実現を目指すW350計画を発表

画像提供：住友林業・日建設計

*大造林計画と保続林業の始まり



伊庭 貞剛 (住友史料館所蔵)



明治期に銅山経営の影響で荒廃した別子銅山 (住友史料館所蔵)



現在の別子の山並み

19世紀後半の別子銅山では、永きにわたる過度な伐採と煙害によって、周辺の森林が荒廃の危機を迎えていました。当時の別子支配人、伊庭貞剛は「国土の恵みを得て事業を続けていながら、その国土を荒廃するに任せておくことは天地の大道に背く。別子全山を“あをあを”とした姿に返さねばならない」と考え、1894年、失われた森を再生させる「大造林計画」を樹立しました。試行錯誤を繰り返し、多いときには年間200万本を超える大規模な植林を実施した結果、山々は豊かな緑を取り戻すことができました。

「木と生きる幸福。」とともに、持続可能な社会の実現へ。 木と人をつなぐ、住友林業グループのバリューチェーン

住友林業グループは木のプロフェッショナルとして、人と地球環境にやさしい「木」を活かし、国内外における山林経営・植林事業からグローバルなネットワークによる調達、流通、製造・加工、さらには住宅建築をはじめとする人々の生活に関するあらゆるサービスの提供にいたるまで独自のバリューチェーンを構築しています。

木を育む 川上(森林経営)

資源環境 ▶ P.32

- ・国内山林事業
- ・海外植林事業

木材建材 ▶ P.20

- ・木材・建材流通事業
- ・製造事業

木を社会と繋ぐ 川中(流通・加工)

生活サービス ▶ P.36

- ・介護事業

住宅・建築 ▶ P.24

- ・戸建注文住宅事業
- ・賃貸住宅・分譲住宅事業
- ・ストック住宅事業
- ・木化事業
- ・緑化事業

海外住宅・不動産 ▶ P.28

- ・米国・豪州・アジア

木を住まい／暮らしに活かす

川下(消費者向けサービス)

資源環境事業

国内社有林面積 (2020年3月末時点)	約4.8万ha
海外植林管理・ 保有等面積 (2020年3月末時点)	約23.1万ha
再生可能エネルギー 発電規模(案件確定ベース) (2020年3月末時点)	約180MW

木材・建材流通事業

持続可能な木材および 木材製品の取扱量(2019年度)	1,478千m ³
--------------------------------	----------------------

製造事業

海外製造子会社での製品生産合計 (ボードおよび建材製品の合計)(2019年度)	1,095千m ³
--	----------------------

戸建注文住宅事業

国内販売引渡棟数 (2019年度)	7,427棟
----------------------	--------

海外住宅・不動産事業

米国・豪州 販売引渡戸数(2019年度)	10,390戸
-------------------------	---------

介護事業

有料老人ホーム 居室数 (2020年3月末時点)	1,455室
-----------------------------	--------

Financial



Sustainability



社会的責任投資（SRI）指数／ESG指数（2020年7月末時点）



主な評価実績



イニシアティブ等への参画・賛同



「収益認識に関する会計基準」の適用について

当社グループは2020年3月期より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）を適用しています。2020年3月期より、主に木材建材事業の売上高に関して、当社の役割が代理人に該当する取引については取引総額ではなく手数料相当額を売上高として純額表示しているほか、住宅・建築事業および海外住宅・不動産事業における工事契約に関しては、すべての工事について履行義務の充足に応じて一定の期間にわたり収益を認識しています。



時代の変化をとらえ、企業価値を高める

2020年に入り、新型コロナウイルス感染症が想像を超える規模で拡大し、世界各国で社会的、経済的活動が制限され、先進国、途上国ともにリーマンショック時を超える景気後退局面に入ったといわれています。

また、ここ数年来、大規模な森林火災や干ばつ、そして台風、水害などの自然災害が世界各地で甚大な被害をもたらしており、それらの原因とされる気候変動に対する意識の高まりと具体的な取り組みが国家レベル、民間企業レベルで進められています。

そうした中で2020年4月に経営のバトンを受け継ぎ、社長に就任しました。事業環境が大きな転換期を迎え、企業活動や社会活動は「新しい生活様式」への適応を求められており、既存の概念に捉われない新たな発想と冷静な状況分析をもとに、時代の変化に柔軟に対応しながら事業基盤の強化を推進してまいります。

住友林業グループの礎には、公正・信用を重視し社会を利するという「住友の事業精神」が創業当初から息づいています。この事業精神に基づき長期的視点で「守るべきもの」と「大きく変えていくこと」を明確にし、厳しい事業環境の中、当社グループの企業価値を一層高めていくことが使命だと考えています。

新型コロナウイルス禍への対応

瞬く間に世界各地に蔓延した新型コロナウイルス感染症の終息の目途が立たない状況ですが、住友林業グループでは、お客様、取引先および従業員とその家族をはじめとするすべてのステークホルダーの感染予防を最優先事項とした上で、事業活動を行っています。

勤務体系に関しては、働き方改革の一環として進めていたテレワークの適用範囲の拡大およびITシステム環境整備を当初計画より大幅に早めたほか、時差出勤やフレックスタイムなどの制度利用を促進することで、感染予防と事業継続の両立を図ります。

資材調達については、海外サプライヤーを含む製造拠点の操業状態や在庫状況のモニタリングを強化するとともに、生産拠点の分散化に向けてサプライヤーと協議をはじめると、サプライチェーンにおけるリスク対応力の向上を進めています。

資金調達では、金融機関との良好な関係の維持、調達先の分散、複数の金融機関とのコミットメントラインの設定など、資金調達リスクを軽減するための様々な対策を取っています。また手元資金に関しては、十分な流動性を確保することで、今後の戦略的な投融資に向けた備えも行っています。



中期経営計画の進捗状況

昨年度からスタートした「中期経営計画2021（以下、中計）」では、新たな事業の創造と育成を推進すべく、経営基盤の強化とさらなる成長に向けた未来志向の事業戦略の推進を図っています。

中計初年度であった2020年3月期は「収益認識に関する会計基準」を早期適用したことで、売上高が大きく減少しましたが、適用に伴う影響額約2,400億円を調整したベースでは実質増収となりました。経常利益は、米国の住宅・不動産開発事業が好調で、前期を大きく上回る588億円となり、過去最高益を更新しました。なお、数理差異の影響額を除いた経常利益は614億円となりました。

決算期の変更により9ヵ月間の変則決算となる2020年12月期については、国内外の事業において新型コロナウイルス感染症拡大の著しい影響を受け、前期第3四半期累計期間（2019年4月～12月）と比較して減益を見込んでいます。「新しい生活様式」に対応し、商品訴求ウェブサイトの拡充や、リモートワークに適した間取り提案、非対面型接客の推進といった販売戦略を積極的に講じていますが、期初に生じた国内戸建注文住宅の受注の落ち込みと着工の遅れによる業績への影響は、当期の後半から来期前半まで及ぶものと見込まれます。

中計最終年度となる2021年12月期の計画については、当初想定の国内外の事業環境が大きく変わったことに加えて、新型コロナウイルス感染症の再拡大も懸念され、見通しが非常に不透明であることから、内容を精査した上、来期の早い段階で公表いたします。

強固な経営基盤による持続的な成長

事業環境は大きく変化していますが、住友林業グループが将来にわたり持続的に成長していくための強固な経営基盤を構築していく決意に変わりはありません。

財務面では、キャッシュ・フローの改善、自己資本利益率（ROE）の向上と自己資本の充実に引き続き努めていきます。特にキャッシュ・フローの改善は、前述のとおり、新型コロナウイルス感染症による事業環境の悪化を勘案すると一層重要となるため、棚卸資産回転率の向上をはじめ流動資産の圧縮に努めながら、継続的な成長のための投資については厳選の上、実施していきます。

ガバナンス面では、株主の皆様からの信任の機会を増やすべく、取締役の任期を2年から1年に短縮しまし

た。さらに事業の実態に即したセグメントへ変更したとともに、グループ内で決算期を統一し経営情報の適時・的確な開示につなげ、さらなる経営の透明性の向上を図ります。

株主の皆様への利益還元については経営の最重要課題の一つと認識しており、継続的かつ安定的に実施することを基本方針としております。厳しい事業環境下ではありますが、引き続き、経営基盤、財務状況、キャッシュ・フロー等のバランスを総合的に勘案し利益の状況に応じた適正な水準での利益還元を行ってまいります。これらを踏まえ、会計期間が9ヵ月間となる2020年12月期の配当金額は、前期までの通年40円をベースに対象期間に応じて中間・期末を合わせて30円とさせていただきます。

中期経営計画2021 4つの基本方針

- ① 更なる成長に向けた未来志向の事業戦略の推進
- ② 持続的な成長に向けた経営基盤の強化
- ③ 木を活かす研究開発・技術革新の加速
- ④ 事業とESG（環境・社会・ガバナンス）への取り組みの一体化推進



（単位：億円）

連結業績	20/3期実績		20/12期予想 ^{※1}		21/12期計画 ^{※1 ※2}
		前期比		前期比	
売上高	11,041	△15.6%	7,770	△3.2%	12,600
経常利益	588	+14.4%	240	△44.3%	850
親会社株主に帰属する当期純利益	279	△4.5%	110	△51.4%	480
数理差異除く経常利益 ^{※3}	614	+11.9%	—	—	—

※1 決算期変更により20/12期予想は2020年4月から2020年12月までの9ヵ月間に係る業績予想値、前期比は20/3期第3四半期累計期間との比較となります
また中期経営計画の最終年度を当初計画の22/3期から21/12期に変更しております（予想値は2020年8月12日時点）
※2 計画値は中期経営計画策定時点の数値です。国内外の事業環境を精査し、来期の早い段階で公表予定です
※3 数理差異は社員の退職金および企業年金に関する会計基準に基づき発生します。制度導入企業は退職金給付責務や年金資産運用収益の金額について、見積り金額との差異を単年度で一括、もしくは複数年度で償却しますが、当社は当該金額を発生年度に販売費および一般管理費で一括処理しています
また、差異の影響額は予想が困難であることから、中期経営計画を含め実績の計画値には織り込んでおりません

ESGへの取り組み

企業評価においてESGの要素は今や不可欠です。当社グループにおいても中期経営計画の中に具体的な非財務目標を組入れ、事業戦略とサステナビリティ戦略の連動性を一層高めるなど事業とESGへの取り組みの一体化を推進しています。

気候変動への対応については、SBT^{*1}認定された温室効果ガス長期削減目標に対し、事業部門ごとに個別

※1 SBT: Science Based Targets

※2 TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures (気候関連財務情報開示タスクフォース)

の数値目標を設定し、その達成を目指しています。またTCFD^{*2}に賛同し、シナリオ分析を実施するなど投資家に対する気候関連の財務情報開示充実に向けた取り組みも進めています。さらに、2020年3月には、2040年までに自社事業における再生可能エネルギー利用100%を目指す「RE100」にも加盟・宣言し、温室効果ガス排出削減の取り組みを加速させています。

住友林業グループのさらなる発展に向けて

住友林業グループの強みの一つに、森林経営から木質建材の製造・流通事業、住宅・建築事業、再生可能エネルギー事業まで、「木」を軸とした事業を川上から川下まで幅広く展開している点があります。このバリューチェーンにおいて当社グループが培ってきたノウハウで、「木」の持つCO₂の「吸収」「固定」「削減」機能を最大限に活かして、CO₂排出量削減に寄与する商品やサービスをお客様へ提供することが可能となり、社会全体の環境負荷の抑制に貢献できます。

近年、地球温暖化による気候変動への危機感の高まりとともに、温室効果ガス削減が重要な社会的課題として認識されています。建築分野では、これまで注力されてきた居住時の省エネ対策に加えて、エンボディド・カーボン^{*}の排出抑制が着目されはじめています。木は成長の過程でCO₂を吸収し、炭素を固定します。さらに木材は、コンクリートに比べ製造・建築プロセスにおけるCO₂の排出量を削減できるので、その観点からも住

※ 建築物の原材料調達、加工、輸送、建設、解体時において排出されるCO₂

宅建築のみならず非住宅の中高層木造建築においても木造の優位性が注目されています。

また木材は建築資材として長期使用された後、廃材を木質ボードの原材料として活用できるほか、バイオマス発電の燃料用に使えるなどカスケード利用にも優れています。今後、世界的な資源の枯渇に対する懸念から、製品・資源を最大限に活用し、それらの価値を目減りさせずに再生・再利用し続ける「サーキュラー・エコノミー(循環型経済)」の市場規模が拡大するとともに、木材の需要が増大することが期待されます。

当社グループの「木」を軸とした循環型ビジネスモデルをさらに深化させることで、事業利益を得るだけでなく、環境生態系の保全や雇用の確保といった公益的価値を創出し、社会全体の循環型経済への移行をリードしていきます。



ステークホルダーの皆さまへ

住友林業グループは、常に社会の変化を見据え、ステークホルダーの皆様の声に耳を傾けながら、コーポレート・ガバナンスの充実、環境との共生、お客様満足の向上、人権・多様性尊重などに取り組み、企業に求められる社会的責任を積極的に果たしてまいりました。

新型コロナウイルス感染症拡大により先行きの不透明感はかつてないほど高まっています。私たちは、終息後に訪れる新しい社会、新たな価値観に応えるべく事業を発展させていかなければなりません。世界が激動する時代だからこそ、改めて「住友の事業精神」を大切に、再生可能な自然資源である「木」を活かした持続可能なビジネスモデルで社会問題の解決に貢献してまいります。

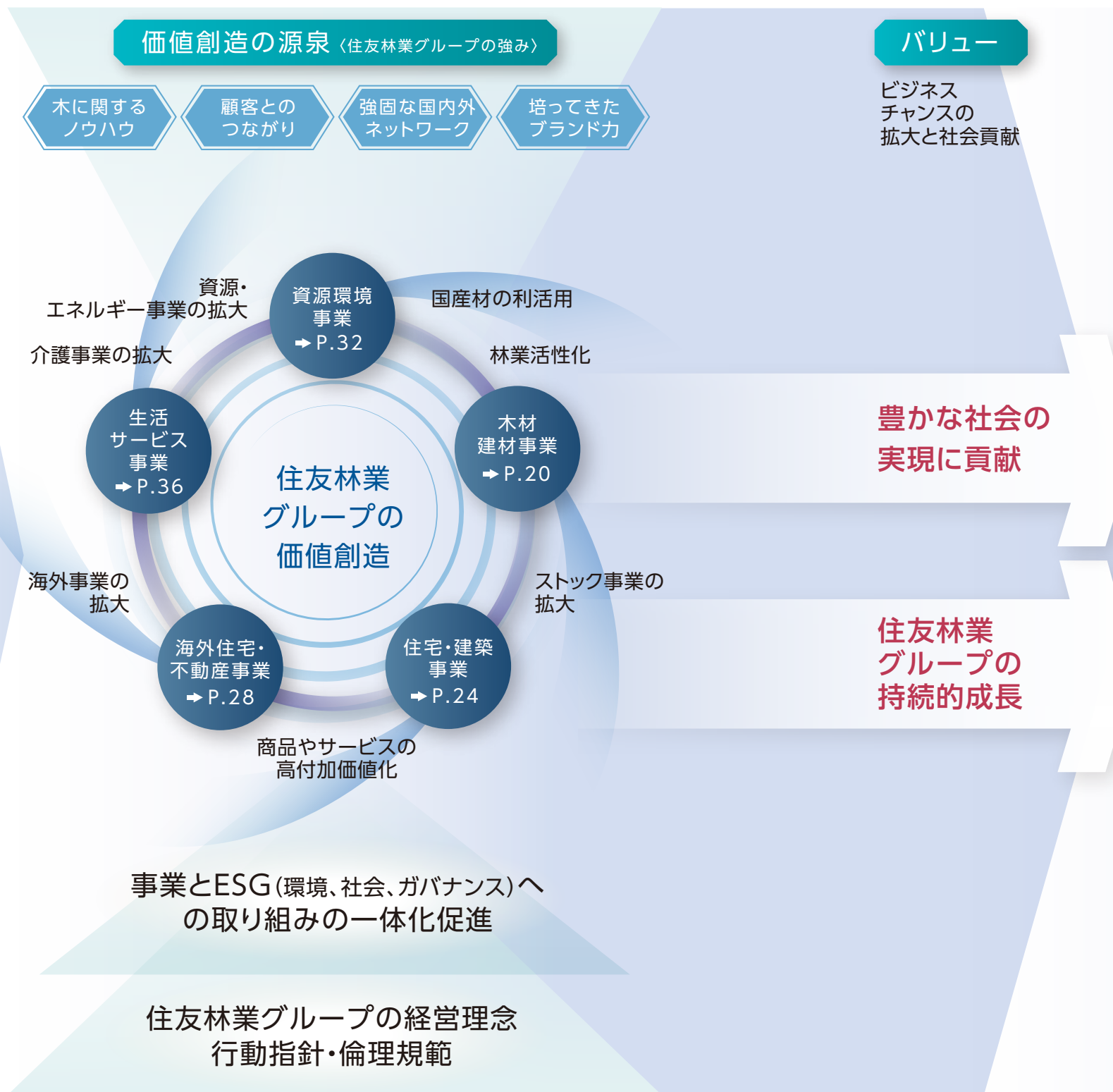
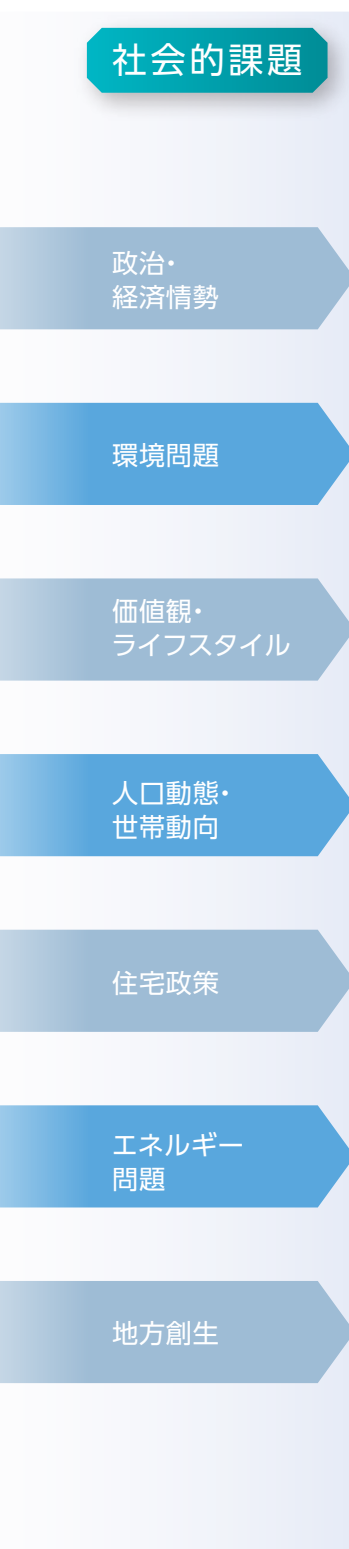
新たな経営体制の下で、これからも従業員一人ひとりが誇りと自信を持ち、グループ全体で社会問題の解決に取り組み、地球環境の未来に大きく貢献していきます。今後ともご理解とご支援の程、宜しくお願い申し上げます。

代表取締役 社長

光吉 敏郎

「木」を軸とした事業活動を通じて、 持続的成長と豊かな社会の実現に貢献を

私たち住友林業グループは、「木」を軸とした様々な事業活動に取り組んでいます。創業以来330年近くにわたって蓄積してきた木に関する技術やノウハウに加え、お客様とのつながりや国内外のネットワーク、培ってきたブランド力といった当社グループ独自の強みを発揮し、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて持続可能で豊かな社会の実現に貢献し続けています。



バリュー
ビジネスチャンス
の拡大と社会貢献

**ステークホルダーの皆さまとともに
創出する価値** (2020年3月期実績)

ステークホルダー: お客様 取引先 株主・投資家 地球環境 国際社会・地域社会 政府・監督官庁 業界 NPO/NGO 社員・その家族 e.t.c.



**豊かな社会の
実現に貢献**

**住友林業
グループの
持続的成長**

関連するSDGs達成への貢献





木材建材セグメント

木材建材事業 ▶ P.20

住宅・建築セグメント

住宅・建築事業 ▶ P.24

海外住宅・不動産セグメント

海外住宅・不動産事業 ▶ P.28

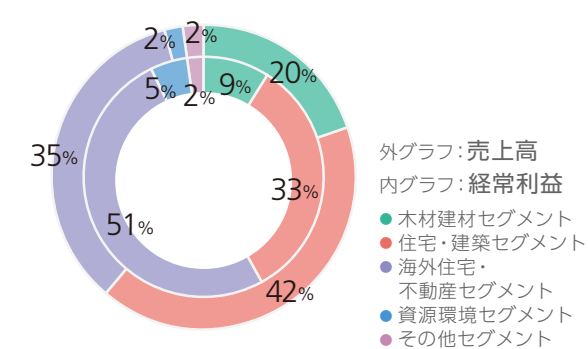
資源環境セグメント

資源環境事業 ▶ P.32

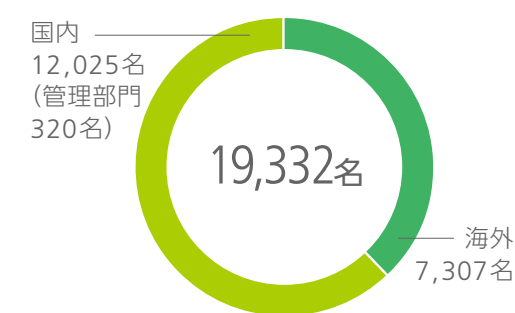
その他セグメント

生活サービス事業 ▶ P.36

セグメント別構成比 (2020年3月期)



連結従業員数 (2020年3月末時点)



Business Outline

住友林業グループは、「木」を軸とした様々な事業活動に取り組んでいます。木に関する技術やノウハウ、お客様とのつながりや国内外のネットワークに基づき、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献します。



代表取締役 執行役員副社長
木材建材事業本部長
笹部 茂

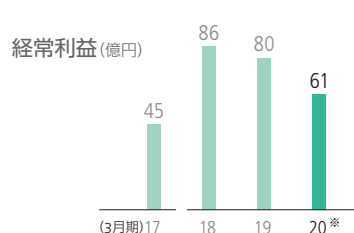
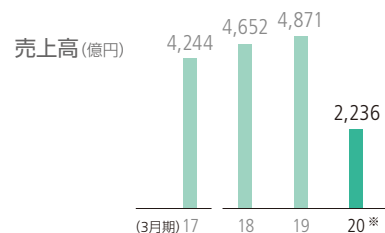
取扱高国内No.1の木材・建材商社として、木材・建材の流通から製造、販売までトータルにプロデュース

木材・建材流通事業では、国内外での長年にわたる事業展開により構築したグローバルネットワークのもとで、適正に管理された森林から良質な木材を安定的に調達しています。取扱高国内No.1の木材・建材商社として、木材・建材の調達から製造、流通まで幅広く事業を展開しています。

製造事業では、国内では建具や木質内装建材、階段部材などを製造しており、海外では東南アジア、オセアニア、北米の各拠点で合板およびMDF(中密度繊維板)やパーティクルボードなどの木質ボード製品と、床材や家具、キッチンキャビネットなど各種建材類を生産し、日本をはじめ世界各地へ供給しています。

➡ 当社グループによる持続可能な調達への取り組みの詳細は57ページ

DATA



※2020/3期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)を適用しており、当社が代理人に該当する取引については売上高を総額表示から純額表示に変更しています

成長に向けた取り組み

市場の変化を捉えた事業体制を構築して持続的な成長基盤を強化

木材・建材流通事業では、持続可能な木材調達に関するサプライチェーンを活用し、森林認証材等の環境配慮型商品の拡販、発電用木質燃料用材の取り扱い拡大、国産材の拡販、非住宅建築市場への取り組み強化に引き続き注力していきます。また、当社が開発した高品質の環境配慮型合板「きこりんプライウッド」のバリエーションを順次増やし、製品の選択肢を広げていきます。

製造事業では、木材・建材流通事業との連携によるマーケティングを一層強化し、製販一体化を進めることで、顧客ニーズに対応した付加価値の高い商品開発に努め、収益性向上を図ります。

2019年度の進捗

木材・建材流通事業は、取引先の事業形態に応じた営業体制に再編成することにより、取引先との連携強化をより一層推進しました。また、住宅市場に依存しない事業ポートフォリオを構築し多様な収益源を確保することを目的として、国産材の拡販、発電用木質燃料用材の取り扱い拡大、非住宅建築市場への取り組み強化等に注力す

るとともに、引き続き森林認証材やサステナブルな植林木を使用した環境配慮型商品の拡販も進めました。

製造事業は、国内において、当社グループ向けの階段材やフロア材等の建材販売が好調に推移しました。一方ニュージーランドにおいては、製造コストが上昇したほか、主に日本向けのMDFの販売が伸び悩みました。

●ビルダー・プレカット工場向け構造設計支援サービス「構造エクスプレス」を開始 ～安心安全な住宅の普及促進・人手不足や長時間労働の課題解決に威力を発揮～

2020年8月より、当社住宅・建築事業で培ったノウハウと木材建材事業のネットワークを活用した新規事業として、ビルダー・プレカット工場向け構造設計支援サービス「構造エクスプレス」を開始しました。耐震等級3の性能確保に必要な最適部材を自動算出するとともに、構造計算書を提供することで、地震に強く、設計図書の保存義務化に関する建築士法改正にも対応した安心・安全の住宅普及を促進します。住宅の意匠図データを基に構造計算書、構造伏図、プレカットCAD連携データを自動生成するシステムで、ビルダーの設計業務合理化とプレカット工場のCAD業務の省力化を実現できます。「ビルダー」「プレカット工場」「お施主様」にとってまさに「三方よし」のサービスです。

今後はこのサービスが新たなスタンダードになることを目指してプロモーション活動の全国展開をし、2023年12月期にはビルダー300社、3,000棟への提供を目標としています。

木材・建材流通事業



世界各地でサプライヤーと強固な関係を構築、良質な木材・建材を供給

近年は伐採期を迎えた国産材や、需要増加が予想されるバイオマス発電の燃料となる木質チップなどの取り扱いに注力しているほか、非住宅建築分野の木造・木質化へも注力しており、店舗・オフィスなどの木造化への設計サポートとともに、中大規模建築物の構造材などの供給も行っています。海外流通分野では、ニュージーランドにおいて、当社が管理・保有する山林から出材した原木をアジア各国へ輸出するといった、植林から伐採、流通までのサステナブルな事業サイクルを確立しています。近

年ではシンガポールを統括拠点とし、主に東南アジア諸国向けの木材・建材商品の販売にも注力しています。さらに、ベトナムにおいては、同国最大の内装建材流通・加工事業を手掛けるAn Cuong Wood-Working JSC社との協業を通じて、素材調達から住宅建設まで一貫して手掛ける体制を整えています。



An Cuong Wood-Working JSC社の実例

製造事業



住友林業クレスト(株) 鹿島工場

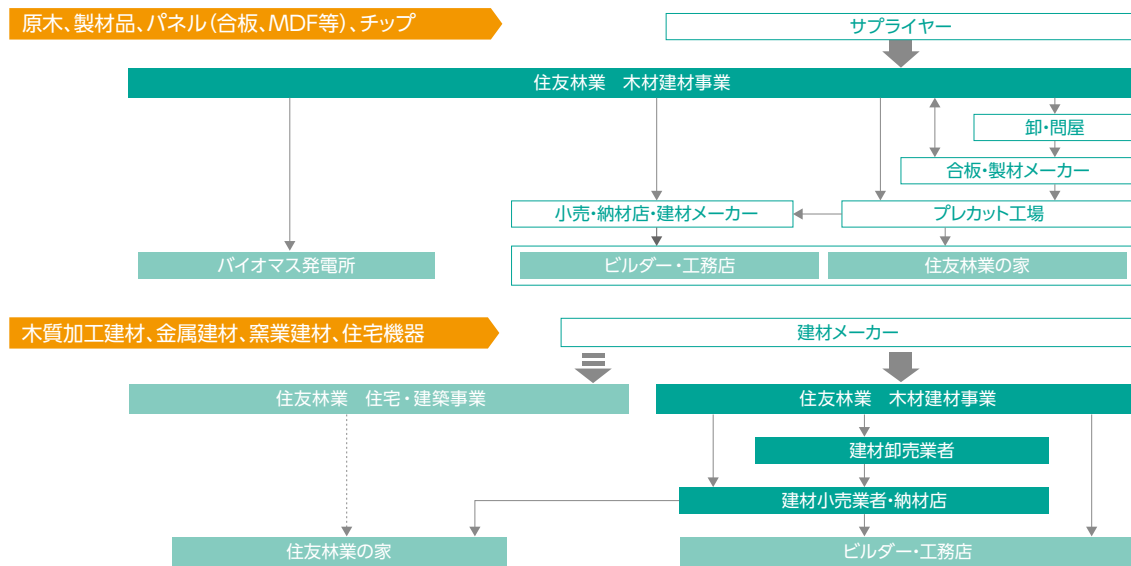
Canyon Creek Cabinet Company 実例

製販一体化推進による高付加価値の商品を開発・販売

近年、木質ボード製品の国際マーケットでは、大手メーカーの設備増強が進み、競争が激化しており、ユーザーニーズを満たす付加価値の高い商品の開発とマーケティングが以前にも増して求められています。そのため、当社グループでは、海外と国内の製造部門と流通部門を統合し、各社の持つ生産技術や工場管理手法を

整理・改善することで、コストダウンの徹底、商品開発、マーケティング機能の強化を進めています。また、高い製造技術を持った人財の育成により、強固な事業基盤の構築に取り組んでおり、今後も事業価値の向上を図り、中長期での持続的な成長を果たしていきます。

【主な商流】



●きこりんプライウッド

森林認証材および持続生産可能な植林木を50%以上使用したJAS規格適合商品です。売り上げの一部は、当社グループが実施しているインドネシアの植林活動に活かされます。2018年エコプロアワード奨励賞受賞。



【国内製造事業グループ会社】

日本



住友林業クレスト(株)
製造/木質系住宅関連部材、住宅設備機器、集成材、階段部材、カウンター、化粧ボード、合成樹脂接着剤、化学材料品

住友林業クレスト(株)鹿島工場

【海外製造事業グループ会社】

ニュージーランド



Nelson Pine Industries Ltd.
製造/MDF(中密度繊維板)・単板・LVL(単板積層材)

アメリカ



Canyon Creek Cabinet Company
製造/キッチンキャビネット

ベトナム



Vina Eco Board Co., Ltd.
製造/パーティクルボード

インド



Spacewood Furnishers Pvt.Ltd.
製造/キッチンキャビネット・木質建材・木質家具等

インドネシア



PT.Kutai Timber Indonesia
製造/合板・二次加工合板・木材加工品・パーティクルボード・植林



PT.Rimba Partikel Indonesia
製造/パーティクルボード・低メラ化粧パーティクルボード



PT. Sinar Rimba Pasifik
製造/木質建材・木質家具等



PT.AST Indonesia
製造/楽器および楽器用部材・木質建材・木質家具等

住宅・建築事業



常務執行役員
住宅・建築事業本部長
高橋 郁郎

木ならではの風合いと機能を活かした 「より長く住みたい、快適な住宅」を

当社グループは、1975年に戸建注文住宅事業に参入して以来、長寿命で高品質な住宅を普及させることで良好な住環境を提供してきました。木の魅力と特性を活かし、先進的な構法を採用した「住友林業の家」は、木造注文住宅のトップブランドです。環境にやさしく、長く住み継ぐことのできる快適で安心・安全な住まいとして高い評価を得ています。

現在では、注文住宅事業で培った設計力・技術力を活かし、木ならではの心地よさを提案する賃貸住宅・まちづくり（分譲住宅）事業、緑化事業、ストック住宅事業など多岐にわたる事業を展開しています。

また近年では、国の政策としても注目される木材の新たな生産・消費の拡大に向けて、非住宅建築分野での木造化、木質化も推進しています。

当社グループは、これからも住宅関連事業のシナジー効果を発揮し、付加価値の高い商品やサービスを提供し続けていくことで、豊かな暮らしを提供していきます。

成長に向けた取り組み

新設住宅着工数は、少子高齢化による人口・世帯数の減少を背景に、今後も漸減していくと予想されます。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業環境は厳しさを増しています。一方で成熟市場ならではの価値観や「新しい生活様式」に伴う新たな需要が生まれます。住宅・建築事業では、こうした将来の変化を見据え、請負事業の多角化とストック事業の拡大を推進します。

戸建注文住宅事業では、当社ならではの内装木質感の訴求やワーキングスペースを取り入れた間取りの提案、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の普及促進など、心地よく災害にも強い住空間を提供し、お客様満足の高い家づくりを進めます。また、深刻化する人手不足問題

に対応するため、基礎のプレキャスト化や各種部材のプレカット化、パネル化による工数削減を進め、生産性向上と合理化によるコストダウンを加速させていきます。

ストック事業では、既存住宅の売却、住み替えやリニューアルなどお客様の様々なご要望・ニーズに対応するため、リフォーム、不動産流通、不動産管理など個々の事業の経営資源をグループ全体で最大限に活用する仕組みを構築・強化していきます。

その他、賃貸住宅事業および分譲住宅事業拡大への取り組み、非住宅建築分野における木造・木質化の推進などを通じて、多様な収益基盤を確立させていきます。

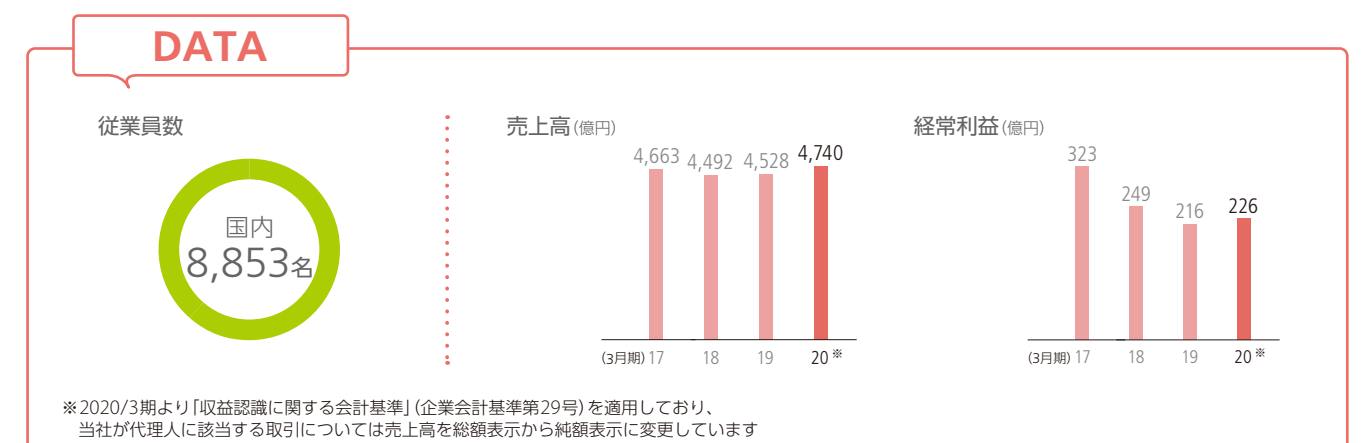
2019年度の進捗

戸建注文住宅事業では、一次取得者層に対して、土地をお探しのお客様へのきめ細やかな提案を引き続き強化したほか、ZEH仕様の住宅の受注拡大に注力しました。賃貸住宅事業では、屋根、外壁等に高い耐久性を持つ外装材を採用し、建物のデザイン性を高めた賃貸住宅「Forest Maison CARRÉ（フォレストメゾン・カレ）」を発売しました。

リフォーム事業におきましては、当社グループオリジナルの耐震・制震工法等に基づく高い技術力を活かした耐震リフォームの訴求に努めました。分譲住宅事業におきましては、東京、大阪、名古屋の三大都市圏での事業拡大に注力した結果、仕入・販売ともに堅調に推移しました。

木化事業におきましては、商業用店舗兼事務所建物、保育所施設を竣工する等、引き続き非住宅物件の木造化・木質化を推進しました。

2019年5月には、住宅・建築事業分野における包括的な協業を目的として、(株)丸井グループと業務提携を結びました。丸井グループの子会社である(株)エイムクリエイツへの出資を通じて、同社が持つ商業施設のプランニングや内装デザイン・施工等のノウハウを活かし、非住宅物件における内装工事等の提案力を高めることで、さらなる業績の伸長を図っていきます。





戸建注文住宅事業

住まうことで地球への環境負荷を低減

当社の住宅は主に木質梁勝ちラーメン構造のビッグフレーム (BF) 構法と、木造軸組み工法を極限まで進化させた独自のマルチバランス (MB) 構法で建築しており、お客様の多様なニーズに応える自由度の高い間取り設計を可能としています。また、安全性や耐久性、環境負荷などを十分に検討された長寿

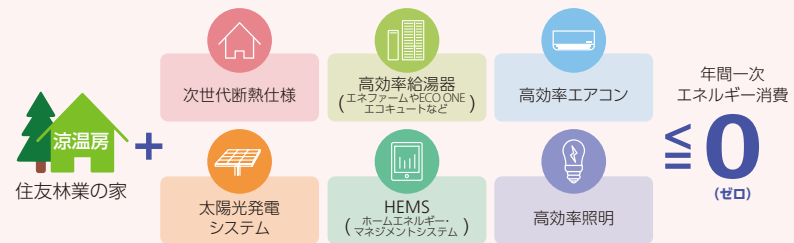
命で高品質な住宅が求められている中、当社ではZEH仕様の住宅の普及を推進しており、各家庭の年間のエネルギー消費量を減らすほか、災害に強く、一年を通じて快適にお住まいいただける住空間を提供しています。価値観やライフスタイルの変化により、住まいに対する考え方も多様化し

ています。当社では、初めて住まいを取得する一次取得者層、共働き世帯、子育てを終えて二人暮らしの住まいを計画するご夫婦など、様々なお客様のご要望にお応えする住宅を提供しているほか、新型コロナウイルス感染症の影響により自宅での仕事が増える中、ワーキングスペースを確保した間取りを提案するなど、これまでのノウハウと溢れるアイデアでお客様が理想とする住まいを実現しています。さらに、IoTの活用によって、自然災害に遭われた方々への迅速な支援を目指す新サービスの開発を進めており、将来はスマートシティ構想への応用なども考えられます。新しい付加価値を備えた住宅を社会へ普及させていくことで、より多くのお客様の安心・安全に貢献していきます。

●ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)

ZEHとは、高い断熱性能、省エネ設備機器、そして太陽光発電システム等の「創エネルギー」設備を組み合わせることで、年間の一次エネルギー消費量が正味(ネット)でゼロ以下となる住宅です。当社では以前より、再生可能な自然資源であり、成長の過程でCO₂を吸収・蓄積する木を主要構造材に使用するとともに、風や太陽など自然の恵みを活かす当社独自の設計手法「涼温房(りょうおんぼう)」を取り入れ、一年を通して快適に暮らせる住まいを提供してきました。こうした「木の特性・自然の恵み」を活かすノウハウと、断熱性能の向上や省エネ設備の導入など「エネルギー消費を減らす」技術、創エネ・蓄エネ機器やHEMS*など「エネルギーを賢く活かす」技術を融合し、家庭内のエネルギー効率を高めることで、居住時のCO₂排出量の削減を図っています。

*Home Energy Management Systemの略。発電量や電気使用量を「見える化」する家庭用エネルギー管理システム



Topics 卒FITオーナー向け電力サービス「スミリンでんき」を開始

当社グループは、家庭用太陽光発電の固定価格買取期間10年が終了する、いわゆる「卒FIT」を迎える「住友林業の家」のオーナー向けに、余剰電力の買い取りと電力供給サービスを2019年11月から開始しました。このサービス「スミリンでんき」はお客様の満足度の向上とともに、当社の事務所や展示場等で有効活用することで、住友林業グループが2030年までに達成を目指す「SBT」実現に役立てます。

➡ SBTについての詳細は51ページ参照

賃貸住宅・まちづくり(分譲住宅)事業



自然と調和した美しいまちなみを

賃貸住宅事業では、技術力を活かしたオリジナル構法や入居者目線の仕様など、木を知り尽くした当社ならではの魅力ある賃貸住宅を提供しています。まちづくり事業では、注文住宅事業や緑化事業で蓄積した技術をもとに、良質な戸建分譲住宅を提供しています。地域の歴史や環境、文化を尊重し、自然と調和したまちなみ特徴で、立地選定から空間設計まで住まいに関するすべてを考慮した建物のデザインコードに加え、家と緑が一体となった統一感のあるまちなみ形成を図っています。

ストック住宅事業



価値あるリフォームで「残し、活かす」

現在、国内の住宅ストック数は約6,200万戸にのぼり、約5,400万の世帯数を上回る中、政府は良質な住宅ストックの形成に向けて既存住宅の積極的な活用を推進しています。当社グループでは、耐震補強工法の拡充をはじめとする防災性能を高めるリフォーム技術を開発するほか、リノベーション(買取再販)、不動産仲介、不動産賃貸管理なども展開し、住宅ストックが適正に評価され良質な資産として有効利用されることを目指す「環境配慮型ビジネス」として、社会への貢献を目指しています。

緑化事業



緑に囲まれた潤いのある環境をサポート

生物多様性に配慮し、「一般住宅」から「都市空間」「まちづくり」にいたるまで、あらゆる「緑」についての事業を展開しています。住宅の外構緑化では、住まいの価値を高める緑豊かな外構造園の企画・設計から施工、その後のお手入れまでを行っています。環境緑化では、公園やオフィスビルなどの都市空間において、自然環境の創造とその維持を総合的にサポートしているほか、工場や研究所など様々な施設の緑化コンサルティングも行っています。

木化事業



非住宅分野での中大規模建築の木造化、木質化を推進

気候変動への対応や環境への配慮の側面などから木造非住宅建築への関心が高まっています。当社では多様な事業を通じて蓄積してきた木に関するノウハウと、住宅・建築事業で培った技術力と設計力を活かして、児童施設、福祉施設、宿泊施設、低層木化ビルといった非住宅分野における木造化・木質化を進める木化事業の拡大に注力しています。今後も、木化事業を通して木の文化の伝承や林業活性化、環境・経済が調和した持続可能な社会の実現への貢献を進めていきます。

海外住宅・不動産事業



取締役 常務執行役員
海外住宅・不動産事業本部長
川村 篤

各国の社会や地域の人々に貢献しながら、 収益源の多様化と新規エリアの進出を推進

当社グループは、2003年に米国での住宅事業を開始して以来、有望な成長マーケットへの新規参入を積極的に進め、現在は米国・豪州・アジア地域で事業を展開しています。これらの地域では、安定的な人口増加を背景に長期的に堅調な住宅需要が見込まれています。当社グループは、そのような地域において、実需層を主なターゲットとして戸建住宅を中心に販売しています。2018年からは米国において不動産開発事業も展開しており、戸建住宅事業だけでなく幅広い領域の事業を展開することで収益基盤の安定化と多角化を進めています。

住宅事業は現地の風土や生活様式によって変わる地域性の強い事業であるため、各地の事業パートナーが持つ知見やノウハウと地域のニーズに沿った商品力を最大限活用した事業を運営しています。また、グループの総合力を活かし、資材の共同販売や情報共有などを通じてシナジー効果の創出と各事業の競争力の強化を図っています。また近年の多様な住宅ニーズに合わせて、タウンホームやコンドミニアムなど商品ラインナップの充実も図っています。

成長に向けた取り組み

米国および豪州での戸建住宅事業において、地域ごとの販売戦略に基づいた営業活動により販売戸数の増加に注力するほか、米国における不動産開発事業において収益の安定化に向けた体制を引き続き構築していきます。各社のオーガニックグロース（持続的成長）をベースに、収益源の多様化・新規エリア進出を図ることで、安定した成長を目指していきます。また、アジア地域を米国・豪州に次ぐ海外第3の収益の柱に成長させるため、不動産開発プロジェクトなどの新規事業も推進していきます。

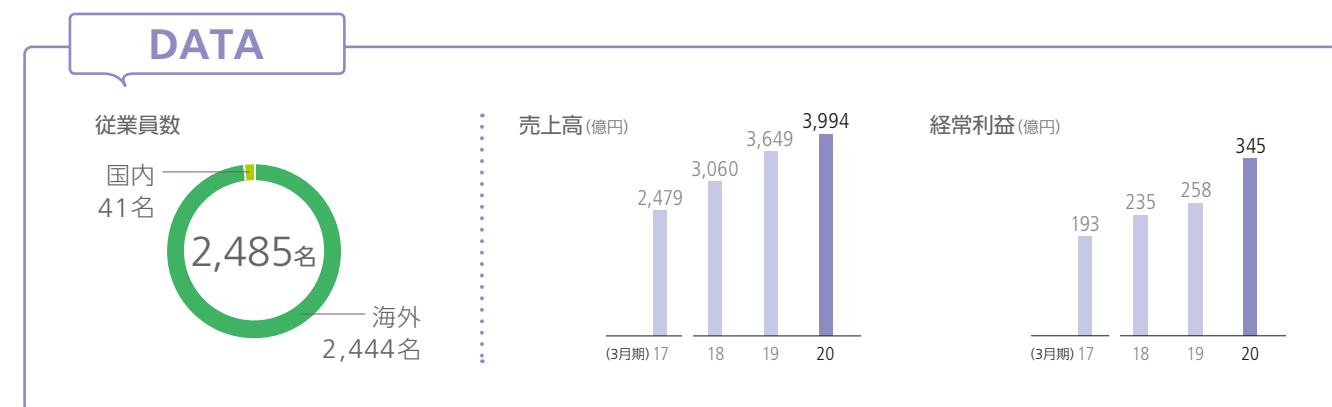
また、不動産投資リスクに関しては、社内規程に基づき、販売用不動産の在庫状況と、最新の価格動向の確認等のモニタリングを適正に実施し、市況に応じた機動的な対応が可能となるようにより一層努めてまいります。

今後も長期的な視点で、事業を通じて地域の人々に貢献し、事業基盤を固め、さらなる事業規模の拡大を目指します。

2019年度の進捗

米国の戸建住宅事業については、当社進出地域の住宅市場が堅調に推移し、その結果、販売戸数は前期より増加しました。豪州の戸建住宅事業については、住宅市場が低調に推移したこともあり販売戸数は前期より減少しました。米国における不動産開発事業については、集合住宅および商業複合施設の売却を順調に進めました。東南アジアにおいては、ベトナム、インドネシア、タイにおいて、取り組み中の戸建住宅および分譲マンションプロジェクトを着実に進めました。

2019年12月には豪州西オーストラリア州で戸建住宅事業を行うScott Park Groupの持分を取得し、豪州西部エリアに新たに進出しました。また、戦略的パートナーである(株)熊谷組と2020年1月に合併会社を設立し、インドネシアのジャカルタにおいて、不動産開発事業に着手しました。



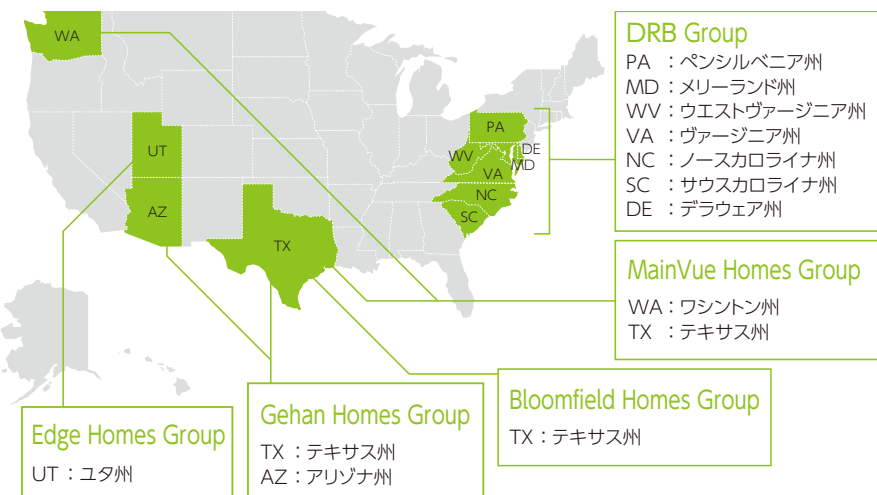
米国 西海岸から東海岸まで幅広い地域で戸建住宅事業・不動産開発事業を展開 

当社は50年以上の長きにわたって木材・建材の流通拠点を置いたワシントン州シアトルにおいて、2003年より分譲住宅の販売を開始し、世界最大の住宅マーケットであるアメリカに進出しました。アメリカ独自の文化や風土、建築工法を大切にしながら現地の有力ビルダーの持分取得などを通じた長期的なパートナーシップを構築し、住宅事業のノウハウ

を蓄積してきました。綿密な市場調査を行うことでより実需に基づく確実な住宅市場の成長が期待できるエリアを見極め、現在ではテキサス州やユタ州、東海岸のヴァージニア州、サウスカロライナ州など全米11州に戸建住宅事業エリアを拡大しています。また、不動産開発事業を行うCrescent Communities、宅地開発事業を行うMark III Propertiesなど、

戸建住宅事業だけでなく幅広い領域の事業を展開しています。各事業会社の経営陣と経営理念や事業方針を共有することで築いた信頼関係を土台に、品質やデザイン性の向上に努め、米国各エリアのニーズに合致した住環境やコミュニティを提供しながら、さらなる事業の拡大・発展を進めています。

米国戸建事業エリア



戸建住宅事業グループ会社

- MainVue Homes Group (WA/TX)
- Edge Homes Group (UT)
- Gehan Homes Group (TX/AZ)
- Bloomfield Homes Group (TX)
- DRB Group (MD/VA/WV/NC/SC/PA/DE)

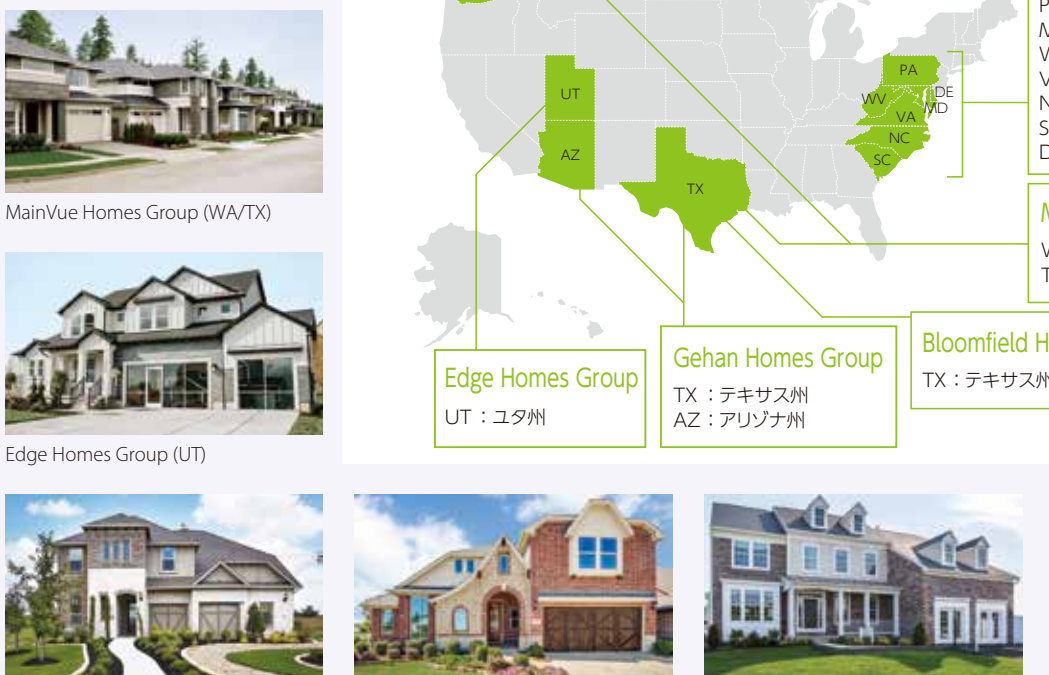
DRB Group
PA : ペンシルベニア州
MD : メリーランド州
WV : ウェストヴァージニア州
VA : ヴァージニア州
NC : ノースカロライナ州
SC : サウスカロライナ州
DE : デラウェア州

MainVue Homes Group
WA : ワシントン州
TX : テキサス州

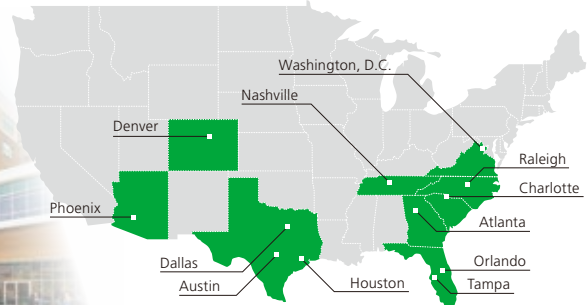
Edge Homes Group
UT : ユタ州

Gehan Homes Group
TX : テキサス州
AZ : アリゾナ州


Bloomfield Homes Group
TX : テキサス州



Crescent社事業エリア




不動産開発事業



Crescent Communities (NC/SC/DC/GA/TN/FL/TX/AZ/CO)

Washington, D.C.
Nashville
Denver
Raleigh
Charlotte
Atlanta
Phoenix
Dallas
Austin
Houston
Orlando
Tampa

豪州 新たに西オーストラリア州を加え、全豪規模で戸建住宅事業を展開 

豪州では、2008年より住宅事業を開始し、現在では、ヴィクトリア州・クィーンズランド州・ニューサウスウェールズ州、南オーストラリア州、西オーストラリア州で注文住宅事業と分譲住宅事業を展開しています。当社グループ会社であるHenley

Properties Groupは、各州で総合力が最も優れているビルダーに授与されるProfessional Major Builder賞にヴィクトリア州では3度、クィーンズランド州では2012年以降8年連続で選ばれており、2020年には2015年以来2度目の全豪No.1を受賞するなど、

高い評価を得ています。当社グループは、長期的な人口増加が見込まれる豪州において、地域によって複数のブランドを展開することで幅広い層の方々のニーズに合った住宅を提供しています。

戸建住宅事業グループ会社



Henley Properties Group (VIC/QLD/NSW/SA)

Henley Properties Group
VIC : ヴィクトリア州
QLD : クィーンズランド州
NSW : ニューサウスウェールズ州
SA : 南オーストラリア州

Scott Park Group (WA)

Scott Park Group
WA : 西オーストラリア州

Wisdom Properties Group (NSW)

Wisdom Properties Group
NSW : ニューサウスウェールズ州



アジア 集合住宅・複合施設、戸建等の不動産を開発 

当社グループでは、香港やベトナム、インドネシア、タイにおいても、分譲マンション開発事業や戸建分譲事業に現地企業と共同で取り組んでいます。いずれも中長期的な経済成長とともに安定した住宅需要が見込まれるエリアであり、実需に基づく事業を展開しています。米国・豪州に次ぐエリアとして事業領域を広げることで、海外住宅・不動産事業の収益基盤を強化しています。

ウハウや木質感に富んだ内装などの強みを発揮できると考えています。急速に進むインフラ整備や人口増加、所得水準の上昇などを背景とする旺盛な住宅需要を取り込みながら、事業基盤の安定化を目指すとともに、地域の人々の住生活の向上にも寄与してまいります。



当該地域では、現地企業との共同出資会社を通じた事業展開により、現地企業の機能・リソースを活かすとともに、当社が培ってきた設計のノウハウ



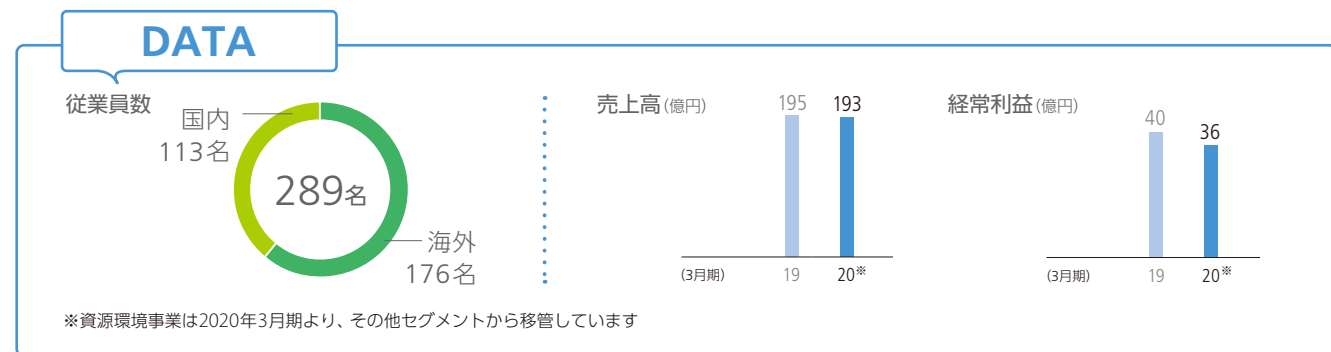
タイ : マンション開発事業
ベトナム : マンション開発事業
インドネシア : 戸建分譲開発事業
中国・香港 : 複合開発事業, マンション開発事業



常務執行役員
資源環境事業本部長
関本 暁

木を植え、森を育み、資源として活用する。 エネルギーの地産地消と資源の有効活用を実現

木を植え、育て、伐って活用し、そして再び木を植えるという「保続林業」の考えに基づき、国内では約4.8万ha(国土面積の約800分の1)の社有林において、SGECの森林認証を取得するなど計画的な森林経営を展開しています。海外では、インドネシア、パプアニューギニアおよびニュージーランドにおいて、FSC®などの第三者による森林認証を取得した森林を含む約23.1万haの植林地を保有・管理し、生物多様性の保全や地域社会の発展に貢献しています。その他、木質資源などを有効活用する再生可能エネルギー事業では、国内において主に木質バイオマス発電事業を展開しています。
(FSC®ライセンス番号:FSC-C113957)



成長に向けた取り組み

現在国内では、戦後に植えられた人工林が成長し収穫期を迎えており、木材の利用促進による林業の成長産業化に向けた改革が進んでいます。また、国産材の利用促進とともに皆伐が進むことが見込まれることから、再造林用苗木の安定供給が課題となっています。当社の国内山林事業では、先進的な林業機械の導入により生産性の向上を図るとともに、苗木生産体制の整備・強化を進め、国際競争力のある持続可能な森林経営の実現に努めています。

海外植林事業では、世界的な森林減少や天然林の伐採制限強化により、天然木の供給量が一段と減少すると想定される中、持続可能で優良な植林木を供給していくほか、林地拡大も見据えながら、長期的かつ安定的な成長を続けていきます。

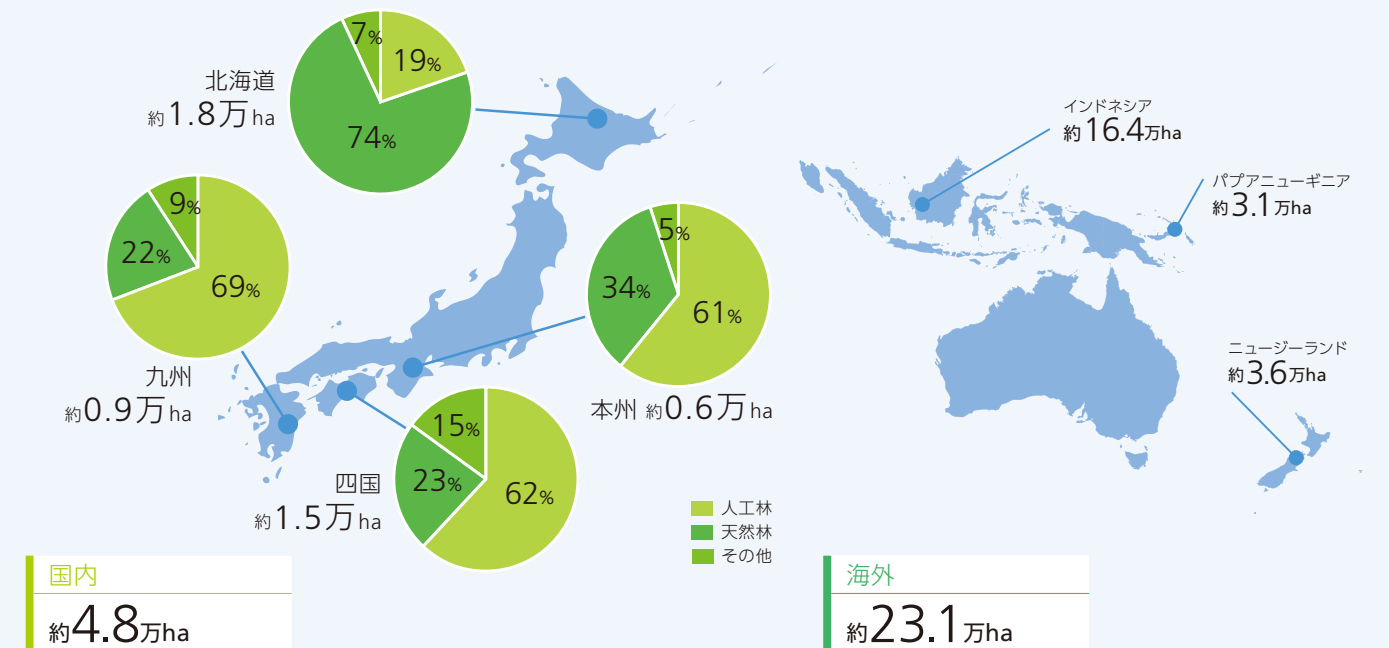
また、環境問題の解決策として注目されている再生可能エネルギー事業にもより一層注力し、サステナブルな資源の有効活用を加速していきます。

2019年度の進捗

国内山林事業では、林業経営の効率化に取り組むとともに、2020年1月には福島県南会津町に全国6カ所目となる樹木育苗センターを開設しました。また2019年9月に山口県長門市と、同年12月に長野県と林業・木材産業分野における連携協定を締結するなど、市町村向けに森林アセットマネジメント事業の推進にも取り組みまし

た。海外植林事業では、ニュージーランド植林地において2019年2月に発生した山林火災による損失と将来への影響を最小限に抑えるオペレーションを進め、引き続き行政や近隣住民との連携を図り防火・消火体制の拡充にも取り組みます。再生可能エネルギー事業では、木質バイオマス発電事業の安定的稼働に努めました。

山林管理・保有等面積 (2020年3月末時点)



国内山林事業



カラマツの苗木

「保続林業」を理念に。木や森と、人をつなぐ

急峻な山林での作業をより安全かつ効率的に行うことが可能な木材集材機タワーヤードや伐採・集材・造材の3役を1台でこなすハーベスタなど高性能林業機械の導入により、林業経営の効率化を進めています。さらに、作業負担を軽減するための林業用アシストスーツや苗木運搬用ドローンの開発、早生樹種の試験植栽など、最先端の技術開発にも取り組んでいます。また全国6カ所に育苗施設を設置し、スギやカラマツなどの苗木の生産体制を整備しています。施設では温室を用いた生産技術により、育成環境の最適化を図り季節に関係なく年間を通じて生産することを可能にしています。

国内山林事業は当社グループのルーツであり根幹をなす事業です。今後もサステナブルな事業を推進していくとともに、これまでの社有林経営で培った経験や知識を活かした行政・民間向けの森林アセットマネジメント事業を積極的に展開するなど、国内林業および地域経済の活性化に貢献していきます。



左/筋力負担を軽減できる林業用アシストスーツ
右/苗木運搬を効率化するドローンの開発

海外植林事業



ニュージーランド山林

環境負荷を減らし、持続可能な森づくりを

ニュージーランドで植林しているラジアータパインは成長が早く供給が安定しており、均質で汎用性が高く価格競争力のある樹種です。また、出材した原木は同国で展開するMDF(中密度繊維板)やLVL(単板積層材)製造の原材料として活用するなど、グループが一体となったサプライチェーンを構築しています。地域社会・環境と調和した持続可能な森林経営と産業用資材の生産を実践しています。

インドネシアでは、2010年から西カリマンタン州で大規模な植林事業を展開しており、温室効果ガスの放出を抑えながら、事業を維持する泥炭地管理の取り組みが、『先端的な優良泥

炭管理事例』として認められ、インドネシア政府の要請のもと2017年のCOP23から3年連続でCOPでの発表を実施し毎年高い評価を得ています。

パプアニューギニアでは、森林経営を行っているほか、社会インフラが十分でない地元のために、診療所やマーケットを運営し、地域住民の健康や生活向上に貢献しています。



森林保全のための植林活動

再生可能エネルギー事業



木質燃料チップ

建築廃材・林地未利用木材をエネルギー資源として活かす

建築廃材、林地未利用木材*などをチップ化して燃料に利用する木質バイオマス発電事業は、当社木材建材事業がこれまで培ってきた調達ソースを活用した燃料の安定確保が事業運営上のアドバンテージであることに加えて、木材の有効活用とCO₂の排出抑制、さらには地域の森林環境整備など林業の振興に貢献する社会

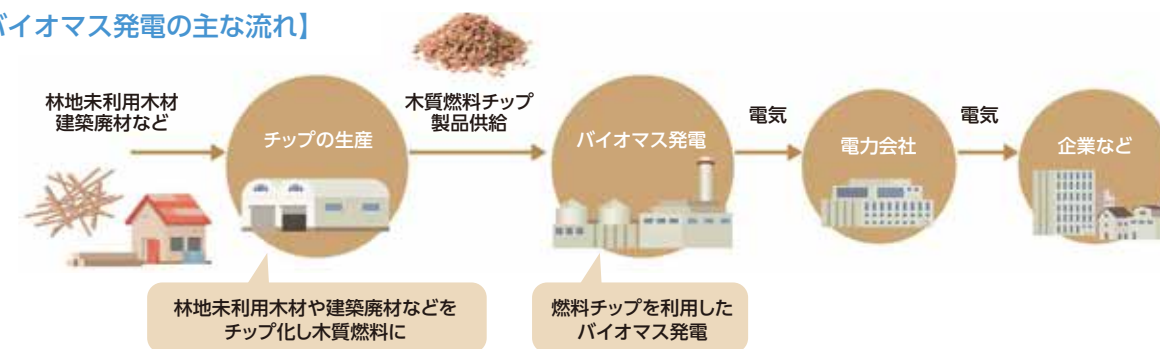
的意義の高い事業です。今後当社では、グループが持つノウハウやネットワーク等の経営資源や、これまでの木質バイオマス発電事業の経験を活かし、地域の特性や条件に適した再生可能エネルギー事業を展開し、木質バイオマス発電を中心に発電規模300MW体制(案件確定ベース)の構築を目指しています。

*山林における間伐材や、伐採後に曲がりや小径のため未利用のまま山林内に残された木材
これらを放置することで山林環境が悪化し、山林管理や植林の障害となるため問題となっている

【カーボンニュートラルの仕組み】

木質バイオマス発電は、CO₂の増減に影響を与えないカーボンニュートラルという発想でつくられています。木材を燃焼することで放出されるCO₂は、木の成長過程で光合成により吸収された大気中のCO₂であるため、木のライフサイクルの中では大気中のCO₂を増加させません。そのような炭素循環の考え方のことをカーボンニュートラルといい、大気中のCO₂の濃度上昇を抑制します。

【木質バイオマス発電の主な流れ】



林地利未利用木材や建築廃材などをチップ化し木質燃料に

燃料チップを利用したバイオマス発電

【木質バイオマス発電所の一覧】

	川崎バイオマス	紋別バイオマス	苫小牧バイオマス	八戸バイオマス	苅田バイオマス
事業地	神奈川県川崎市	北海道紋別市	北海道苫小牧市	青森県八戸市	福岡県京都市
営業運転開始	2011年2月	2016年12月	2017年4月	2018年4月	2021年6月予定
当社出資比率	34%	51%	20%	52%	41.5%
発電規模	33MW	50MW	6.2MW	12.4MW	75MW
燃料	建築廃材 ほか (廃パレット、剪定枝)	林地利未利用木材 ほか (パームヤシ殻、石炭)	林地利未利用木材	林地利未利用木材 ほか (パームヤシ殻)	輸入木質ペレット ほか (パームヤシ殻、林地利未利用木材)

生活サービス事業



常務執行役員
生活サービス本部長
高桐 邦彦

「人」と「木」のぬくもりを通して、 経験豊かな高齢者のさらに輝ける暮らしを

生活サービス事業では、人々の暮らしをサポートする川下分野の事業を担い、介護事業を中心に幅広い生活関連サービスを展開しています。

日本の高齢化率は2010年に超高齢社会に突入した後も上昇を続け、2018年10月には28.1%*に達し、2025年には30%を超えると推測されています。この急速に進む超高齢社会への対応は、日本の重要な社会課題の一つとなっています。

当社グループは、この課題に対応すべく、長年、住宅事業を通じて培った快適な住空間を創造するノウハウを活かし、高齢者に向けた安心・安全な住環境の提供を中心に、いきいきとして不安のない生活を一日も長く続けていただくための様々なサービスを展開し、質・量の両面での拡充に努めています。

地域に根ざした高齢者向け介護施設やデイサービスの運営などを通じて、常に豊かな暮らしに貢献する新たなサービスの創出に注力しています。

*2019年版「高齢社会白書」より

成長に向けた取り組み

介護事業では、お客様の社会性や健康機能の維持・向上、ご家族の介護負担低減を実現するため「よい人、よい施設、よいサービス」に継続的に取り組み、入居率の向上、事業の安定化を図ります。サービス利用者とその家族の生活に寄り添い、また地域社会と連携し、先進的で高品質なサービスを提供していくことで、一人ひとりがいきいきと健康的に暮らせる社会の実現に貢献していきます。

介護事業以外では新規事業として、三重県多気町で開発が進む「VISON(ヴィソン)」の宿泊事業に参画します。食、自然、健康をキーワードに、地域の資源を活かして産業振興と雇用創出を目指す産官学一体のプロジェクトであり、ほかの参画企業や行政との連携を強化し、事業機会を拡大するとともに、地方創生に貢献していきます。

●スミリンフィルケア

介護付有料老人ホーム運営施設数 16施設
(2020年7月末時点)

“人と木のぬくもり”と“時代の変化にふさわしい介護サービス”の提供をテーマとする16施設の有料老人ホームなどを首都圏中心に運営しています。ICTを活用した先進システムの導入とそれに基づく専門家の指導により、施設利用者の生活環境と健康状態の維持・改善を図る独自のサービス「フォレストライフ」をスタートさせるなど、介護現場での最新技術活用を積極的に進めています。



グランフォレスト学芸大学

●スミリンケアライフ

介護付有料老人ホーム運営施設数 3施設
サービス付き高齢者向け住宅運営施設数 1施設
(2020年7月末時点)



エレガーノ西宮

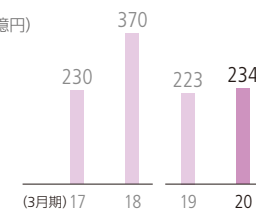
健康で自立した生活が可能な方から高度な医療支援を必要とする方までライフステージの変化に応じた生活支援サービスと、医療機関との連携および手厚い人員配置により実現した充実のサポート体制を特長とした3カ所の大型有料老人ホームおよび在宅介護サービスを提供するステーション7拠点を運営しています。2020年5月には総戸数309戸と国内最大級のサービス付き高齢者向け住宅「エレガーノ西宮」(兵庫県)を開設しました。

DATA(その他セグメント)

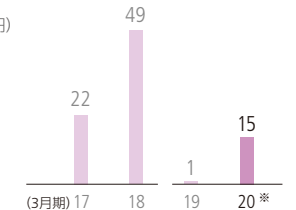
従業員数



売上高(億円)



経常利益(億円)



※2020/3期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)を適用しており、当社が代理人に該当する取引については売上高を総額表示から純額表示に変更しています
また、2020/3期より「その他セグメント」から「資源環境事業」を独立して区分しています。2018/3期以前の売上高、経常利益は当該変更前の区分による実績です
その他事業セグメントには、介護事業のほか、住まいに関する保険代理店等の各種サービス事業等も計上しています
また経常利益には、(株)熊谷組に係る持分法投資損益等が含まれています

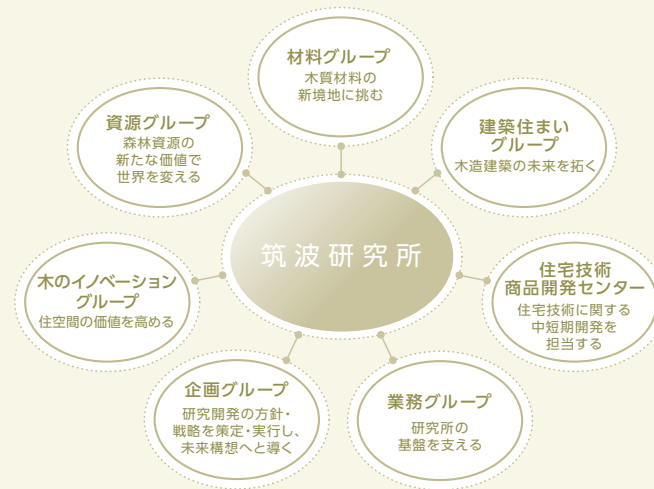


筑波研究所新研究棟外観

研究開発

街を森にかえる「W350計画」に向かって

木の可能性を引き出し、その価値を高めるためには、継続的な技術開発が不可欠です。その牽引役である筑波研究所では、1991年の設立以来、木に関する先進的な研究と技術開発力で、当社グループの礎を支えてきました。現在では、未来の技術を生み出す長期の「コーポレート研究開発」と収益力向上を目指す短中期での「事業部連携研究開発」の2つを軸に、右図の7グループ体制で研究開発を推進しています。



画像提供：住友林業・日建設計

W350計画

「W350 (ダブルユーサンゴーマル) 計画」は、創業350年となる2041年を目標に、木造超高層建築物を含めた「環境木化都市」の実現を目指す研究技術開発構想です。木材の利活用と森林経営の持続可能な循環の促進を目指したイノベーションを起こし、人と木、様々な生物と地球が共生できる環境木化都市の実現を目指します。木の可能性は、地球環境、都市環境、住環境、一人ひとりの心と体の健康にいたるまで、私たちが抱える課題に対する重要な答えになるものとして期待されています。当社グループは、筑波研究所で得られた様々な研究成果を事業を通じて人と社会に還元することで、持続可能で豊かな社会の実現に貢献していきます。

W350計画の研究拠点となる筑波研究所・新研究棟

研究開発を強化・加速させるため、2019年10月、木の価値を高める先進技術を多数採用した新研究棟が完成しました。木造3階建て、延床面積2,532.67㎡、柱、梁、壁は全館避難安全検証法^{*1}の大臣認定および燃えしろ設計^{*2}による木の現し(あらわし)^{*3}にしています。また、ゼロエネルギービルディング(ZEB)の実現も視野に入れ、様々な省エネ技術、再生可能エネルギー設備を導入。屋上ソーラーパネル、木質ペレット焚吸収式冷温水器の導入でCO₂排出量を大幅に抑え、屋上、バルコニー、外壁では

中大規模木造建築物の緑化技術の実証実験を行っていくほか、オフィスの知的生産性の向上に資するデザインも検証していきます。

オフィスビルとしての収容人数は最大140名で、第33回日経ニューオフィス賞を受賞するなど、木質感豊かな研究所として評価をいただいております。

- ※1 想定される火災に対し、建物内の全員が地上へ安全に避難できる安全性能を有することを検証する手法
- ※2 想定される火災で焼失する木材の部分である「燃えしろ」を想定して部材の断面寸法を決定する設計手法
- ※3 木造建築で柱や梁などの構造材が見える状態で仕上げる手法

構造特徴

壁柱は厚みのある単板積層材(LVL)を縦方向に市松状に積み上げ、中心に鋼棒を貫いたポストテンション^{*4}構造で、木の温かみのある空間を実現

※4 部材に通した高強度の鋼棒やワイヤーロープに引張力を与え、部材間の固定度を高める技術



防耐火検証

木造建築物での全館避難安全検証法の国土交通大臣認定を取得した国内初の物件。内装制限を緩和し、柱、梁などの木質構造を現しにした



環境特徴

四季を通して太陽光を1階のインナーコートヤードに導くルーバーを設置。吹き抜け内に上昇気流を発生させ自然通風で効果的に換気



緑化計画

屋上・バルコニー・外壁には木造建築に適用できるように緑をレイアウト。中大規模木造建築物向けの新たな緑化技術の研究・開発に役立てる



熊谷組との協業

イノベーションを起こし、新たな市場の創造を目指す

(株)熊谷組との協業は、2017年11月の業務・資本提携以来、5つの分野において8つの分科会を設けて推進しています。同社グループのケーアンドイー社と住友林業ホームテック社の協業による非住宅のリニューアル・リフォーム事業の推進や、中大規模木造建築分野における設計施工に取り組む共同チームの立ち上げなど、具体的な取り組みが進んでいます。また、緑化・土木分野では、熊谷組の建築技術と住友林業緑化社の環境緑化のノウハウを活かした環境不動産に関する実績も増えつつあります。

さらに海外分野では、アジア地域で不動産開発に共同で取り組むため、2020年1月にシンガポールに合弁会社を設

立しました。両社が協業する初の海外プロジェクトとして、インドネシアのジャカルタで、現地企業とともに高層コンドミニアムおよび商業複合施設開発事業に着手しています。引き続き、両社による協業を通じて既存の枠組みを超えたイノベーションを起こし、新たな市場の創造を目指していきます。





住友林業グループが考える
サステナビリティ経営とは
▶ P.42

5 Material issues
5つの重要課題 ▶ P.44



- ・重要課題の特定 P.44
- ・中期経営計画サステナビリティ編
計画と実績一覧 P.46

Environment
環境 ▶ P.48

- ・環境マネジメント P.48
- ・環境リスクの把握と対応 P.50
- ・気候変動への対応 P.51

Social
社会 ▶ P.54

- ・ステークホルダーとの関わり P.54
- ・人権尊重の取り組み P.56
- ・持続可能な調達への取り組み P.57
- ・ダイバーシティ P.60
- ・ワーク・ライフ・バランス P.61
- ・人財育成 P.62

Sustainability

住友林業グループは、事業とESGへの取り組みへの一体化を推進しています。SDGsをはじめとする社会の期待に応えるだけでなく、経済面からだけでは判断できない企業価値の向上にもつながると考えています。

住友林業グループが考える サステナビリティ経営とは

経営理念とサステナビリティ経営

住友林業グループは、「公正、信用を重視し社会を利するという『住友の事業精神』に基づき、人と地球環境にやさしい『木』を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献します。」という経営理念を定め、サステナブルな経営を行ってきました。2017年7月には、近年における国際規範や国際イニシアティブなどの社会的要請に準拠し、「住友林業グループ倫理規範」を改めて策定しました。

この経営理念および行動指針、倫理規範に基づいて「環境方針」「調達方針」「人権方針」などの方針、各種ガイドラインを制定するとともに、英語をはじめとする各言語への翻訳やガイドブックの配布などにより社員一人ひとりへの浸透を図っています。

そのほか、ESG推進委員会における経営理念・行動指針・倫理規範などの運用状況および有効性のモニタリングや、ISO26000に基づくステークホルダーとの積極的なコミュニケーションなどを通じて、これから一層サステナブルな経営を推進し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

中期経営計画サステナビリティ編の策定とマネジメント

住友林業グループでは、2015年にサステナビリティに関する5つの重要課題とその具体的な戦略・目標である「CSR中期計画」を設定し、2020年度を目標年度にグループ内の各社・各部門で取り組みを行ってきました。

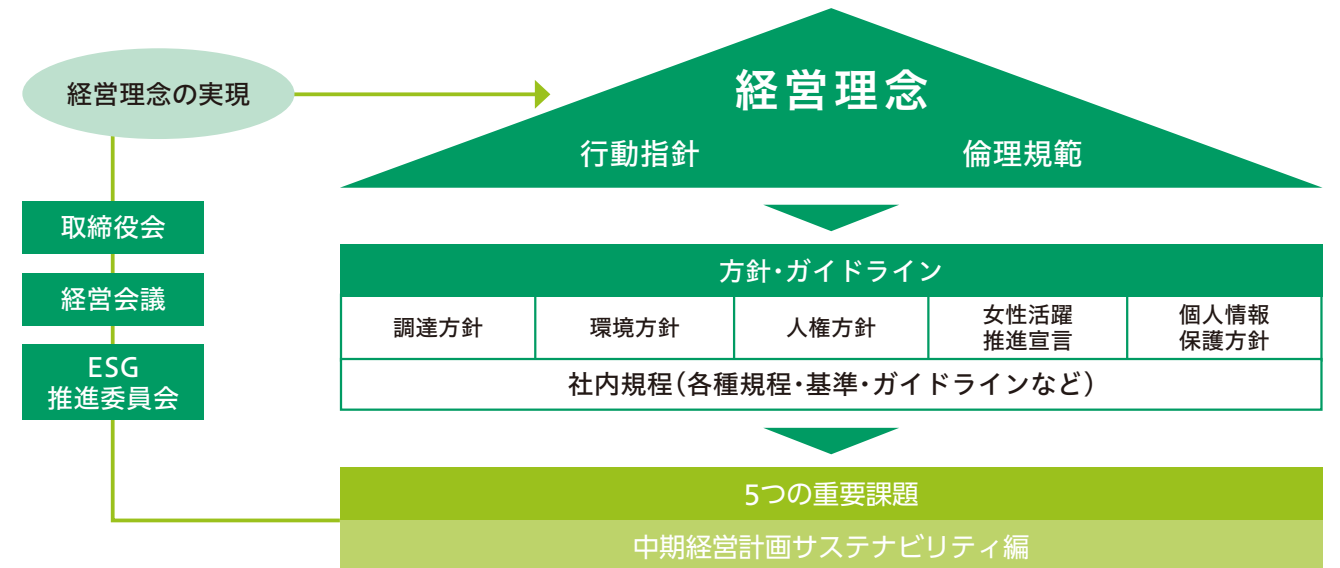
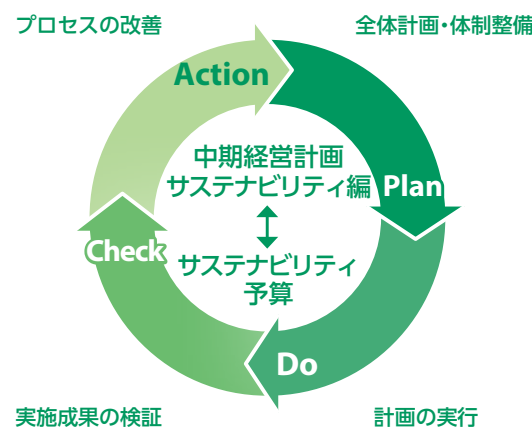
ITの進化による技術革新や、急速なグローバル化による産業構造の著しい転換とともに、気候変動や人権のリスク対策、ガバナンス体制の強化などESGへの関心がこれまで以上に高まっており、企業にはこれら課題解決を通じてSDGs達成に貢献し、成長することが求められています。

こうした事業を取り巻く環境の変化を受け、当社グループでは持続可能な経営の一層の推進を図る必要があると判断し、「住友林業グループ中期経営計画2021」の中で、サステナビリティ戦略および重要課題を組入れた「中期経営計画サステナビリティ編」を新たに策定するとともに、5つの重要課題についても一部見直しを行いました。

「中期経営計画サステナビリティ編」では、SDGsへの貢献と5つの重要課題に基づいた15項目の定性目標および2021年度をターゲットとした評価指標（数値目標）を定めています。

グループ内の各社・各部門では、年度ごとの数値目標「サステナビリティ予算」を策定し、目標達成に向けた取り組みを開始しています。

各目標の進捗や達成状況については、ESG推進委員会で年2回確認し、取締役会に報告することで、PDCAサイクルを着実に回しています。



5つの重要課題	中期経営計画サステナビリティ編	貢献するSDGs
1. 持続可能性と生物多様性に配慮した木材・資材調達の継続	①地球温暖化対策や生物多様性保全と両立する山林経営 ②持続可能な森林資源の活用拡大 ③持続可能なサプライチェーンの構築	10, 12, 13, 15, 17
2. 安心・安全で環境と社会に配慮した製品・サービスの開発・販売の推進	④環境配慮型商品・サービスの拡大 ※脱炭素社会に向けた温室効果ガス排出量削減(SBT:スコープ3)を含む ⑤生物多様性に配慮した環境づくり ⑥社会課題の解決に貢献するビジネスの拡大 ⑦持続可能で革新的な技術開発の推進	7, 8, 9, 11, 12, 13, 15
3. 事業活動における環境負荷低減の推進	⑧脱炭素社会に向けた温室効果ガス排出量削減(SBT:スコープ1・2) ⑨資源保護および廃棄物排出削減とゼロエミッションの達成 ⑩水資源の節減・有効利用	6, 11, 12, 13
4. 多様な人材が能力と個性を活かし、いきいきと働くことができる職場環境づくりの推進	⑪多様な発想と働きがいで活力を生む職場づくり ⑫若年層育成と高齢者活用による人財の確保 ⑬働き方改革による長時間労働の削減 ⑭労働災害事故の撲滅	3, 5, 8
5. 企業倫理・ガバナンス体制の強化	⑮リスク管理・コンプライアンス体制の強化	16

SDGsの浸透

住友林業グループでは、事業を通じてSDGs達成に貢献する上で社員一人ひとりへの浸透・理解が肝要であると考えており、SDGsと事業との結びつきを学ぶワークショップや研修の実施など、社員の意識向上へ向けた様々な取り組みを行っています。また、2019年7月には当社グループが業務・資本提携している(株)熊谷組の本社において、協業推進セミナー「みどり」とSDGsセミナーを開催し、両社社員を含む約250名が参加しました。

そのほか、社外活動として、日本経済新聞社グループがSDGsの達成に向けた企業の取り組みを支援するプロジェクト「日経SDGsフォーラム」に2018年度より協賛しています。



SDGsと事業との結びつきを学ぶワークショップの様子

5つの重要課題

重要課題の特定

住友林業グループは、環境・社会・経済情勢の変化に伴い、2015年3月、サステナビリティに関する重要課題の特定を行いました。

社内外のステークホルダー、社外の有識者などを対象にアンケート調査を実施し、約2,700名から回答を得ました。アンケート作成にあたっては、当社グループの経営理念・行動指針をもとに、社会的責任に関する国際規格である「ISO26000」や社会的責任投資による企業評価項目などを踏まえ、当社グループにもっとも関わりのある27項目をあらかじめ設定しています。その上で、経営層からの視点を織り込み、「経営」と「ステークホルダー」の2つの軸でアンケート結果をマッピングし重要性判断を行いました。その中で重要性が高い12項目を整理し、5つの項目を「サステナビリティに関する重要課題」として特定しました。

2018年には「中期経営計画サステナビリティ編」策定に伴い、新たな社会からの要請を考慮し、一部見直しを行いました。

重要課題 1 持続可能性と生物多様性に配慮した木材・資材調達の継続



住友林業グループでは、「木」を軸に事業を展開しており、国内外において持続可能な森林経営や木材調達を推進しています。木材および木材製品の調達においては、気候変動対策や生物多様性保全などの環境面や、人権など社会面を包括したサステナビリティを重要テーマとして位置付け、数値目標を設定しマネジメントしています。

気候変動の要因の一つとして、森林減少への懸念が高まっており、木材調達における「持続可能性」への要求が高

まっています。こうした中で、当社グループは2021年度までに「持続可能な木材及び木材製品」の扱いを100%にしていく目標を掲げ、持続可能な木材調達の評価基準をよりレベルが高いものとし、確認体制のレベルアップを図ります。森林資源の活用や生物多様性の保全と両立する山林経営と木材調達の確立としてKPIを定め、社会課題の解決に貢献していきます。

重要課題 2 安心・安全で環境と社会に配慮した製品・サービスの開発・販売の推進



住友林業グループでは、住宅をはじめとして人々の生活に関するあらゆる製品・サービスを提供しています。これらの製品・サービスが、お客様の安心・安全に配慮していることはもちろんのことですが、さらに持続可能な社会づくりを意識して開発・販売していくことが、当社グループに課せられた重要な役割であると考えています。

その中でも、環境負荷低減にもっとも貢献できる分野の

一つが、住宅居住時に排出される温室効果ガスの削減です。日本の住宅政策は、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)等、環境商品の搭載誘導や長期優良の資産となる住宅を推奨しています。当社はZEH受注率をはじめとした環境配慮型商品の目標値を設定し、お客様のニーズに合わせてZEH仕様の住宅を推奨することで各家庭のエネルギー消費量の削減を図り、持続可能な社会に貢献していきます。

重要課題 3 事業活動における環境負荷低減の推進



気候変動による影響が世界で深刻化する中、企業には地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減や省エネへの取り組みが求められています。住友林業グループでは、このような背景を踏まえ、環境への影響を考慮し、徹底した省エネ活動、再生可能エネルギー活用の推進など、温室効果ガス排出削減、気候変動緩和対策に向けた活動が重要であると認識しています。中長期的な将来を見据え、2018年には2030年へ向けた温室効果ガス排出量削

※Science Based Targets: 世界の平均気温の上昇を「2℃未満」に抑えるために、企業に対して、科学的知見と整合した削減目標の設定を求めているもの

減目標を定め、2018年7月にSBT*として認定されました。さらに、2040年までに自社グループの事業活動で使用する電力と発電事業における発電燃料を100%再生可能エネルギーにすることを目指す国際的なイニシアティブである「RE100」にも加盟しました。また、環境負荷の低減と資源の有効利用を図るため、産業廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルを推進しています。

重要課題 4 多様な人財が能力と個性を活かし、いきいきと働くことができる職場環境づくりの推進



住友林業グループでは、行動指針の一つとして「多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくります」を掲げ、2017年に制定した住友林業グループ倫理規範において「育児や介護などの個人的な事情と業務のバランスの確保」「安全で

健康的な職場環境の維持」「災害・事故等に備えた教育・訓練の定期的な実施」などを定めています。性別、年齢、国籍、人種、宗教、障がいの有無などにかかわらず、多様な人財が活躍できる活気ある職場づくりを目指しています。

重要課題 5 企業倫理・ガバナンス体制の強化



事業のグローバル化、多角化および規模の拡大を背景として、住友林業グループは理念体系の見直しを図っており、経営理念・行動指針・倫理規範に基づくサステナビリティ経営は、国際規範や国際イニシアティブなどの社会的要請にも準拠しています。また、リスク管理委員会におけ

る重点管理リスクの継続的な管理により、グループ会社を含めた事業リスクマネジメント体制の強化を図るとともに、災害に対するBCM(Business Continuity Management: 事業継続マネジメント)体制の強化も進めています。

国連グローバル・コンパクトへの参加

「国連グローバル・コンパクト」の10原則は、「世界人権宣言」、国際労働機関(ILO)の「労働における基本的原則および権利に関する宣言」など、世界的に確立された合意に基づいており、人権擁護の支持・尊重、強制労働の排除、児童労働の廃止などが盛り込まれています。住友林業は、国連が提唱するグローバル・コンパクトを支持し、2008年12月から参加しています。



WBCSD(持続可能な開発のための世界経済人会議)

当社は2020年1月よりWBCSD*へ加盟し、持続可能な社会を実現するために、SDGsへの貢献をはじめ、事業を通じた社会課題解決に向けた取り組みを進めています。

※The World Business Council for Sustainable Development: 持続可能な開発のための世界経済人会議。持続可能な開発を目指す企業約200社を超えるCEO連合体で、企業が持続可能な社会への移行に貢献するために協働している



中期経営計画サステナビリティ編 計画と実績一覧

当社グループは、2020年12月期より決算期(事業年度の末日)を3月31日から12月31日に変更しました。
これに伴い、2020年度は2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月となり、2021年度は2021年1月から12月までとなります。

重要課題1 持続可能性と生物多様性に配慮した木材・資材調達継続

15の定性目標	課題・戦略に基づく具体策	評価指標	2019年度 計画	2019年度 実績	2020年度 計画	2021年度 計画
地球温暖化対策や生物多様性保全と両立する山林経営	森林認証面積の保持、拡大	国内外の森林認証面積 (ha)	220,417	221,101	222,144	221,467
		国内外の苗木植林面積の拡大	6,553	7,770	7,456	7,920
持続可能な森林資源の活用拡大	燃料用チップ・ペレット等取扱量の拡大	燃料用チップ・ペレット等取扱量 (t) ※1	1,188,010	1,112,224	1,217,541	1,363,930
		持続可能な木材及び木材製品の取り扱い比率 (%)	89.0	89.8	93.0	100
		主要構造材における持続可能な木材使用率 (%)	80.0	80.6	100	100
持続可能なサプライチェーンの構築	サステナビリティ調達調査表の見直し及び調査計画の策定	国内住宅部門のサプライチェーンにおけるサステナビリティ調達調査実施率 (%) ※2	65.0	86.0	88.0	80.0
		輸入木材製品仕入先におけるサステナビリティ調達調査実施率 (%) ※3	100	100	100	100

※1 ジャパンバイオエナジー、オホーツクバイオエナジー、みちのくバイオエナジー、住友林業木材建材事業を対象 ※2 年間仕入額に占める割合
※3 木材調達委員会における当年度の木材調達デュレジェンス対象サプライヤー数におけるサステナビリティ調達調査実施サプライヤー数の占める割合

重要課題2 安心・安全で環境と社会に配慮した製品・サービスの開発・販売の推進

15の定性目標	課題・戦略に基づく具体策	評価指標	2019年度 計画	2019年度 実績	2020年度 計画	2021年度 計画
環境配慮型商品・サービスの拡大	住宅の創エネ、省エネ仕様の推進	新築戸建注文住宅におけるZEH受注比率 (%)	60.0	48.2	80.0	80.0
		環境配慮型リフォーム受注率 (%)	50.0	52.4	55.0	60.0
		建材事業におけるサッシ/ガラスウール/太陽光発電システム売上高 (百万円)	23,119	23,227	22,980	24,040
		木材使用における炭素固定の付加価値拡大	国内木造建築における炭素固定量 (t-CO ₂)	190,676	193,072	199,417
生物多様性に配慮した環境づくり	地域性種苗や自然の循環を活かした商材の提案	環境緑化事業における環境配慮商品※1受注率 (%)	58.0	56.8	59.0	63.0
		自生種の販売拡大	自生種の販売本数 (本)	450,000	424,000	450,000
社会課題の解決に貢献するビジネスの拡大	新規施設開設による居室数の増加	有料老人ホーム居室数 (室)	1,457	1,455	1,764	2,014
		再生可能エネルギー事業における電力供給量 (世帯数換算値) ※2	217,768	219,628	220,486	373,826
持続可能で革新的な技術開発の推進	W350計画実現に向けた技術課題の解決	W350計画開発進捗状況	W30の実現に向けた基本設計の策定	W30の実現に向けた基本設計の策定 (スタディベースでの設計完了)	W30の実現に向けた基本設計の策定 (実物件での設計を予定)	W70の実現に向けた材料開発、基本設計の実施

※1 環境配慮商品とは、①地域性種苗、②浸透舗装材、③壁面緑化、④屋上緑化、⑤ビオトープ、⑥再生材利用
※2 再生可能エネルギー事業における年間送電量を1世帯当たり3,120kWh/年として世帯数に換算

重要課題3 事業活動における環境負荷低減の推進

15の定性目標	課題・戦略に基づく具体策	評価指標	2019年度 計画	2019年度 実績	2020年度 計画	2021年度 計画
脱炭素社会に向けた温室効果ガス排出量の削減 (SBT: スコープ1・2)	温室効果ガス排出量の削減	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂ e) 2017年度比増減率	380,356 +2.9%	380,641 +2.9%	371,855 +0.6%	402,768 +8.9%
		炭素効率 (t-CO ₂ e/売上高(百万円))	0.341 (0.275) ※1	0.345 (0.283)	0.331 (0.279)	0.318 (0.264)
資源保護及び廃棄物排出削減とゼロエミッションの達成	産業廃棄物の分別推進	新築現場 ※2	96.1	94.3	97.7	98.0
		住宅解体現場 ※3 (本体着工ベース)	98.0	99.9	98.0	98.0
		リフォーム事業 ※4	80.0	74.2	82.0	84.0
		発電事業	52.5	81.6	79.3	56.5
		海外製造工場	97.9	97.5	98.2	98.0
		国内製造工場	99.5	99.0	99.2	99.5
廃棄物の削減、ゼロエミッションの推進	産業廃棄物最終処分量 (t) (2017年度比増減率)	58,860 ▲7.5%	55,515 ▲12.8%	56,632 ▲11.0%	54,087 ▲15.0%	
		産業廃棄物総排出量 (戸建住宅1棟あたり排出量) (kg/棟) (2017年度比増減率)	3,020 ▲9%	3,002 ▲10%	2,950 ▲11%	2,730 ▲18%
水資源の節減・有効利用	水資源の適正管理	水使用量 (千m ³)	2,981以内	2,936	2,824以内	3,011以内

※1 ()内は収益認識に関する会計基準適用前の売上高より算定した数値 ※2 住宅・建築事業本部、住友林業緑化、住友林業ホームエンジニアリングにおける新築現場を対象
※3 建設リサイクル法による特定建設資材(コンクリート、アスコン、木くず)を対象 ※4 住友林業ホームテックのリフォーム現場を対象とし、リサイクルが困難ながれき・アスベストは除く
※5 生活サービス事業、住宅関連資材販売などの排出事業所を対象

重要課題4 多様な人材が能力と個性を活かし、いきいきと働くことができる職場環境づくりの推進

15の定性目標	課題・戦略に基づく具体策	評価指標	2019年度 計画	2019年度 実績	2020年度 計画	2021年度 計画
多様な発想と働きがいで活力を生む職場づくり	女性活躍推進	女性管理職比率 (%)	4.2	4.2	5.0	5.5
		社員満足度 (%)	83.0	78.8	81.0	85.0
		社員満足度基準年度増減率 (%)	- ※1	58.6	61.5	2019年度比 110
若年層育成と高齢者活用による人材の確保	評価制度の見直し(2019年4月)と考課者研修の実施による、中長期的な視点での人材育成	新卒3年離職率 (%)	17.0	15.6	15.6	15.0
		社員一人当たり研修費用(千円)	120	102	132	132
	研修プログラムの充実化	研修延べ受講者数(人)	13,000	11,390	13,000	13,000
		社員一人当たり研修時間(時間)	13.7	18.0	14.4	15.5
	期初定年退職直前面談会の実施	60歳以上の雇用率(再雇用含む) (%)	82.0	79.6	82.0	87.0
	有給休暇の低取得率部署に対する改善指導	社員平均有給休暇取得日数(日)	12.3	11.5	13.5	14.0
働き方改革による長時間労働の削減	フレックスタイム適用部門及び社内模擬試験の対象拡大	2013年度比平均所定外労働時間削減率 (%)	▲27.6	▲30.2	▲30.0	▲32.0
		2017年度比平均所定外労働時間削減率 (%)	▲3.3	▲12.9	▲9.9	▲11.3
労働災害事故の撲滅	相互安全監査、製造部門の安全監査の実施	製造現場(国内・海外従業員/委託)	0	9	0	0
		山林現場(国内・海外請負)	0	3	0	0
		新築施工現場 ※2 (国内請負)	0	20	0	0
		新築施工現場(海外請負)	0	9	0	0
事例共有とリスクアセスメントの実施	労働災害件数(件) (休業1~3日)	0	19	0	0	

※1 2018年度までは社員満足度調査を隔年で実施のため実績なし。2019年度より毎年実施
※2 件数に“一人親方”を含む

重要課題5 企業倫理・ガバナンス体制の強化

15の定性目標	課題・戦略に基づく具体策	評価指標	2019年度 計画	2019年度 実績	2020年度 計画	2021年度 計画
リスク管理・コンプライアンス体制の強化	リスク管理委員会による重点管理リスク項目の進捗確認と顕在化リスク項目の共有化	重点リスク管理の進捗管理(リスク管理委員会の四半期ごとの開催) (%)	100	100	100	100
	コンプライアンス浸透度の把握と不正・コンプライアンス違反の通報ルートの拡充	「コンプライアンス意識調査」の定期実施・段階的展開	住友林業単体	住友林業単体	主要国内グループ会社	国内全グループ会社及び一部海外グループ会社
	BCM(事業継続マネジメント)に関する外部からの認定の取得	レジリエンス認証の取得	住友林業単体	未実施	住友林業単体・主要国内グループ会社	主要国内グループ会社全て
気候関連リスクが組織に影響を与える(可能性のある)財務的影響の分析、開示	TCFDシナリオ分析の実施、及び開示	国内住宅事業・木建事業の2部門の分析結果の再検証、及び対象範囲の拡大、開示	国内住宅事業・木建事業の2部門で実施	国内住宅事業・木建事業の2部門の分析結果の再検証、及び対象範囲の拡大、開示	全事業部門の分析結果の再検証完了、次期中期経営計画への織り込み	

環境

■ 環境マネジメント

当社グループでは「住友林業グループ環境方針」を定めています。環境方針は、全事業における商品やサービス開発、設計・生産、資材調達・物流、廃棄物管理、サプライヤーや取引先の選定、新規事業立ち上げや合併・買収時など、商品ライフサイクルや事業の全過程を対象としています。また、グループ企業だけでなくサプライチェーンも適用範囲としている「住友林業グループ倫理規範」の中では「環境共生」をうたっており、持続可能な社会の実現に貢献する事業を推進しています。

住友林業グループ環境方針

住友林業グループは、創業以来、森を育てる実体験を通じて、木の素晴らしさと自然の恵みの大切さを学んできました。自然を愛する企業として環境と経済を両立させ、持続可能な社会の実現に貢献する事業活動を行います。

1. 木や森を軸とした事業展開

豊かな生態系を支え、森林機能を維持・向上させる森を育成し、生物多様性の保全や木の積極的活用を図るとともに、新たな価値の創造に取り組みます。

2. 環境に配慮した商品・サービスの開発と提供

商品のライフサイクルを考慮し、環境に配慮した商品・サービスの開発と提供を進めます。

3. 環境への負荷低減と改善

環境への影響を考慮し、環境汚染の予防や気候変動対策、環境に配慮した調達、資源の有効活用を推進し、環境への負荷低減と改善を図ります。

4. コンプライアンス

環境関連法規、規則、国際基準、自主基準、ステークホルダーとの合意事項等を遵守します。

5. 環境マネジメントシステム

事業活動における環境関連リスクと機会を適切に把握し、中長期的視点に立って年度毎に環境目標等を設定し、その達成に取り組みます。また、環境マネジメントシステムを定期的に見直し、継続的な改善を進めます。

6. 環境教育

当社グループの事業活動に関わる全ての人たちに環境教育を実施し、自主的な環境行動を推進します。

7. コミュニケーション

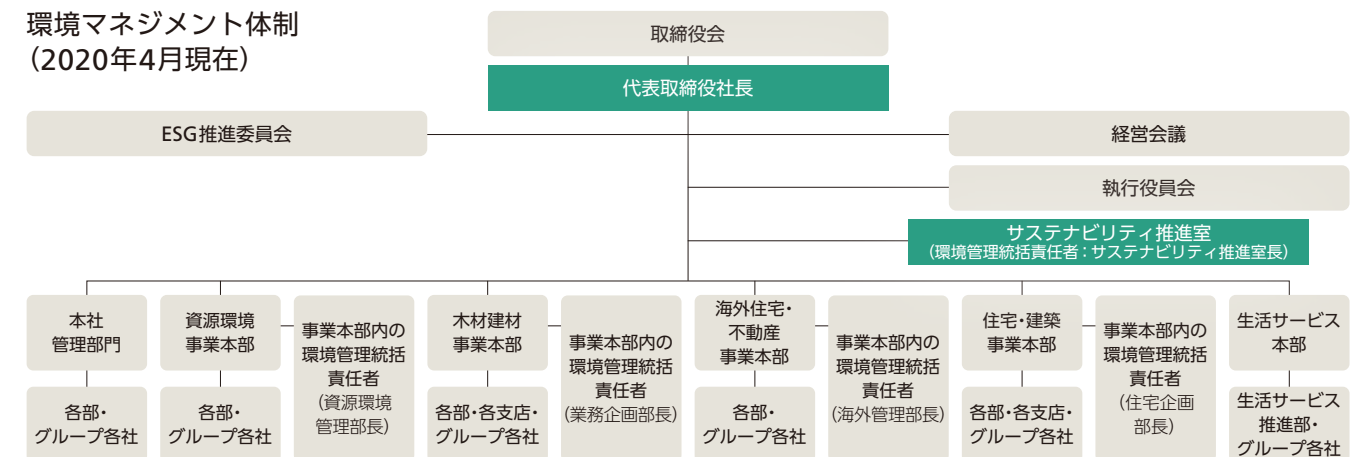
環境方針や環境への取り組みを、積極的に公開するとともに、木や森の素晴らしさ、自然の大切さを伝える活動にも力を注ぎます。

環境マネジメント体制

「環境方針」に沿った経営の実践のため、代表取締役社長を環境経営の責任者とする環境マネジメント体制を構築しています。またサステナビリティ推進室長が環境管理統括責任者として、各部門の年度単位の数値目標

「サステナビリティ予算」を取りまとめ、ESG推進委員会で定期的に確認することで、環境活動の実効性を高めています。

環境マネジメント体制 (2020年4月現在)



ISO14001 認証取得状況

当社は、1995年度に環境マネジメントシステムを導入し、1997年度には国内住宅部門の一部で住宅業界では最も早くISO14001認証を取得しました。その後、他の部門でも認証取得を進め、2002年度には当社の国内における全部門で認証を取得しました。また、環境影響の大きい事業を中心にグループ会社にも適用範囲を拡大しており、国内グループ会社4社を当社の登録範囲とし、認証取得しています。さらに海外グループ会社も製造会社を中心に認証取得を進めており、6社が取得しています。

国内ISO14001認証の登録範囲の各社では、外部認証機関による年1回の定期審査を受けています。2019年度は、5社84部署がISO14001:2015 (JISQ14001:2015) の更新審査兼変更審査を受審し、登録更新が承認されました。また、外部認証機関による審査とは別に、内部環境監査を定期的実施しています。内部環境監査は、JATA (審査員研修機関連絡協議会) 公認の内部環境監査員養成講習を修了し、試験に合格した社員 (内部環境監査員) が行っています。

住友林業グループのISO14001 認証取得状況 (2020年3月現在)

会社名		取得年月	会社名		取得年月
国内グループ 拡大認証	住友林業株式会社 (海外を除く)	2002年8月*1	クタイ・ティンバー・インドネシア (KTI)		2001年7月
	住友林業緑化株式会社	2002年11月*2	ネルソン・パイン・インダストリーズ (NPIL)		2003年7月
	住友林業クレスト株式会社	2003年9月*2	リンバ・パーティクル・インドネシア (RPI)		2005年10月
	住友林業ホームテック株式会社	2013年3月*2	アスト・インドネシア (ASTI)		2007年1月
	ジャパンバイオエナジー株式会社	2014年8月*2	ヴィナ・エコ・ボード (VECO)		2014年3月
			パン・アジア・パッキング (PAP)		2017年4月

*1 1997年より、各部門で順次認証を取得し、全社で統合認証を取得 ※2 住友林業の登録範囲として拡大認証取得

■ 環境リスクの把握と対応

当社グループは、気候変動や生物多様性など環境の変化が事業活動に影響を与えるリスクについて認識し、関連する情報を収集するとともに、必要に応じてこれらの情報を分析し、事業リスク評価を行っています。

日常業務で発生しうるリスクについては、各部署で具体的な対応策や評価指標を取り決めて進捗を四半期ごとに「リスク管理委員会」に報告し、中長期的に発生しうるリスクについては「ESG推進委員会」で対策を立案しています。さらに、これらのリスクのうち事業への影響度が大きいものについては、取締役会に報告し、対応策を協議しています。2019年度、「ESG推進委員会」においては、外部講師を招いて「ESG投資と企業戦略～そのリスクと機会」をテーマに勉強会を実施、さらにSBT認定基準の変更やRE100の動向など主に気候変動に関する具体的課題を協議するなどしました。

気候変動、生物多様性などに関連するリスクとその戦略

自然災害リスク

大規模な地震や風水害などの自然災害が発生した場合には、保有設備の復旧活動や引渡済みの住宅に対する安全確認および建築請負物件などの完工引渡の遅延などにより多額の費用が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

〈戦略〉

耐震性の高いBF構法の住宅や、ライフラインが遮断されても一定期間生活を続けられる機能を備えたレジリエンス住宅の販売を推進しています。また災害時の被災状況をIoT技術によって遠隔で即時に把握し、迅速な支援を目指すサービスの構築を進めています。

木材生育の変化や調達規制リスク

当社は、木材を主要な資材や商材としているため、気候変動や生物多様性の損失によって木材資源の枯渇や生育地の変化、それらに伴う規制が設けられた場合は、調達先を変更しなければならぬリスクやコスト増のリスクがあります。

〈戦略〉

木材生育状況の変化および木材調達規制のリスク分散として、木材を20カ国以上から輸入するとともに主要国に駐在員を置き情報収集に努め、本社社員を派遣するなどして合法性の確認を行っています。また2017年5月に施行された「グリーンウッド法」においては国内登録第1号となるなど、グループ全体で合法的な木材の調達に努めています。

排出量削減義務化リスク

国際的に温室効果ガス排出削減が進められる中、当社グループが拠点を置く国で企業に削減義務が課される可能性があります。グループ会社が削減義務を果たせなかった場合は、排出権を購入する必要があるなどして、事業コスト増加のリスクがあります。また日本においても、新たな炭素税の導入などにより、事業活動やコストに影響が及び可能性があります。

〈戦略〉

グループ内の各社・各部門に温室効果ガス削減目標を設定し、年度ごとに策定する数値目標に従って削減を進めながらエネルギー使用量の削減も推進しています。

エネルギー供給不足リスク

水力発電由来の電力を利用しているニュージーランドなどでは、降水量の変化により、ダムの水位が低下し水力発電所からの送電が途絶することで、当該国を拠点とする当社グループの工場の操業が停止するリスクがあります。

〈戦略〉

グループ内の各社・各部門に温室効果ガス削減目標を設定し、年度ごとに策定する数値目標に従って電力使用量の削減も推進しています。

企業イメージの低下リスク

気候変動対応や生物多様性保全など、各種リスクへの対応を誤った場合は、企業イメージを損ね、売上高などの業績に直接的なダメージを受けることがあります。

〈戦略〉

「リスク管理委員会」「ESG推進委員会」を通じて、環境・社会・ガバナンス面のリスクについて、短期から中長期的なもので包括的に分析・対応しています。

■ 気候変動への対応

2015年12月、第21回気候変動枠組条約締約国会議(COP21)において2020年以降の新たな枠組みである「パリ協定」が採択され、2016年11月に発効しました。「パリ協定」では、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べ2℃より十分低く保つという「2℃目標」の達成が国際的な目標として位置付けられています。

事業活動に伴う省エネ・温室効果ガス排出削減

気候変動による影響が世界で深刻化する中、企業には地球温暖化対策として、温室効果ガスの排出削減が求められています。当社グループは、SBTイニシアティブ^{※1}に対し、2017年6月にSBT(Science Based Targets)を

策定することを宣言し、グループ全体での新たな温室効果ガス削減目標を策定、2018年7月にSBTとして認定されました。住友林業グループの温室効果ガス長期削減目標であるSBTは、次のとおりです。

SBT(Science Based Targets)

- ① スコープ1・2^{※2}：2030年の温室効果ガス排出量を2017年(基準年)比21%減とする。
- ② スコープ3^{※2}：カテゴリ1^{※3}および11^{※3}合計の2030年温室効果ガス排出量を2017年(基準年)比16%減とする。



※1 SBTイニシアティブ：2015年に、国連グローバル・コンパクト、CDP、WRI(世界資源研究所)、WWF(世界自然保護基金)の4団体が、産業革命前からの気温上昇を2℃未満に抑えるための科学的根拠に基づいた温室効果ガスの排出削減目標を推進するために設立したイニシアティブ。日本においては、環境省がSBTを「企業版2℃目標」と和訳し、企業での取り組みを推進

※2 スコープ1：自社での燃料使用等による温室効果ガスの直接排出 例) 社有車のガソリン使用に伴うCO₂排出量
スコープ2：購入した電力・熱による温室効果ガスの間接排出(CH₄、N₂Oを含む) 例) オフィスの電力使用に伴うCO₂排出量
スコープ3：サプライチェーンの温室効果ガス排出量 例) 販売した製品の使用時のCO₂排出量

※3 カテゴリ1：スコープ3のうち、購入または取得した物品・サービスの採取・製造・輸送時における温室効果ガス排出量
カテゴリ11：スコープ3のうち、販売した物品・サービスの使用時における温室効果ガス排出量

当社グループは、今後、SBTに基づき、これまで以上に、徹底した省エネ活動、再生可能エネルギー活用の推進など、温室効果ガス排出削減、気候変動緩和対策に向け積極的に活動していきます。

〈SBTの進捗状況〉

	基準年2017年度	2019年度	増減率
スコープ1・2：2030年の温室効果ガス排出量を2017年(基準年)比21%減とする	369,785	380,641 ^{※1}	2.9%
スコープ3：カテゴリ1および11合計の2030年温室効果ガス排出量を2017年(基準年)比16%減とする	8,895,066	9,324,602 ^{※2}	4.8%

※1 2019年度の温室効果ガス排出量の増加要因は、2018年4月より八戸バイオマス発電が本稼働したことによるもの
※2 2019年度の温室効果ガス排出量の増加要因は、海外住宅・不動産事業における米国の販売引渡戸数の増加によるもの

再エネ100%利用を目指し、RE100へ加盟

住友林業グループでは、「事業活動における環境負荷低減の推進」を重要課題の一つに位置付け、省エネ活動、再生可能エネルギー（以下、再エネ）の活用に取り組んでいます。その取り組みの一環として、2020年

3月、使用する電力の100%再エネ化を目指した国際的なイニシアティブRE100*に加盟し、温室効果ガス削減の取り組みを加速させることにしました。

※国際的な環境NGOである「The Climate Group」と「CDP」が連携して運営する国際イニシアティブ。加盟企業数は2020年3月25日現在、世界229社、そのうち日本企業は32社

2040年までに自社グループの事業活動で使用する電力と発電事業における発電燃料を100%再生可能エネルギーにすることを旨とする

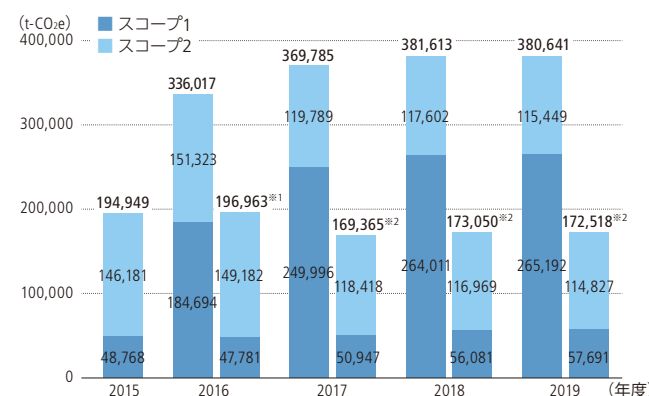
現在、当社グループにおける再生可能エネルギー導入は、住宅展示場に搭載した太陽光発電やバイオマス発電所の発電電力の自家使用分（隣接する燃料用木質チップ製造工場含む）で、2019年度実績はグループ全体の使用電力量の約16%です。再生可能エネルギー導入加速に向け、今後、事業本部単位での目標を設定し、全社的に取り組む予定です。そのため、国内では事業活動で使用する電力について、当社の引渡済み住宅の太陽光発電の余剰電力買取と電力供給を行う「スミリンでんき」の活用や、国内外の工場で太陽光発電システム導入などを検討しています。また、将来的には各国の制度を活用した多様な調達方法も検討していきます。

GHGプロトコルに基づく温室効果ガス排出量把握

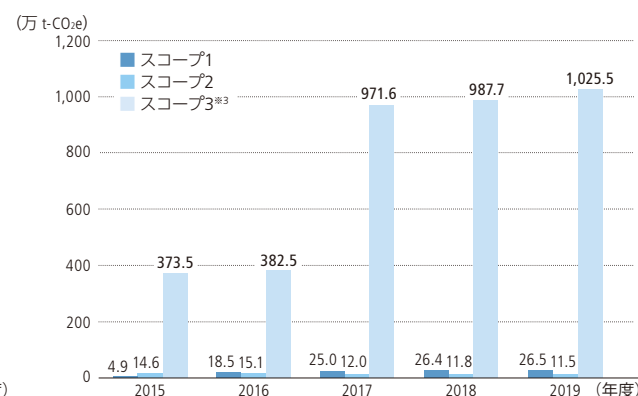
当社グループは、2012年度より、国際的に広く用いられている温室効果ガス算定基準「GHGプロトコル」に準拠したスコープ別の数値を把握しています。また、近年の再生可能エネルギー需要増加に鑑み、2011年よりバイオマス発電事業に参入、2016年12月には連結子会社である紋別バイオマス発電が営業運転を開始しました。この発電所では、林地未利用木材を主燃料とする一方で、スムーズな運転とメンテナンスのために補助燃料として一部石炭を利用してい

ます。そのため、住友林業グループのスコープ1・2のCO₂総排出量は2016年度から大きく増加し、2019年度は基準年2017年度比2.9%増の380,641t-CO₂eとなりました。スコープ1・2合計のうち、国内工場・発電事業が57.0%、海外工場が28.5%を占めています。またスコープ3については2013年度に算定を始め、2015年度と2017年度に算定対象を大きく広げました。2019年度のCO₂排出量は1,025.5万t-CO₂eとなりました。

スコープ1・2のCO₂排出量推移



スコープ1・2・3のCO₂排出量推移



※1 発電事業（紋別バイオマス発電）の数値を除く ※2 発電事業（紋別バイオマス発電、八戸バイオマス発電）の数値を除く

※3 2015年度より、スコープ3の算定範囲を3カテゴリーから15カテゴリーに拡大。2017年度より、スコープ3の算定範囲を従来の日本国内から住友林業グループ全体に拡大

TCFDへの対応

当社グループでは、気候変動に伴うリスクを重要なリスクと認識しています。2018年7月にはTCFD*への賛同を表明。TCFDの提言に基づき、同年にシナリオ分析を開始しました。初回のシナリオ分析は、当社の主要事業である

木材・建材事業と住宅・建築事業において、地球の平均気温上昇が産業革命前と比べて+2℃、+4℃となる2つのシナリオで2030年の状況を考察し、その結果をESG推進委員会および取締役会に報告しました。



※Task Force on Climate-related Financial Disclosures (気候関連財務情報開示タスクフォース):FSB (金融安定理事会)の指示により2015年4月に設置された情報開示に関する検討部会であり、企業が任意で行う気候関連のリスク・機会に関する情報開示のフレームワークが示されている

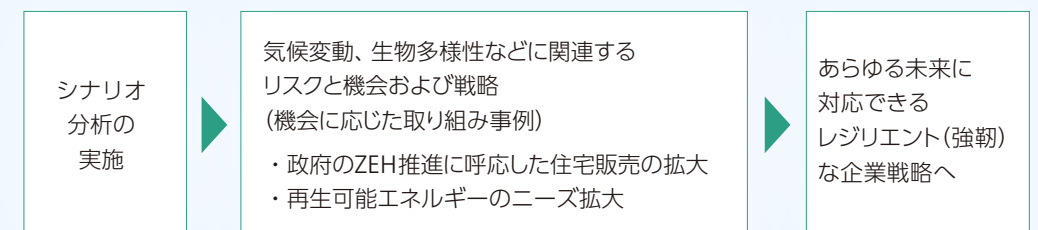
気候変動に関する取り組み

ガバナンス

- ・執行役員社長が委員長を務めるESG推進委員会を年4回開催。議事内容はすべて取締役会へ報告され、事業とESGへの取り組みの一体化を推進。
- ・同委員会では、気候変動関連を含む中長期的なESG課題に対する取り組みの立案・推進やリスク・機会の分析などを実施。

戦略

- ・各部門が連携してリスクと機会の洗い出し、財務等のインパクトを評価。
- ・重要と認識された項目について対応策を協議し、ESG推進委員会に報告。



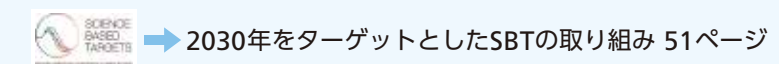
リスク管理体制



※短期的リスクや顕在化しているリスクについては、リスク管理委員会にて協議および対応

指標と目標

気候変動関連のリスクおよび機会の評価・管理については「中期経営計画サステナビリティ編」およびSBT、RE100目標に基づき、グループ内の各社・各部門で、年度ごとの数値目標を設定。



社会

■ ステークホルダーとの関わり

当社グループは、社会の一員として果たすべき役割と目的意識を明確に持ち、様々な機会を捉えてコミュニケーションを図っています。事業活動を通して多種多様な期待や要望に誠実に応えていくことで、それぞれのステークホルダーとの良好な関係づくりに取り組んでいます。

お客様
お客様を取り巻く社会・環境の変化は激しく、ニーズや価値観、ライフスタイルが多様化する中、当社グループは、行動指針に掲げる「お客様の感動を生む、高品質の商品・サービスを提供します。」に徹しています。また、安全性や品質問題に関わる取り組みを徹底しリスク低減を図るのみならず、継続的な改善を通して社会・環境の変化へ機敏に対応することで、新たな事業機会の創出や、お客様満足の上昇につなげていきます。



アプリを活用したお客様への提案

果たすべき主な責任

- 安全で高品質な製品・サービスの提供
- 適時・適切な情報開示と説明責任
- コミュニケーション等を通じてご要望やニーズの把握と満足度の向上

コミュニケーション方法

- 住友林業コールセンター
- お客様満足度調査
- ホームページやメディア等
- 展示会や各種イベント等

注文住宅のお客様満足度割合 (入居時アンケート)
95.9%

戸建注文住宅における長期優良住宅認定取得率
94.4%

取引先
当社グループは、国内外において持続可能な木材調達を推進することを「調達方針」に定め、その取り組みを積極的に推進しています。取引先・サプライヤーとの連携やコミュニケーションを図りながら、森林資源の保全・育成や植林、森林認証材の積極的な活用など限りある地球資源の有効な活用を推進することで、公正で公平な調達活動に努めるとともに、相互に発展していく健全な関係を構築・維持し、事業基盤の強化につなげていきます。

燃料用チップ・ペレット等の取引量
1,112,224t

持続可能な木材及び木材製品の取り扱い比率
89.8%

果たすべき主な責任

- 公正で公平な取引関係の構築
- 安全衛生環境の向上
- 各種関連法令の遵守

コミュニケーション方法

- 購買・調達活動
- 安全大会・安全パトロール、工務店会議の開催
- 研究会や情報交換会の開催
- サプライヤー評価(アンケートや訪問)等の実施



木材調達におけるトレーサビリティ確認



株主・投資家
資本市場からの信頼の維持と向上を図り、企業価値への適切な評価としての株価形成につなげるため、当社グループは株主・投資家への説明責任を果たすよう努めています。非財務面も含めた幅広い情報を迅速かつ透明性を持って開示することで、経営方針や戦略、事業計画への理解を得るとともに、重要なステークホルダーである投資家の意見や要望を経営陣に適時フィードバックし、企業価値向上と持続的成長への施策につなげていきます。



国内投資家案内の様子 (筑波研究所)

自己資本当期純利益率 (ROE)
8.8%

アナリスト・投資家を対象とする個別ミーティングの実施 (国内・海外含め)
144社

1人当たり年間社内研修延べ参加時間数 (単体)
18.0時間

所定外労働時間 (2013年度比) (単体)
30.2%減

社員・その家族
社員がやりがいを持って仕事に取り組み、社員一人ひとりの生活が充実する職場を目指して、多様性や人権の尊重、差別のない公正な職場環境の形成、現場における安全性の確保、ワーク・ライフ・バランスへの配慮や長時間労働の削減などに取り組んでいます。これらの課題解決に取り組むことで社員に関わるリスクを取り除くとともに、行動指針の一つである「多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくります。」を実践し、常に前向きにチャレンジする社員集団を目指します。



家族の職場参観日

果たすべき主な責任

- 人権が尊重され、差別なく、安全で健康に働ける職場環境の提供・整備
- ワーク・ライフ・バランスを充実させるための諸施策・制度等の整備

コミュニケーション方法

- 社員意識調査の実施
- 家族の職場参観日
- 労使双方の委員で構成する「経営懇談会」の設置
- 社内報の発行、社内イントラネットの整備



奥松島自然再生ボランティア

社会貢献に関わる寄付金額
約727百万円

社会貢献活動費
約98百万円

国際社会・地域社会
当社グループは、地域に根ざした事業活動を積極的に推進することで、地域経済の活性化や雇用の促進を図っています。地域コミュニティとの対話や情報開示、協働により当社グループへの理解深耕を図り、全国各地域での円滑な事業の推進と発展に努めるとともに、事業を通して地域社会への経済的・社会的価値を創出し続けます。

果たすべき主な責任

- 社会課題解決への貢献
- 事業活動における環境負荷の低減
- 自然環境や生物多様性の保全

コミュニケーション方法

- 社会貢献活動を通じたコミュニティ形成支援
- NPO/NGOと連携した環境・社会貢献活動
- 植林など森林づくりボランティア
- 社員のボランティア参加支援

Topics 医療現場支援のため防じんマスク8,000枚を寄付

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、医療現場においてウイルスを含んだ飛沫による感染を防ぐことのできる医療用マスクが不足していることを受けて、緊急用に備蓄していた医療用と同等の性能がある、防じんマスク8,000枚を寄付いたしました。

寄付は一般社団法人日本経済団体連合会の呼びかけに応じて、厚生労働省宛に実施しました。

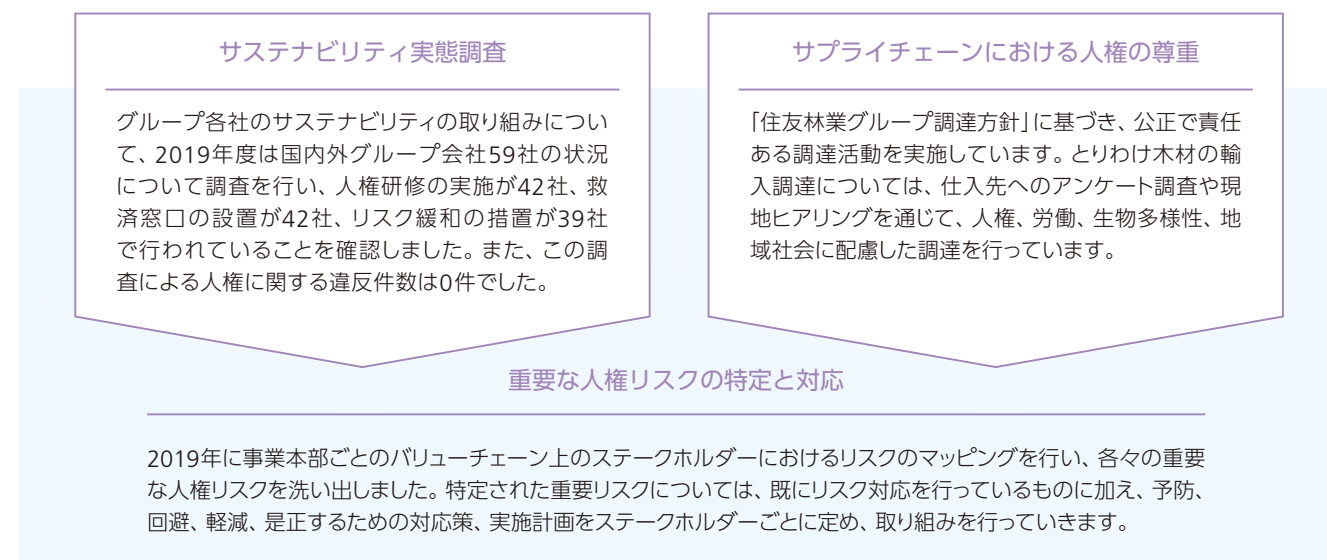
■ 人権尊重の取り組み

当社グループでは、2019年7月に「住友林業グループ人権方針」を定めるとともに、国連グローバル・コンパクトやWBCSD(持続可能な開発のための世界経済人会議)等へ参加し、国際人権章典(世界人権宣言と国際人権規約)、国際労働機関(ILO)中核的労働基準、国連グローバル・コンパクトの10原則、および国連のビジネスと人権に関する指導原則を尊重しています。また、「住友林業グループ倫理規範」において人間尊重と健全な職場の実現を掲げると同時に、ビジネスパートナーに対しても同内容を含む方針の浸透を図り、適宜調査を実施しています。さらに、人権デューデリジェンスの実施等を通じ、人権リスクの把握に努めるとともに、リスクの低減に取り組んでいます。

➡ 住友林業グループ人権方針 URL : <https://sfc.jp/information/society/sustainability/policies.html>

デューデリジェンスの実施および重要リスクへの対応

当社グループは、人権デューデリジェンスの仕組みを通じて、人権への負の影響を特定し、その防止、または軽減を図るよう努めています。



海外植林における人権の尊重

インドネシアにおける植林事業(Wana Subur Lestari社およびMayangkara Tanaman Industri社)では、世界銀行のグループ機関であるIFC(International Finance Corporation:

国際金融公社)との共同調査や地域住民などからの意見聴取などを通じて、人権や環境に配慮した事業を展開しています。

〈2012年〉

IFCとアドバイザリー契約を締結。先住民の権利や文化遺産の保護の考え方に沿って、事業地の土地利用計画が適切に実施されているか、また地域住民の生活への配慮が十分であるかなどについて、IFCと共同で事業地内の調査を実施。

〈2013年、2015年〉

ステークホルダー(地域住民、周辺の企業、学識者、NGO、政府関係者)を招いて公聴会を開催。

〈2018年〉

IFCの協力を得て、地域住民の皆様から意見を収集するための「苦情処理メカニズム(Grievance mechanism)」を両社にて構築。インドネシア大学とともに、事業地および周辺を対象とした3ヵ年計画の社会調査を開始。

■ 持続可能な調達への取り組み

当社グループは、再生可能な資源である「木」を活かした事業活動を通じて持続可能で豊かな社会の実現に貢献していくことを目指しており、経済・社会・環境に配慮した調達活動を実践するため、「住友林業グループ調達方針」を策定しています。

住友林業グループ調達方針(抜粋)

住友林業グループは、再生可能な資源である「木」を活かした事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献するため、以下の方針に基づき経済・社会・環境に配慮した調達活動を行います。

1. 合法で信頼性の高いサプライチェーンに基づく調達
2. 公正な機会と競争に基づく調達
3. 持続可能な木材および木材製品の調達
4. コミュニケーション

木材調達マネジメントの推進体制

木材を調達する各部門の管理責任者で構成する「木材調達委員会」を設置・運営しており、木材調達状況の確認のほか、調達時の基準策定や違法伐採のリスク評価などの実施を通して、グループ全体での木材調達マネジメントを推進しています。

2019年度は4回の木材調達委員会を開催し、審査対象

となるすべての162社の直輸入仕入先および海外グループ会社(流通)が取り扱う仕入先48社について合法性の確認と「持続可能な調達に関する調査」を実施しました。対象仕入先については新規取引先・継続取引先も含め、定期的に(年1回、もしくは2年に1回)合法性・持続性の確認を行っています。

持続可能な木材調達の取り組み

「住友林業グループ調達方針」に基づき、木材調達に関する合法性確認の手続きとしてデューデリジェンスを実施しています。各調達部門は取り組みの進捗を「木材調達委員会」に報告する仕組みとしており、サプライチェーンにおける継続的改善を推進しています。

情報へのアクセス

デューデリジェンスでは、木材建材事業本部、住宅・建築事業本部、各関連のグループの木材調達部門において、仕入先が合法的に伐採された木材、または合法的に伐採された木材のみを原料とする木材製品を供給できることを確認します。各調達担当が木材調達デューデリジェンスマニュアルに従い、情報を収集しています。

リスク評価とリスク低減のための対策

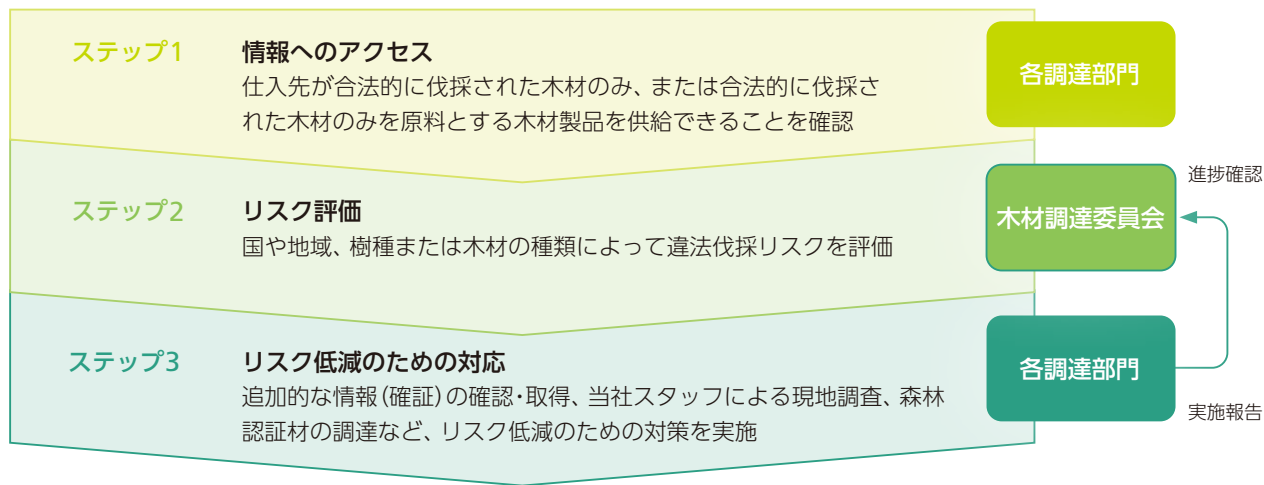
前記の情報を、国や地域、樹種や木材の種類ごとに、「木材調達委員会」で定められた木材調達に関わる違法伐採リスクの評価基準に照らして、リスク評価を行います。リスク区分は、A(低リスク)、B(中リスク)、C(高リスク)としています。B(中リスク)、C(高リスク)と評価された木材および木材製品については、伐採国の法令に適合して伐採されたことを証明する書類の確認だけに頼るのではなく、必要に応じて当社スタッフによる現地調査を行い、伐採地までのトレーサビリティの確認を実施しています。

人権、労働および生物多様性保全、地域社会への配慮

調達する商品について、仕入先へのアンケート調査や現地ヒアリングなどで以下の事項を確認しています。

- ・供給品やその原材料の調達地域に労働者および地域住民の権利侵害が存在しないか。
また、労働者および地域住民の権利に配慮した伐採が行われていることを確認しているかどうか。
- ・供給品やその原材料の調達地域に保護価値の高い森林が含まれていないか。
また、保護価値の高い森林に配慮した伐採が行われていることを確認しているか。

各調達部門はこれらの取り組みの進捗状況を「木材調達委員会」に報告し、サプライチェーンにおける継続的改善を促しています。2019年度は、これまで運用してきた「持続可能な調達に関する調査票」の質問内容について、社会面・環境面についてより必要な項目を追加し、「サステナビリティ調達調査票」として改訂しました。サプライヤーからの回答内容に基づき、取り組みをスコア化し、より一層見える化した管理体制の強化に努めました。



Topics サステナビリティ調達調査を実施

住宅・建築事業本部は、従来の新規取引先を対象とした「グリーン調達調査」に加え、2019年度より年1回、既存の建材・住宅設備の取引先に対する「サステナビリティ調達調査」を新たに開始しました。建材・住宅設備などのメーカーを対象としており、直接取引先30社と間接取引先12社に各社のガバナンス、人権・労働安全、環境等への取り組み状況の把握と、木材調達の持続可能性に関連する全53項目のアンケート調査を実施しました。

調査にあたっては、対象となる取引先に向け、2019年10月にサステナビリティ調達調査説明会を開催しました。当日は約50名に参加していただき、「住友林業グループ倫理規範」「住友林業グループ調達方針」などの責任ある調達に関する考え方を共有し、相互理解の促進を図りました。今回調査の回答率は100%で、多数の取引先が当社の責任ある調達の考え方へのご理解をいただいていることが確認できました。一方で、期待される評価に達していない取引先には改善へ向けた議論を踏まえてフィードバックしました。今後も継続的なフォローアップを実施していきます。



サステナビリティ調達調査説明会風景

木材および木材製品における持続可能性の取り組みの強化

気候変動要因として森林減少への懸念が高まる中、当社グループは独自の仕組みである木材調達デューデリジェンスに加え、2019年5月には新たにアクションプランを策定

しました。木材調達への取り組みとして持続可能性の評価基準を強化し、新たに運用を開始しています。

「持続可能な木材および木材製品」の考え方

「中期経営計画サステナビリティ編」では、2021年度末までに持続可能な木材および木材製品の調達を100%にする目標を掲げています。合法性が担保できる木材および木材製品についても、以下の「持続可能な木材および木材

製品」の定義に合致しないものについては段階的に取り扱いを停止し、代替材(天然林択伐材や植林木)への移行を進めていきます。

「持続可能な木材および木材製品」の定義 (1から4のいずれかに該当するもの)

1 森林認証材および認証過程材: FSC、PEFC、SGEC (CoC連鎖にかかわらず出材時の認証を重視した材で認証材への移行を促す)	2 植林木材
3 天然林材で、その森林の施業、流通が「持続可能である」と認められるもの (転換林由来の材=森林をオイルパーム農園等に転換する際に伐採される天然林材は、これに含まれない)	4 リサイクル材

エンゲージメント

木材調達への取り組みとして、環境NGOやESGの専門家、研究者らを迎えたステークホルダーダイアログを2019年7月に実施しました。当日は、認定NPO環境経営学会、世界自然保護基金(WWF) ジャパン、国際環境NGO FoE Japan、(一財)地球・人間環境フォーラム、(公財)地球環境戦略研究機関、高崎経済大学、早稲田大学から有識者が参加し、「サステナビリティ調達調査」の必要性のほか、

転換林由来の材やリサイクル材に対する考え方などをテーマに議論がなされました。議論の中で出た意見を踏まえ、木材調達管理規程および木材調達デューデリジェンスマニュアルの改訂・運用を行い、5つの重要課題の目標の一つである「持続可能な木材および木材製品の調達100%」の達成を目指していきます。

クリーンウッド法への円滑な対応

日本や原産国の法令に適合して伐採された樹木を材料とする木材の利用を促し、環境破壊につながる違法伐採材が流通しない市場を形成することをねらいとする「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」(通称「ク

リーンウッド法)が2017年5月に施行されました。当社グループでは各事業部門で事業者登録を行っており、グループ全体で合法的な木材の調達に努めています。

■ ダイバーシティ (多様性を尊重した公平な雇用・処遇)

社員の雇用・処遇に関して、機会の均等や多様性の尊重はもとより、人権に関する国際規範に基づきあらゆる人々の人権を尊重することを「住友林業グループ倫理規範」および「住友林業グループ人権方針」に定めています。

多様な人財の活躍

当社グループは、採用活動において応募者の志向や意欲を重視し、学歴や性別などで選考方法を分けることはありません。また、人種や性別にかかわらず、現地採用を積極的に推進し、優秀な人財の雇用ならびに管理職への登用を行っています。

なお、社員のコンプライアンス違反などがあった場合には、就業規則に則り適切に対処し、不当な解雇は認め

ていません。

当社では、こうした雇用・処遇に関する方針を採用活動においてしっかりと発信することで、経営における大きな課題の一つである人財確保に努めているとともに、人事部内の独立組織である「働きかた支援室」が中心となり、女性社員や定年再雇用者、障がいのある社員をはじめとする多様な社員の活躍を支援しています。

女性採用・雇用の状況(単体)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
女性従業員比率 ^{※1}	19.4%	20.0%	20.4%	21.0%	21.6%
女性管理職比率 ^{※1}	2.6%	2.8%	3.2%	3.7%	4.2%
女性新卒採用比率 ^{※2}	26.8%	22.8%	18.0%	24.8%	26.9%

女性採用・雇用の状況(国内子会社)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
女性従業員比率 ^{※1}	30.4%	30.7%	31.6%	32.0%	32.7%
女性管理職比率 ^{※1}	4.0%	4.2%	4.6%	6.0%	6.1%
女性新卒採用比率 ^{※2}	48.0%	40.3%	40.2%	43.5%	45.7%

※1 女性従業員比率と女性管理職比率は、各年度の3月31日在籍人員により算出

※2 女性新卒採用比率は各年度4月1日在籍人数により算出

障がい者雇用の状況(単体)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
障がい者雇用率	2.12%	2.12%	2.26%	2.32%	2.40%

※2017年度からは、特例子会社スミリンウッドピースを含んで算出

※2018年度からは、特例子会社スミリンウッドピースおよびグループ適用会社スミリンビジネスサービスを含んで算出

Topics 選択型定年制度の導入

シニア世代の活躍推進のために、2020年度から定年をこれまでの60歳から65歳に引き上げるとともに、ライフプランに合わせて定年時期を選べる「選択型定年制度」を導入。さらに、65歳以上も継続した勤務が可能な「シニア人財バンク」の年齢上限を撤廃しました。

■ ワーク・ライフ・バランス

心身ともに健康で充実した生活を送ることができる職場づくりのための様々な取り組みを通じて、社員のモチベーションと生産性を向上させることを目指しています。

長時間労働削減の取り組み

2017年度の人事制度改定により、時間外労働時間をみなし労働時間制から実カウント制へと移行するとともに、フレックスタイム制や勤務間インターバル制、時間当たりの生産性評価を導入するなど、長時間労働を防ぐための意識付けの強化と生産性向上を推進しています。

長時間労働の放置は労働災害発生やブランドイメージ低下を誘発し、将来的な労働力不足につながりかねない

大きな経営リスクであると認識しています。住宅・建築事業本部では「働き方向上委員会」を各支店に設置して長時間労働削減に取り組むとともに、勤務制度や業務フロー改革など本部単位での取り組みについては、同本部内に設置した「長時間労働削減委員会」が中心となって制度提案を行っています。

多様な働き方支援

次世代法第6期行動計画(2015~2019年度)

次世代育成支援対策推進法(次世代法)に則り、社員の子育て支援のための行動計画を策定・実施しており、2015年度からの第6期行動計画では、下記3つの目標を掲げ取り組みを進めました。

1. 育児中の女性社員が活躍できる職場環境づくりのために、働き方改革をテーマにした管理職層向けのセミナーを実施する。
2. 誰もが働きやすい職場環境づくりのために「家族の職場参観日」を実施する。
3. 男性社員の育児参加促進のために、育児中の男性社員とその上司が制度利用について面談する仕組みをつくる。また、育児関連制度の利用状況をイントラネット上で公開する。

介護中の働き方支援

介護と仕事の両立のための支援策として、介護休業制度を改定したほか、勤務時間短縮等の制度を整備しています。また、年10日の休暇を30分単位で取得できる「家族の介護休暇および傷病休暇」制度も運用しています。

在宅勤務制度

新卒入社3年未満およびキャリア入社6ヵ月未満の社員を除く全社員に在宅勤務制度を導入しています。利用期間の制限は設けず、育児・介護などを理由とする社員や、通勤時間の長い社員を中心に利用されています。

Topics 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、これまで働き方改革の一環として予定していたテレワークの適用範囲の拡大を、当初計画より大幅に早めました。感染リスク軽減の特別措置として当面は全社員を対象とし、テレワークの積極的な活用を推進しています。さらに、在宅勤務態勢が続く中での、運動不足を防ぐための情報提供など、在宅勤務を支える施策の充実も図っています。

各種休暇制度の促進

リフレッシュ休暇や夏季休暇を含めて年間14日以上
の計画的な有給休暇取得を推奨しています。2019年
度の平均有給休暇取得日数は11.5日(有給休暇取得率
60.2%)となり、前年度実績10.1日(同53.2%)から増
加しました。

また、お客様との商談などが多い土・日曜日を営業日
としている住宅・建築事業部門の支店では、土日のうち
月1日は休暇を取得し、家族との時間や趣味の時間に充
てる「ファミリーフレンドリーデー休暇」を設けるなど、
職場環境の整備を進めています。

メンタルヘルスケアの実践

厚生労働省が策定した「労働者の心の健康の保持増進
のための指針」に基づき、「セルフケア」「ラインによるケ
ア」「事業場内産業保健スタッフなどによるケア」「事業外
資源によるケア」を実践しています。

人事部内に「働きかた支援室」を設置し、臨床心理士の
資格を有する社員の配置や、提携先のEAP機関*との連
携を通して、メンタル不調者へのフォローや復職支援な
どメンタルヘルスケアの充実に取り組んでいます。

*EAP:従業員支援プログラム(Employee Assistance Program)と呼ばれる職場のメンタルヘルスケアサービス

人財育成

当社は、「自立と支援」を人財育成のキーワードに、高い士気と誇りを持つ社員を育成し、自由闊達な社風の醸成によっ
て、経営理念の実現に資する人財の育成を心掛けています。また、自立的な能力開発とキャリア形成を推進しており、社
員が資格を取得する際や社外教育機関を利用する場合の規程を設けて支援を行っています。さらに、木造住宅のほかり
フォーム工事や大型木造建築など、多方面で活躍できる大工の技術を伝承し後世に受け継いでいくことも当社の使命であ
ると考え、技術を持つ人財の育成にも注力していきます。

人財育成体系の整備

2011年度に発足した人事部スミリンビジネスカレ
ジでは、「やる気ある人応援します」をテーマに掲げ、自
主性を重んじた能力開発を図っています。また国内グ

ループ社員に向けては、e-ラーニングによって自由に学
べる環境を提供しています。

主な研修プログラム受講者数 (2019年度)

研修プログラム	受講者数(単体)	受講者数(グループ会社)
階層型研修(15講座)	1,512名	221名
選抜型研修(22講座)	150名	27名
自己啓発型研修(79講座)	182名	0名
e-ラーニング(必須6講座)	4,890名	6,418名

従業員1人当たりの研修受講時 間・研修関連費用(単体)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
研修受講時間(時間)	9.3	9.4	13.1*	13.6	18.0
研修関連費用支出(千円)	91	100	100	97	102

*2017年度より算出方法を変更

木造住宅建造技術の継承

1988年に企業内訓練校として千葉県知事認定の教育
機関である「住友林業建築技術専門学校」を設立し、大工職
を目指す住友林業ホームエンジニアリングの新入社員に
対し、1年間の訓練カリキュラムを実施しています。建築
関連学科としては概論、構造、製図、工法、材料、監理な
どの座学から、工具類操作や手入れ、木造建築の伝統的
な技法である墨付けや規矩術、加工、安全作業、模型実

住友林業建築技術専門学校では、
少人数で細やかな実技指導を
実施



習、実棟実習、パソコン操作などの実技を学び、修了時
には2級大工技能士取得を目指しています。

「住友林業建築技術専門学校」 入校者と実績

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
入校者数	63名	67名	69名	57名	61名
修了者数	61名	66名	68名	55名	-
2級大工技能士取得者数	57名	49名	62名	55名	-

技能五輪での入賞実績

年度	技能五輪出場者		
	地方大会(千葉県大会)	全国大会(千葉県代表)	国際大会
2010年度	28名(28名とも「技能証」取得)	5名(金1、銀1、銅1、敢闘賞2)	
2011年度	27名(27名とも「技能証」取得)	5名(銀1、敢闘賞1)	1名(ロンドン大会銀賞)
2012年度	40名(40名とも「技能証」取得)	5名(銀1、銅2、敢闘賞2)	
2013年度	35名(28名「技能証」取得)	5名(銀1、敢闘賞2)	1名(ライプツィヒ大会敢闘賞)
2014年度	56名(46名「技能証」取得)	4名(敢闘賞3)	
2015年度	57名(54名「技能証」取得)	2名(銀2)	
2016年度	61名(57名「技能証」取得)	5名(銅1、敢闘賞2)	
2017年度	65名(49名「技能証」取得)	7名(銅3、敢闘賞3)	
2018年度	68名(62名「技能証」取得)	7名(金1、銀2、銅1、敢闘賞3)	
2019年度	55名(55名とも「技能証」取得)	8名(銀1、敢闘賞2)	1名(カザン大会)



技能五輪全国大会の様子



Governance

住友林業グループでは、経営の透明性確保、業務の適正性・適法性の確保、迅速な意思決定・業務執行等に努めています。これらの取り組みを通じて継続的に企業価値を拡大し、多様なステークホルダーの期待に応える経営を行ってまいります。

役員紹介 (2020年6月23日現在)

取締役



代表取締役 取締役会長 市川 晃
(1954年11月12日生)

1978年 4月 当社入社
2007年 6月 執行役員に就任
2008年 6月 取締役に就任
常務執行役員に就任
2010年 4月 代表取締役に就任(現任)
取締役社長に就任
執行役員社長に就任
2020年 4月 取締役会長に就任(現任)



代表取締役 取締役社長 光吉 敏郎
(1962年5月23日生)

1985年 4月 当社入社
2010年 6月 執行役員に就任
2011年 4月 常務執行役員に就任
2014年 6月 取締役に就任
2015年 4月 住友林業ホームテック株式会社 取締役社長に就任
2017年 4月 住宅事業本部長
2018年 4月 専務執行役員に就任
住宅・建築事業本部長
2020年 4月 代表取締役に就任(現任)
取締役社長に就任(現任)
執行役員社長に就任(現任)



代表取締役 笹部 茂
(1954年2月28日生)

1977年 4月 当社入社
2008年 6月 執行役員に就任
2010年 4月 常務執行役員に就任
2010年 6月 取締役に就任
2014年 4月 専務執行役員に就任、海外事業本部長
2016年 4月 代表取締役に就任(現任)、執行役員副社長に就任(現任)
2018年 4月 海外住宅・不動産事業本部長
2020年 4月 木材建材事業本部長(現任)



代表取締役 佐藤 建
(1955年12月14日生)

1978年 4月 当社入社
2012年 6月 執行役員に就任
2013年 4月 常務執行役員に就任
2013年 6月 取締役に就任
2016年 4月 専務執行役員に就任
2018年 4月 代表取締役に就任(現任)
執行役員副社長に就任(現任)

重要な兼職の状況
株式会社熊谷組 監査役



取締役 川田 辰己
(1962年10月4日生)

1986年 4月 当社入社
2014年 4月 経営企画部長
2016年 6月 執行役員に就任、経営企画部長
2017年 4月 常務執行役員に就任、経営企画部長
2018年 4月 常務執行役員(現任)
2018年 6月 取締役に就任(現任)



取締役 川村 篤
(1965年2月24日生)

1987年 4月 当社入社
2014年 4月 海外事業本部海外住宅・不動産部長
2016年 4月 海外事業本部副本部長
2016年 6月 執行役員に就任
海外事業本部副本部長
2017年 4月 常務執行役員に就任(現任)
2018年 4月 海外住宅・不動産事業本部副本部長
2020年 4月 海外住宅・不動産事業本部長(現任)
2020年 6月 取締役に就任(現任)

社外取締役



独立役員 平川 純子
(1947年10月9日生)

1973年 4月 弁護士登録
1979年 2月 米国ニューヨーク州弁護士登録
1983年 10月 瀬川・原法律特許事務所 パートナー
1997年 7月 平川・佐藤・小林法律事務所(現シティユー法律事務所)設立
同事務所 パートナー
2003年 2月 シティユー法律事務所 パートナー(現任)
2012年 6月 当社社外監査役に就任
2014年 6月 当社社外取締役に就任(現任)

重要な兼職の状況
弁護士、株式会社東京金融取引所 社外取締役
日立建機株式会社 社外取締役



独立役員 山下 泉
(1948年2月1日生)

1971年 7月 日本銀行入行
1998年 4月 同行 金融市場局長
2002年 3月 アクセンチュア株式会社 金融営業本部長
2003年 4月 日本郵政公社 常務理事
2005年 4月 同公社 総裁代理
2007年 10月 株式会社かんぽ生命保険 取締役兼代表執行役社長に就任
2012年 6月 同社 取締役兼代表執行役会長に就任
2013年 6月 同社 取締役兼代表執行役会長 退任
2016年 6月 当社社外取締役に就任(現任)

重要な兼職の状況
株式会社イオン銀行 社外取締役

機関設計の形態/取締役会・監査役会設置会社 独立役員の人数/5人 取締役会の開催回数(2019年度)/15回 執行役員制度の採用/有り 指名・報酬諮問委員会/有り 会計監査人/EY新日本有限責任監査法人
コーポレートガバナンス基本方針/https://sf.jp/information/company/pdf/corporate_governance_guideline.pdf

地位	氏名	選任理由	取締役会出席回数 (2019年度: 15回開催)	所有する 当社株式数 (2020年3 月31日現在)
代表取締役 取締役会長	市川 晃	2010年より取締役社長として当社グループの経営を担い、2020年4月より取締役会長を務めており、企業経営者としての豊富な経験と実績を有しております。	15回	70千株
代表取締役 取締役社長	光吉 敏郎	海外事業本部長等を歴任した後、2020年4月より取締役社長を務めており、当社グループ事業全般に関する豊富な知見と経営実績を有しております。	15回	13千株
代表取締役	笹部 茂	2010年に取締役に就任し、生活サービス本部長等を歴任した後、現在は執行役員副社長 木材建材事業本部長を務めており、当社グループの事業及び経営に関する豊富な経験と実績を有しております。	15回	37千株
代表取締役	佐藤 建	2013年に取締役に就任し、総務・人事等の担当執行役員を歴任、現在は執行役員副社長を務めており、当社グループの事業及び経営に関する豊富な経験と実績を有しております。	15回	31千株
取締役	川田 辰己	人事部長、経営企画部長等を歴任した後、2018年に取締役に就任し、現在は常務執行役員を務めており、当社グループの事業に関する豊富な経験と実績を有しております。	15回	8千株
取締役	川村 篤	海外住宅・不動産部長、海外事業本部副本部長等を歴任した後、2016年に執行役員に就任し、現在は常務執行役員 海外住宅・不動産事業本部長を務めており、当社グループの事業に関する豊富な経験と実績を有しております。	-	13千株
社外取締役	平川 純子	弁護士として国内外における企業法務の実務に精通しており、専門的見地から経営全般に対して提言するなど、当社のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な役割を果たしているものと判断しております。	15回	一株
社外取締役	山下 泉	金融業界における豊富な経験及び企業経営者としての高い見識を有しており、経営全般に対して提言するなど、当社のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な役割を果たしているものと判断しております。	15回	一株

監査役 ※は独立役員

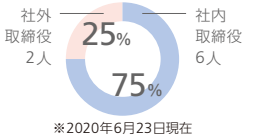
地位	氏名	選任理由
常任監査役(常勤)	福田 晃久	
監査役(常勤)	東井 憲彰	
社外監査役	皆川 芳嗣*、 鐵 義正*、 松尾 眞*	

執行役員 ※は取締役兼務者

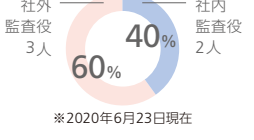
地位	氏名	選任理由
執行役員社長	光吉 敏郎*	
執行役員副社長	笹部 茂*	資源環境事業本部 管掌 兼 木材建材事業本部長
	佐藤 建*	生活サービス本部 管掌 兼 総務・秘書・渉外・人事・ITソリューション・知的財産・内部監査・筑波研究所 担当
常務執行役員	川田 辰己*	住宅・建築事業本部 管掌 兼 経営企画・財務・コーポレート・コミュニケーション・サステナビリティ推進 担当
	川村 篤*	海外住宅・不動産事業本部長
	関本 暁	資源環境事業本部長
	徳永 完平	住友林業ホームテック株式会社 取締役社長
	松垣 隆久	住友林業レジデンシャル株式会社 取締役社長
	高桐 邦彦	生活サービス本部長
	高橋 郁郎	住宅・建築事業本部長

地位	氏名	選任理由
執行役員	町野 良治	住友林業クレスト株式会社 取締役社長
	沼崎 秋生	住宅・建築事業本部副本部長(資材開発・生産統括・品質保証 統括)
	西周 純子	働き方改革・女性活躍推進 担当 兼 人事部働きかた支援室長
	清水 孝一	ITソリューション部長
	堀田 一隆	木材建材事業本部副本部長 兼 同本部製造部長
	細谷 洋一	木材建材事業本部副本部長 兼 同本部国際流通部長
	神谷 豊	住友林業緑化株式会社 取締役社長
	田中 耕治	木材建材事業本部副本部長 兼 同本部東京営業部長
	岩崎 淳	海外住宅・不動産事業本部副本部長(北米事業 担当) 兼 アメリカ住友林業 取締役社長

取締役の人数及び構成比



監査役の人数及び構成比



社外取締役の取締役会出席率(2019年度)

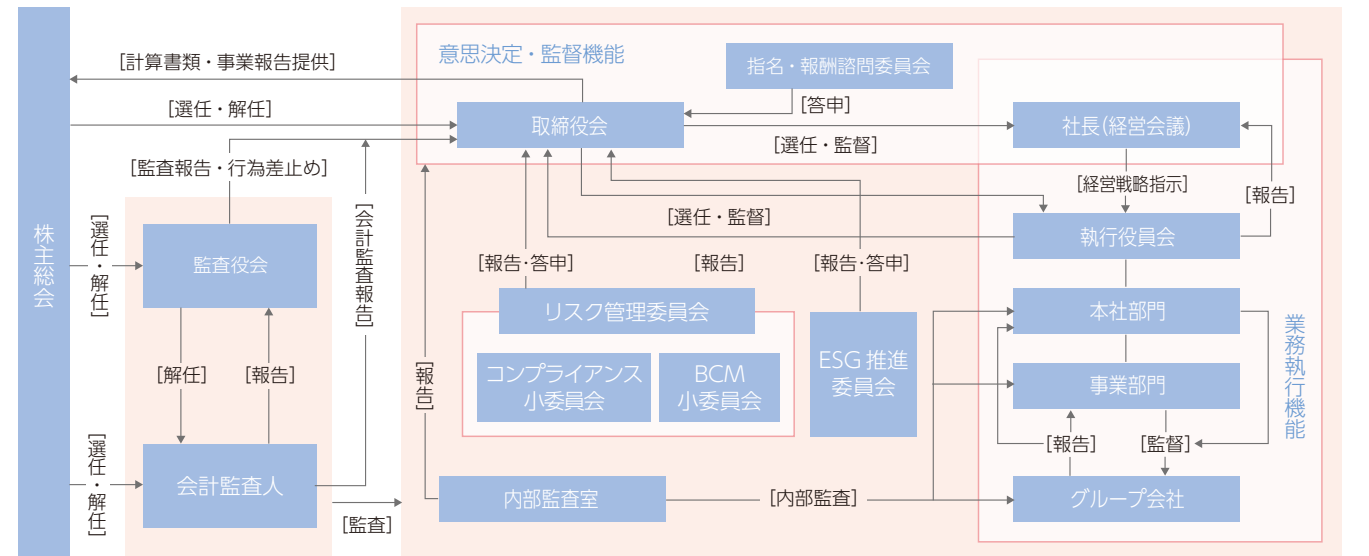


コーポレート・ガバナンスの体制

当社は、社外取締役2名(男性1名、女性1名)を含む取締役8名(男性7名、女性1名)から構成される取締役会、社外監査役3名(男性3名)を含む監査役5名(男性5名)から構成

される監査役会を置く監査役会設置会社です。この機関設計の中で、執行役員制度を導入し、「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」を分離しています。

コーポレート・ガバナンス体制図



コーポレート・ガバナンス改革の変遷

	↑1996	↑2000	↑2005	↑2010	↑2018	↑2019	↑2020
経営理念体系	1996年：「経営理念」制定	2001年：「経営理念」見直し、「行動指針」制定	2007年：「私たちが大切にしたいこと」制定、「行動指針」改定	2017年：「倫理規範」追加	2018年：現行の理念体系に見直し		
意思決定・監督と執行の分離		2002年～：執行役員制度導入					
取締役				2014年：女性取締役就任	2014年～：総数を12名以内と定める(定款)		
社外取締役				2014年～：1名	2016年～：2名に増員		
社外監査役				2009年まで2名	2010年～：3名に増員		
役員報酬・役員人事			2005年：役員退職慰労金を廃止	2015年～：指名・報酬諮問委員会の設置	2015年～2017年：株式報酬型ストックオプション制度を導入 ⇒2018年～：ストックオプションを譲渡制限付株式報酬制度に変更 2020年～：取締役任期改定(1年に短縮)		
各種委員会		2002年～：リスク管理委員会の設置			2018年～：ESG推進委員会の設置		

取締役会・経営会議

取締役会は原則として月1回開催し、重要事項に関する意思決定と業績等の確認を行うとともに、職務執行の監督を行っています。取締役会の開催前には、重要課題について十分な事前協議を行うため、社長の諮問機関である経営会議を原則として月2回開催しており、執行役員を兼務する取締役のほか、常勤の監査役も出席しています。2019年度は取締役会を15回、経営会議を31回開催しました。なお、取締役及び監査役は取締役会への出席率を75%以上確保するように努めることとしています。

2020年6月23日に開催された当社定時株主総会において、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するとともに、株主の皆様からの信任の機会を増やすため、取締役の任期を短縮すること等を目的とした定款一部変更が決議されたことにより、当社の取締役の任期を2年から1年に変更しています。

<経営会議における新規事業計画時のリスクチェック>

当社では、重要案件の審議を行う経営会議において新規事業やプロジェクトの計画にあたり、通常の事業リスク以外に、環境面や社会面に対応する項目についても、サプライチェーン全体を視野にリスクチェックを行っています。その結果、リスクが認識される場合は、そのリスクの内容

と対策を報告し、実行の判断の参考としています。

■ 環境面

1. 温室効果ガス 2. 生物多様性保全（保護地域の確認を含む） 3. 廃棄物 4. 水資源 5. 土壌汚染 6. 騒音 7. その他

■ 社会面

1. 取引先との関係 2. 強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止 3. 労働者などステークホルダーへの人権配慮 4. 労働者の多様性確保 5. 強制労働・児童労働の禁止 6. 適切な労働時間と賃金 7. 労働安全衛生 8. 地域社会への影響（住民や自治会、業界団体、NPO、市民団体、先住民等への配慮を含む）

経営会議において非財務面を含めた多面的な評価を行うことで持続可能な事業運営につなげるとともに、グループ全体で積極的なサステナビリティ経営を引き続き推進していきます。

<取締役会の実効性分析・評価とその結果>

1. 評価の方法

2019年度は、自己評価・分析について外部機関の助言を得ながら、全取締役及び全監査役を対象としたアンケートを実施（回答方法は、無記名方式として、外部機関に直接回答することで匿名性を確保）したほか、取締役会において、

当社コーポレートガバナンス基本方針で定められている取締役会の役割等にかかる実施状況の確認（以下、状況確認）や、社外取締役及び社外監査役との意見交換を踏まえ、評価を行いました。

2. 評価の結果

・アンケートの実施結果、状況確認及び社外役員との意見交換の結果、当社取締役会は総じて実効的に機能していると評価しました。

・2018年度の評価で課題として認識された案件への取り組みとしては、守りのガバナンス強化の一環として、取締役会附議基準を改正し、固定資産の減損手続を明文化することで取締役会のモニタリング強化を図ったほか、社外役員を交えた役員懇談会において、当社の人財戦略と企業風土改革について議論が行われたことを確認しました。

・今後の課題としては、指名・報酬諮問委員会の運営方法の改善、取締役会での討議内容の充実を図る役員懇談会のさらなる活用など、アンケートで明らかになった課題を着実に対応することや、新型コロナウイルス禍を踏まえた、今後の事業戦略のあり方等について議論を深化させること等を求める意見がありました。

当社は、今後も認識された課題の改善に継続的に取り組むことにより、取締役会の実効性のさらなる向上に努めていきます。

監査体制

各監査役は、それぞれの経験を背景とした高い見識と多角的な視点に基づき、取締役の職務執行に対する監査を行っています。

監査役の補助使用人として、検査役監査役付（主要部門の上級管理職が兼務）10名を配置し、特に監査実務面での機能強化を図っています。監査役は取締役会、経営会議等の重要会議に出席し、経営判断のプロセスに関する正確な情報を適時に入手できる体制を構築しています。監査役監査の実効性を向上させるため、会計監査人のほか、内部監査部門との連携を図っています。また、リスク管理・コンプライアンス、会計、労務を担当する各部門から定期的に報告を受け、内部統制が有効に機能しているかの監視・検証を行っています。監査役には、取締役が行

う業務執行に対する意見表明を必要に応じて行う機会が確保されています。また、当社の常勤監査役及び主要な子会社の監査役を出席メンバーとするグループ監査役会を定期的に開催し、グループ経営の執行状況に対する監視機能の強化に努めています。さらに、月例の監査役会に合わせて、経営会議の議事内容について担当執行役員が説明を行う場を設け、重要事項について全監査役及び社外取締役が詳細な把握を行うことができる体制としているほか、監査役と代表取締役との意見交換も定期的に行っています。以上のような取り組みを通じて、監査役が取締役の業務執行に対する監視機能を、株主の視点に立って十分に果たせるための体制を整えています。

2019年度は監査役会を15回、グループ監査役会を6回開催しました。

社外役員の取締役会・監査役会への出席状況（2019年度）

地位及び氏名	取締役会（15回開催）		監査役会（15回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役：平川 純子	15回	100%	—	—
取締役：山下 泉	15回	100%	—	—
監査役：皆川 芳嗣	14回	93%	15回	100%
監査役：鐵 義正	15回	100%	15回	100%
監査役：松尾 眞	15回	100%	15回	100%

社外役員の選任理由

氏名	選任理由
平川 純子 2014年6月 就任 (2016年6月、 2018年6月、 2020年6月 再任)	弁護士として国内外における企業法務の実務に精通しており、専門的見地から経営全般に対して提言するなど、当社のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な役割を果たしているものと判断しています。
山下 泉 2016年6月 就任 (2018年6月、 2020年6月 再任)	金融業界における豊富な経験及び企業経営者としての高い見識を有しており、経営全般に対して提言するなど、当社のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な役割を果たしているものと判断しています。
皆川 芳嗣 2016年6月 就任 (2020年6月 再任)	林野行政をはじめとした農林水産分野における豊富な経験と高い見識を当社の監査業務に活かしているものと判断しています。
鐵 義正 2018年6月 就任	公認会計士として財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を有しており、これらの知識等を当社の監査業務に活かしているものと判断しています。
松尾 眞 2018年6月 就任	弁護士として国内外における企業法務の実務に精通しており、専門的見地から監査業務を適切に遂行しているものと判断しています。

指名・報酬諮問委員会

取締役会は、その諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役・監査役候補者及び執行役員の選任、取締役・監査役・執行役員の解任、最高経営責任者及び執行役員の評価、取締役及び執行役員の報酬等の決定に関し、意見表明を求め、公正性・透明性を確保しています。同委員会は、会長、社長及びすべての社外役員（社外取締役2名及び社外監査役3名）から構成され、委員の過半数を社外役員、委員長は社外取締役が務めることとしています。

指名・報酬諮問委員会への出席状況（2019年度）

地位*	氏名	指名・報酬諮問委員会	
		出席回数(回)	出席率(%)
取締役 会長	矢野 龍	3	100
取締役 社長	市川 晃	3	100
取締役 (社外)	平川 純子	3	100
取締役 (社外)	山下 泉	3	100
監査役 (社外)	皆川 芳嗣	3	100
監査役 (社外)	鐵 義正	3	100
監査役 (社外)	松尾 眞	3	100

*地位は2020年3月31日時点

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は会計監査人の独立性を監視し、財務報告、会計方針、会計処理の方法等が、公正な会計基準に照らして適正であるか否かについて、会計監査人からも意見を求めて総合的に検証しています。また、監査役は会計監査人と会合を開催するほか、随時、情報交換を行い、円滑で効果的な監査に努めています。内部監査につきましては、当社の内部監査室が担当し、当社及び当社グループの各拠点を定期的に実地監査または書類監査するとともに、監査終了時には関係者に対して監査結果をフィードバックし、是正を求める等、業務の適正性確保に努めております。内部監査室は、監査役と連携しながらグループ全体を対象に、日常業務の適正性及び適法性に関する監査を実施しております。内部監査室の担当者は監査終了後、監査報告書を社長、各担当執行役員及び監査役に提出し、情報の共有化を図っています。

役員報酬等

当社は、経営理念実現に向けて、取締役及び監査役がステークホルダーの皆様から期待される役割を適切に果

たすように、役員報酬制度を設定することを基本としております。

(取締役(社外取締役を除く)の報酬)

社外取締役を除く取締役の報酬は、基本報酬としての例月報酬及び、譲渡制限付株式報酬、ならびに業績連動報酬としての賞与の3種類で構成されます。

当社は取締役の役位ごとに、その役割、責任に応じて報酬額を決定しています。基本報酬は役位別に固定金額を定めて現金支給することとしていますが、そのうち一定割合を、譲渡制限付株式報酬として支給することとしています。

現金支給金額については、株主総会の決議により定められた報酬枠の範囲で、また、譲渡制限付株式報酬として支給する金額については、株主総会の決議に基づき年額1億円以内で支給することとしています。

譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値向上への貢献意欲や士気を高めると同時に、株価上昇を志向する価値観を株主と共有することを目的に、中長期的なインセンティブとして支給するものです。

業績連動報酬の賞与については、退職給付会計に係る数理計算上の差異を除いた連結経常利益、及び親会社株主に帰属する当期純利益の水準を考慮して、株主総会の承認を得て決定しています。

基本報酬：例月報酬

2016年6月24日開催の第76期定時株主総会において月額40百万円以内と決議されています。

基本報酬：譲渡制限付株式報酬

2018年6月22日開催の第78期定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションに替えて、譲渡制限付株式を割り当てるための報酬制度を導入しました。取締役(社外取締役を除く)に対して、当該譲渡制限付株式を割り当てるための金銭報酬債権に係る報酬額は、年額1億円以内と決議されています。なお、当該決議に伴い、既に発行済みのものを除き、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額の定めは廃止しました。

業績連動報酬：賞与

毎年、定時株主総会において承認決議されています。

(社外取締役の報酬)

社外取締役の報酬は、基本報酬としての例月報酬のみで構成されています。

例月報酬の限度額については、2016年6月24日開催の第76期定時株主総会において、月額5百万円以内と決議されています。

(監査役の報酬)

監査役の報酬は、基本報酬としての例月報酬のみで構成されています。例月報酬の限度額については、2014年6月20日開催の第74期定時株主総会において、月額8百万円以内と決議されています。

なお、当社は2005年6月29日開催の第65期定時株主総会終結のときをもって役員退職慰労金を廃止しています。また、役員報酬の客観性、適正性を確保する観点から、第三者による国内企業を対象とした役員報酬調査結果を活用し、適切な役員報酬水準の設定を行うようにしています。

役員報酬等（2019年度）

	報酬等の種類別の総額				役員の数(人)
	報酬等の総額	例月報酬	株式報酬	賞与	
取締役(社外取締役を除く)	516	335	38	143*	8
監査役(社外監査役を除く)	48	48	-	-	2
社外役員	55	55	-	-	5

*業績連動報酬としての賞与の額は、2020年6月23日開催の第80期定時株主総会において決議された社外取締役を除く取締役8名に対する賞与総額を表示

経営の透明性の確保のための体制

(情報開示の基本方針)

経営の透明性を高めるために、各種法令・規制等により開示が必要とされる情報のみならず、株主・投資家に対して社会的に開示することが有用と判断される事項について積極

的に迅速かつ公平な形で開示しています。

(議決権行使の促進に向けた取り組み)

当社は、なるべく多くの株主の皆様様に株主総会へご参加いただけるよう、招集通知を総会開催日の3週間前に送付するほか、集中日を回避した日程で開催しています。なお、2020年6月23日に開催された当社定時株主総会において、事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更するなどの定款一部変更が決議されたことにより、2021年からは毎年3月に定時株主総会を開催することとなります。

また、電磁的方法(インターネット等)により議決権を行使することができるほか、(株)ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームを利用した議決権行使を可能としています。

(各種情報の開示)

当社ホームページにて、有価証券報告書・株主総会招集通知及び決議通知・決算短信・業績説明会資料・月次受注情報など、当社のIRに関する情報を幅広く発信しています。

(IR活動)

当社は、株主・投資家の皆様様に当社の経営ビジョンと事業の状況、財務内容などを適時に分かりやすく伝えられるよう、IR活動に積極的に取り組んでいます。株主・投資家の皆様とのダイレクト・コミュニケーションの場として、国内のアナリスト・機関投資家向けに、決算説明会やテレフォン・カンファレンスを開催しています。海外投資家に対しては、欧州と米国を訪問し、継続的に個別ミーティングを実施しています。また、個人投資家向けには、定期的に合同会社説明会などに参加しています。

ESG推進委員会

SDGs、TCFDの最終提言、及び人権問題への対応など、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)における中長期的な取り組みやその情報開示への要請が高まっていることから、2018年度よりESG推進委員会を設けています。

同委員会は、執行役員兼務取締役及び各本部長から構成され、執行役員社長が委員長を務めています。年4回開催する同委員会では、気候変動をはじめとする住友林業グループの持続可能性に関わる中長期的なESG課題に対する取り組みの立案・推進やリスク・機会の分析、SDGs達成に貢献する事業戦略を織り込んだ中期経営計画サステナビリティ編の進捗管理、行動指針・倫理規範などの運用状況と有効性のモニタリングを行っています。

例えば気候変動については、最新の情報や各部から得た情報から、企業及び部門レベルで重要な財務影響を与えられりリスクと機会を評価しています。2018年度以降、各事業部が連携してTCFDに基づくシナリオ分析を実施しています。

委員会での議事内容についてはすべて取締役会へ報告し、事業と社会課題の解決の一体化を図っています。

リスクマネジメント

内部統制システムの整備

当社は、グループ全体にわたる内部統制システムの整備に関する基本方針を取締役会で決議し、経営理念を具現化するための行動指針をはじめ、すべての役職員が守るべき倫理規範を定めているほか、会社法の要求事項に沿って業務の適正性を確保するための体制を整備しています。

リスク管理体制

当社では、グループ全体のリスクマネジメント体制を強化するため、「リスク管理基本規程」を制定し、執行役員社長を住友林業グループのリスク管理最高責任者、本社管理部門及び各本部の担当執行役員をリスク管理責任者・本部リスク管理責任者、主管者をリスク管理推進者に選任しています。同規程においては、環境・社会・ガバナンス面のリスクを包括的に対象としています。

また、執行役員社長を委員長とし、その他すべての執行役員で構成される「リスク管理委員会」を設置しており、各執行役員は、それぞれの担当分野で対応すべき管理対象リスクの洗い出し及び分析、ならびに対応計画の策定を行い、四半期ごとに定期開催する委員会で計画の実行状況を

共有・協議しています。この委員会では、主に腐敗防止をはじめとするコンプライアンスなどの短期的リスク、及び既に顕在化しているリスク対応について協議しており、これらの活動内容は取締役会に報告・答申し、業務執行に反映させる仕組みを整備しています。

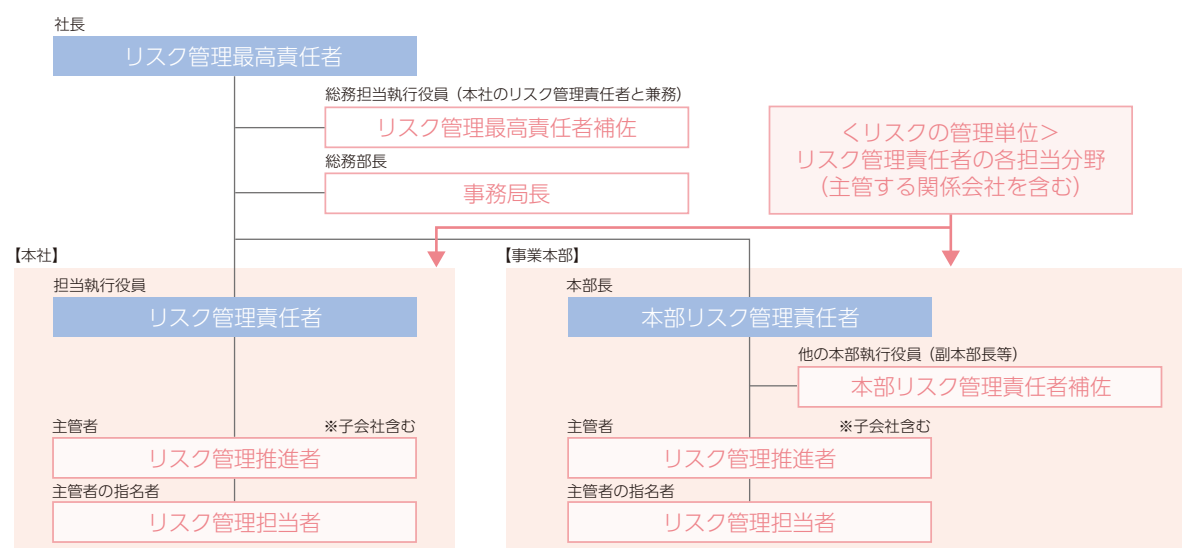
さらに、同委員会の配下には、総務部長を委員長とし、子会社の主管部門も含むリスク管理担当で構成される「コンプライアンス小委員会」「BCM小委員会」*を設置し、グループ横断的なリスクとして位置付けるコンプライアンスリスク及び事業中断リスクへの対応について、実効性を高めるための活動を展開しています。

2019年度は、リスク管理委員会を4回、コンプライアンス小委員会を2回及びBCM小委員会を4回開催し、取締役会への報告を4回実施しました。

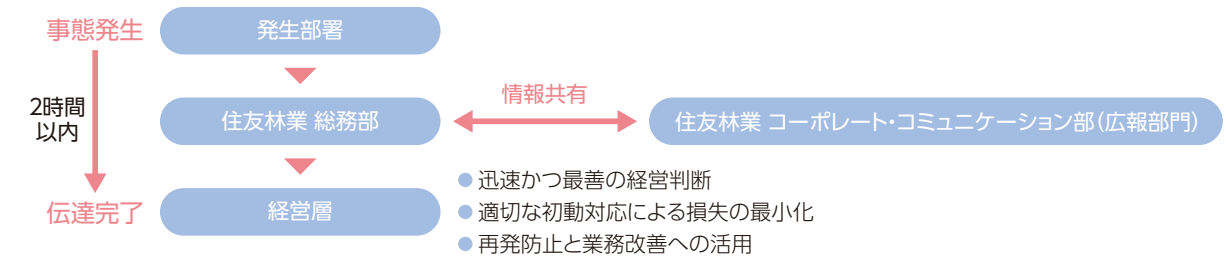
2020年度期初には、住友林業グループを取り巻くリスクの変容に適切に対応するため、当該リスクの大きさを影響度と発生可能性から分析し、管理対象リスクの棚卸しを行いました。こうして、期初に選定した重点的に取り組むリスクについて、PDCAサイクルによる継続的改善を図り、リスク管理体制を強化していきます。

*従来の「BCP小委員会」は、国内外グループ全体の事業継続マネジメント体制（BCM体制）の強化を推進するため、2019年4月から「BCM小委員会」へ改称し、様々な危機に対する事業継続性向上、代替拠点の拡充、災害対策本部の機能強化を図っています

住友林業グループのリスク管理体制図



2時間ルールとリスク情報の活用



(リスクの迅速な把握と対応)

当社グループでは、会社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある緊急事態が発生した際、通常の報告ラインに加え、本社リスク管理部門を通じて経営層に情報を迅速かつ的確に伝達する「2時間ルール」を運用しています。

これにより、迅速かつ最善の経営判断、初動対応を講じ、損失の回避や抑制を図っているほか、報告事例を集約・蓄積し、再発防止や業務改善に役立てています。また、広報部門と情報を共有し、重大な事実をステークホルダーに適時適切に開示する体制を整備しています。

コンプライアンス推進体制

当社グループでは、グループ横断的なコンプライアンスリスクに対応するため、「コンプライアンス小委員会」を設置しています。委員会では、建設業法をはじめ当社グループにとって重要な法令遵守のための管理体制やツールなどのグループ標準を定め、コンプライアンスリスクに効率的に対応しています。2019年度は同委員会を2回開催し、グループ共通の取り組みとして、前年度に続き、許認可事業をはじめとする法令の要求事項についてリスクの一斉点検を行うなど、コンプライアンス体制の継続的改善に取り組みました。また、外部の専門家を講師に招いた「コンプライアンス・セミナー」を通じて、最先端の知識を習得することにより、子会社を含むコンプライアンス担当者のポトムアップ、目線合わせを図り、併せて危機意識を共有する機会としています。これらの活動は、四半期に一度、取締役会に報告・答申し、業務執行に反映させる仕組みを整備しています。また、監査役や内部監査部門にも毎月、活動報告をしているほか、特に重要なグループ共通の取り組みやリスク情報については、グループ監査役会を通じて各社監査役と共有しており、業務執行ラインの内外からのアプローチによるコンプライアンス推進体制を整備しています。

また、監査役や内部監査部門にも毎月、活動報告をしているほか、特に重要なグループ共通の取り組みやリスク情報については、グループ監査役会を通じて各社監査役と共有しており、業務執行ラインの内外からのアプローチによるコンプライアンス推進体制を整備しています。

(内部監査)

当社の内部監査室では、子会社を含む約200拠点を対象に、年間約60拠点を選定し内部監査を実施しています。対象となる拠点は、「業務リスク」（業績・規模・事業の複雑性など）と「コントロールリスク」（リスクの管理体制）の2つの視点から優先順位を付けて選定しています。内部監査では、コンプライアンスの遵守をはじめとする業務の遂行状況や、事務処理の管理状況を確認し、その結果を取締役社長、内部監査担当役員、監査役のほか、対象拠点の責任者と拠点を担当する執行役員・取締役へ報告しています。また、指摘事項があった場合は、遵守すべき法令や社内規程に則って、文書や四半期ごとのフォローアップなどで拠点における改善の取り組みを確認するとともに、執行役員社長と担当役員に報告しています。

事業継続マネジメント

事業継続マネジメント体制

当社では、自然災害や新型インフルエンザなど、企業の努力では発生の防止が極めて困難かつ本社機能へ重大な影響を及ぼしかねない事業中断リスクに対応するため、「BCM小委員会」を設置し、事業継続マネジメント体制（BCM体制）の周知や強化及び事業継続計画（BCP）の策定、見直し・改善、計画に基づく訓練などを実施しています。2019年度は、「BCM小委員会」を4回開催し、首都直下地震などの大規模地震発生時の初動の重要業務の確認、各種訓練の企画・運営を行うなど、グループ全体のレジリエンス（復元力）を高め、事業継続性を向上させることを念頭に課題に取り組んでいます。

社員の安全確保・社内業務の継続

当社グループは、常時携行が可能な「リスク対応携行カード」を国内のグループ全社員に配布し、巨大地震などが発生した際の行動基準ならびに組織責任者の報告ルールの周知を行っています。また、通信回線の混雑・発信規制が拡大する前に多くの安否確認情報を得られるよう、組織内の緊急連絡網に加え、気象情報と連携して起動する安否確認システムを国内のグループ各社に導入し、複数ルートによる安否確認体制を整備しています。さらに、毎年、国内のグループ各社で安否確認訓練を実施しており、2019年度の訓練には、総勢14,669名が参加しました。

また、新型コロナウイルス感染症への対応として、全社的にフレックスタイム制度を適用すると同時に、職場にいる人数を減らすために出社をシフト制にし、出社と在宅勤務を組み合わせでの勤務を実施しました。緊急事態宣言発令下においては、対象区域内すべてで在宅勤務を基本とする勤務体系としています。

サプライチェーンにおける事業継続強化の取り組み

住宅・建築事業においては、大災害によるサプライチェーンの寸断に備え、部材メーカーや工務店などの取引業者と施工物件の仕様や工程、現場の進捗状況などの情報を共有し、先行的な原材料の調達や製造を可能にすることで、事

業中断リスクの低減に取り組んでいます。

しかしながら、2020年に世界中に拡大した新型コロナウイルス感染症により、部材調達の遅延や施工物件の工程遅延の事態や施工物件の工程遅延の事態にいたりしました。上述の事態に鑑み、サプライヤーにおいて地震等の天災や火災等の事故が発生した場合の、サプライヤーから当社への災害状況の報告方法と履歴管理についてのシステム化を検討しています。

なお、新型コロナウイルス感染症による調達部材の遅延の対策については、第二波への短期的な備えとして遅延の発生した資材の各サプライヤーでの在庫の積み増し、中長期的には、生産拠点の分散化によるリスク低減を図るべく、サプライヤーと協議していく予定です。また、建材資材などの調達先については、取引継続の判断のために毎年実施しているサプライヤー評価に、被災時の代替供給ルートの確保体制など、事業継続性の項目を加えて審査しています。これらにより、今後も事業中断リスクのさらなる低減に取り組んでいきます。

お客様へのサービスの維持

東京及び沖縄にコールセンターを設置し、24時間アフターサービスを受け付ける体制を整備するとともに、災害で一方のセンターが被災した場合、もう一方のセンターが機能をバックアップする仕組みを構築しています。災害対策システムにより各拠点の情報を一元管理することで、全国のオーナーの被災状況を共有し、補修などの依頼に迅速に対応しています。



BCP模擬訓練の様子

Financial section

11年間の財務サマリー

百万円

(3月期)	2020	2019	2018	2017	2016	2015	2014	2013	2012	2011	2010
当期業績											
売上高	¥1,104,094	¥1,308,893	¥1,221,998	¥1,113,364	¥1,040,524	¥997,256	¥972,968	¥845,184	¥831,870	¥797,493	¥723,923
売上総利益	242,689	232,146	219,315	204,138	183,134	169,492	160,162	141,436	136,873	132,568	124,269
販売費及び一般管理費	191,312	182,899	166,294	150,149	153,041	135,498	126,747	116,105	117,682	118,330	114,522
営業利益	51,377	49,247	53,021	53,989	30,093	33,994	33,415	25,330	19,191	14,238	9,747
経常利益	58,824	51,436	57,865	57,841	30,507	36,424	33,567	26,981	20,714	14,206	9,465
親会社株主に帰属する当期純利益／当期純利益	27,853	29,160	30,135	34,532	9,727	18,572	22,531	15,923	9,271	5,175	2,377
経常利益(数理差異除く)	61,396	54,846	55,574	52,860	42,038	36,681	34,586	26,630	25,631	16,998	7,101
財務状況											
総資産	¥1,004,768	¥ 970,976	¥ 899,120	¥ 794,360	¥ 710,318	¥665,538	¥645,197	¥547,973	¥503,496	¥489,417	¥469,738
運転資本 ^{*1}	273,167	236,047	209,506	190,386	178,215	158,110	120,725	91,335	94,509	89,665	88,338
有利子負債	268,491	248,885	200,630	163,817	119,069	103,369	92,975	69,229	67,923	69,229	66,786
純資産	357,064	353,489	345,639	295,857	265,257	260,782	226,078	193,250	169,335	163,110	162,930
キャッシュ・フロー											
営業活動によるキャッシュ・フロー	¥ 45,724	¥ 40,689	¥ 13,732	¥ 40,337	¥ 45,705	¥ 14,709	¥ 54,057	¥ 45,910	¥ 26,873	¥ 17,515	¥ 37,239
投資活動によるキャッシュ・フロー	(38,874)	(71,659)	(46,250)	(62,350)	(9,972)	(23,575)	(10,476)	(28,662)	(32,903)	(13,247)	(19,117)
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,142	11,523	25,156	14,267	1,813	(17,286)	8,511	(5,305)	(5,622)	372	11,546
現金及び現金同等物の期末残高	112,565	105,102	125,555	132,707	141,265	103,296	128,343	75,658	63,839	75,582	71,662
資本的支出											
有形固定資産	¥ 32,473	¥ 16,925	¥ 17,079	¥ 50,940	¥ 18,042	¥ 12,617	¥ 14,735	¥ 7,058	¥ 10,970	¥ 11,923	¥ 10,636
無形固定資産	4,028	3,439	2,171	2,839	2,006	2,488	2,417	2,890	2,786	2,434	1,561
その他	1,402	850	1,302	349	400	282	252	343	194	215	395
合計	37,903	21,214	20,552	54,128	20,448	15,388	17,404	10,291	13,950	14,572	12,592
減価償却費	14,388	13,696	13,727	12,887	11,753	11,453	9,810	8,978	8,469	8,437	8,502
											円
1株当たり情報											
当期純利益	¥ 153.54	¥ 160.80	¥ 168.49	¥ 194.95	¥ 54.92	¥ 104.85	¥ 127.20	¥ 89.89	¥ 52.34	¥ 29.21	¥ 13.42
純資産	1,777.57	1,755.06	1,719.05	1,552.04	1,374.47	1,387.39	1,234.53	1,086.68	954.81	919.54	917.82
配当金	40.0	40.0	40.0	35.0	24.0	21.5	19.0	17.0	15.0	15.0	15.0
											%
レシオ											
売上総利益率	22.0	17.7	17.9	18.3	17.6	17.0	16.5	16.7	16.5	16.6	17.2
売上高営業利益率	4.7	3.8	4.3	4.8	2.9	3.4	3.4	3.0	2.3	1.8	1.3
売上高経常利益率	5.3	3.9	4.7	5.2	2.9	3.7	3.4	3.2	2.5	1.8	1.3
総資産経常利益率(ROA) ^{*2}	6.0	5.5	6.8	7.7	4.4	5.6	5.6	5.1	4.2	3.0	2.1
自己資本当期純利益率(ROE) ^{*2}	8.8	9.3	10.3	13.3	4.0	8.0	11.0	8.8	5.6	3.2	1.5
自己資本比率	32.1	32.8	34.7	34.6	34.3	36.9	33.9	35.1	33.6	33.3	34.6
有利子負債比率 ^{*3}	45.4	43.9	39.2	37.3	32.8	29.6	29.8	26.5	28.7	29.8	29.1
流動比率	175.3	163.2	158.8	158.8	156.9	154.1	137.0	133.1	137.1	136.8	140.3
インタレスト・カバレッジ(倍) ^{*4}	16.9	20.1	9.6	27.1	43.1	12.6	44.2	34.9	20.0	13.7	31.8

*1 運転資本=流動資産-流動負債

*2 ROA及びROEの貸借対照表科目は、期初期末平均を用いて算出

*3 有利子負債比率=有利子負債÷(有利子負債+自己資本)

*4 インタレスト・カバレッジ(倍) =営業キャッシュ・フロー÷利払い

営業成績の分析 (2020年3月期)

事業環境の振り返り

当期の世界経済は、米国と中国における通商摩擦の影響により中国では景気が緩やかに減速しましたが、米国において好調な雇用環境等を背景に景気が回復したことにより、全体としては緩やかに回復しました。わが国経済は、輸出や生産に弱さがみられたものの、雇用情勢や所得環境の改善等により、緩やかに回復しました。しかし、本年初めからの新型コロナウイルス感染症の影響により国内外の経済活動が抑制されており、景気の先行きが極めて厳しい状況となりました。

当社グループと関係が深い住宅市場に関しましては、国内において、消費税増税の反動減の影響のほか、金融機関による融資厳格化等から貸家の着工が大幅に減少したことにより、新設住宅着工戸数は前期より減少しました。また、当社グループが事業を展開している米国では、好調な雇用環境や住宅ローン金利の低下により、市場は堅調に推移しました。豪州では、住宅価格の調整局面が続いたことや住宅ローン審査の厳格化の影響等から、市場は低迷しました。

このような事業環境のもと、当社グループは、当期を初年度とする3年間の「中期経営計画2021」をスタートさせ、最終年度となる第82期に売上高1兆2,600億円、経常利益850億円(退職給付会計に係る数値計算上の差異を除く)、ROE10%以上を目指すこととしました。

また、本中期経営計画の基本方針として、「更なる成長に向けた未来志向の事業戦略の推進」「持続的な成長に向けた経営基盤の強化」「木を活かす研究開発・技術革新の加速」「事業とESG(環境・社会・ガバナンス)への取り組みの一体化推進」の4つのテーマを掲げ、経営基盤の強化と未来に向けた事業のさらなる推進を図っていくこととしました。

当期は、米国において戸建住宅事業や集合住宅及び商業複合施設の開発等を行う不動産開発事業をより一層推進したほか、豪州において事業エリアの拡大、東南アジアで不動産開発プロジェクトに参画する等、当社グループのさらなる成長に向けた事業の推進に注力しました。また、昨年9月、当社グループの研究開発拠点である筑波研究所において、木造の新研究棟が竣工しました。新研究棟は「W350計画*」の研究拠点として、木の価値を高める多くの新技術を採用しました。

※高さ350mの木造超高層建築物を中核とした環境木化都市の実現を目指す研究技術開発構想

経営成績

売上高は1兆1,040億94百万円(前期比15.6%減)、営業利益は513億77百万円(同4.3%増)、経常利益は588億24百万円(同14.4%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は278億53百万円(同4.5%減)となりました。

なお、退職給付会計に係る数値計算上の差異については、前期はマイナス34億10百万円、当期はマイナス25億72百万円となり、数値計算上の差異を除いた経常利益は、前期の548億46百万円に対して、当期が613億96百万円と11.9%の増益となりました。

また、当期より、収益認識に関する会計基準等を適用した結果、売上高が2,403億2百万円減少し、営業利益及び経常利益がそれぞれ55億99百万円増加しております。

自己資本利益率(ROE)につきましては8.8%となり、前期の9.3%から低下したものの引き続き10%以上を確保することを目標とします。

新型コロナウイルス感染症の影響について

年内終盤にかけて、新型コロナウイルス感染症の影響により、中国で輸出規制が実施されたことに伴い、国内の住宅事業において一部の住宅資材の調達遅延等が発生しましたが、当期の業績への大きな影響はありません。

会計方針の変更について

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2018年3月30日)が2018年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

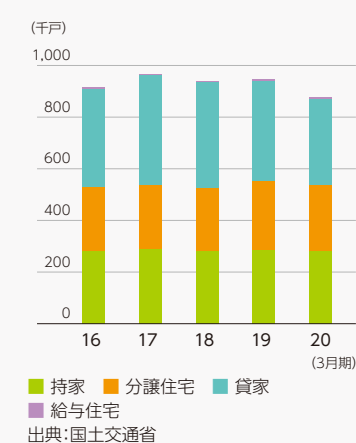
- ① 代理人取引に係る収益認識
- ② 工事契約に係る収益認識
- ③ 保証サービスに係る収益認識

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、次の①から③の処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

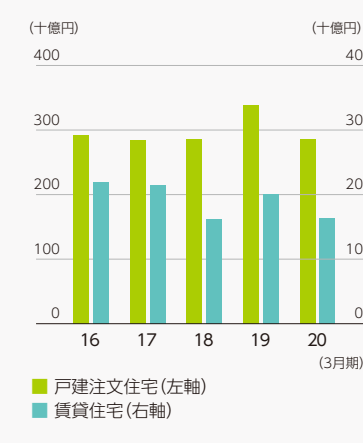
- ① 履行義務の充足分及び未充足分の区分
- ② 取引価格の算定
- ③ 履行義務の充足分及び未充足分への取引価格の配分

この結果、当連結会計年度の売上高が2,403億2百万円、売上原価が2,459億1百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ55億99百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が64億37百万円減少しております。

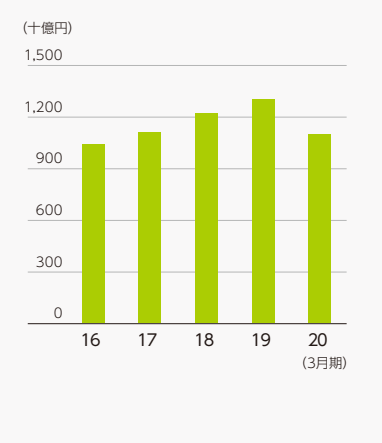
新設住宅着工戸数



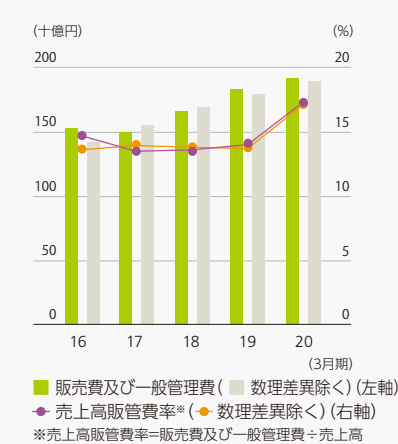
受注高(住宅・建築事業)



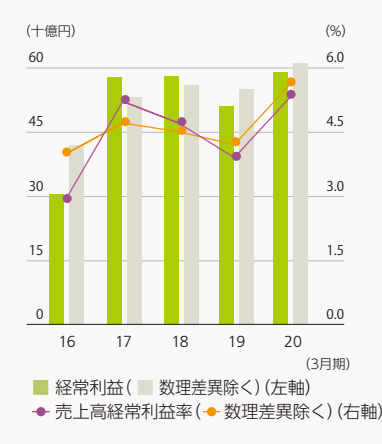
売上高



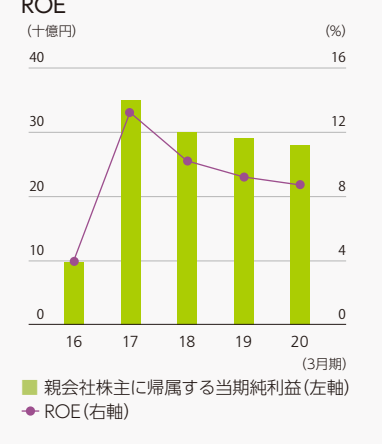
販売費及び一般管理費・売上高販管費率



経常利益・売上高経常利益率



親会社株主に帰属する当期純利益・ROE



住宅・建築事業

(3月期)		2017	2018	2019	2020
受注の状況					
戸建注文住宅	(百万円)	¥288,458	¥290,326	¥343,204	¥289,342
	(棟数)	7,427	7,608	8,513	7,726
賃貸住宅	(百万円)	¥ 22,540	¥ 17,195	¥ 20,872	¥ 18,294
	(戸数)	1,519	948	1,071	966
リフォーム(住友林業ホームテック(株))	(百万円)	¥ 63,202	¥ 63,315	¥ 73,661	¥ 60,701
販売の状況					
戸建注文住宅	(百万円)	¥306,307	¥288,582	¥291,921	¥310,999
	(棟数)	8,098	7,556	7,628	7,427
賃貸住宅	(百万円)	¥ 22,125	¥ 20,114	¥ 17,821	¥ 17,957
	(戸数)	1,551	1,353	1,074	959
戸建分譲住宅	(百万円)	¥ 11,206	¥ 12,360	¥ 11,929	¥ 13,979
	(棟数)	292	308	272	311
リフォーム(住友林業ホームテック(株))	(百万円)	¥ 61,245	¥ 62,700	¥ 66,720	¥ 66,982

セグメント別業績ハイライト

(3月期)		2019	2020	増減	増減率
売上高					
売上高		¥1,308,893	¥1,104,094	- 204,799	- 15.6%
木材建材事業		487,091	223,627	- 263,463	- 54.1%
住宅・建築事業		452,839	474,003	+ 21,165	+ 4.7%
海外住宅・不動産事業		364,878	399,360	+ 34,481	+ 9.5%
資源環境事業		19,526	19,263	- 263	- 1.3%
その他事業		22,272	23,425	+ 1,153	+ 5.2%
調整		(37,712)	(35,584)	+ 2,127	-
経常利益					
経常利益	¥	51,436	58,824	+ 7,387	+ 14.4%
木材建材事業		7,980	6,095	- 1,885	- 23.6%
住宅・建築事業		21,598	22,570	+ 972	+ 4.5%
海外住宅・不動産事業		25,812	34,541	+ 8,729	+ 33.8%
資源環境事業		4,012	3,551	- 461	- 11.5%
その他事業		85	1,484	+ 1,400	-
調整		(8,052)	(9,419)	- 1,368	-

(注) 上記記載の売上高は、セグメント間の内部売上高または振替高を含んでいます。
調整の売上高及び経常利益には、特定の事業部門に区分できない管理部門等における売上高、販売費及び一般管理費が含まれています。
2020/3期より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)を適用しています。
また、資源環境事業をその他事業から移管しています。

主要関係会社の売上高と経常利益の推移

(3月期)	売上高		経常利益	
	2019	2020	2019	2020
住友林業クレスト(株)	¥ 33,752	¥ 33,119	¥ 387	¥ 503
(12月期)	2018	2019	2018	2019
海外関係会社*				
PT. Kutai Timber Indonesia (Indonesia)	¥ 13,470	¥ 12,472	¥ 72	¥ 193
Nelson Pine Industries Ltd. (New Zealand)	17,327	14,841	2,039	740

住宅・建築事業

(3月期)	売上高		経常利益	
	2019	2020	2019	2020
住友林業レジデンシャル(株)	¥ 27,748	¥ 29,357	¥ 1,465	¥ 1,702
住友林業ホームサービス(株)	7,579	8,107	536	698
住友林業緑化(株)	25,565	27,599	1,317	1,168
住友林業ホームテック(株)	70,317	70,226	3,229	2,297

海外住宅・不動産事業

(12月期)	売上高		経常利益	
	2018	2019	2018	2019
海外関係会社*				
米国住宅会社(U.S.A.)	¥262,195	¥303,968	¥31,040	¥35,876
豪州住宅会社(Australia)	80,377	72,271	4,560	2,944

*海外関係会社の数値は以下のレートで円換算

	US\$	AU\$	NZ\$
2018年12月	110.44	82.53	76.43
2019年12月	109.01	75.80	71.86

財政状態とキャッシュ・フロー

1 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、工事契約に係る収益認識の方法を変更したことによる完成工事未収入金の増加や、サービス付き高齢者向け住宅の新設に伴う建物及び構築物の増加等により、前連結会計年度末より337億92百万円増加し、1兆47億68百万円となりました。負債は、社債の新規発行や長期借入金の増加等により、前連結会計年度末より302億17百万円増加し、6,477億4百万円となりました。なお、純資産は3,570億64百万円、自己資本比率は32.1%となりました。

2 キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末より74億63百万円増加して1,125億65百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により資金は457億24百万円増加しました(前連結会計年度は406億89百万円の増加)。これは、国内外における分譲住宅事業の拡大に伴うたな卸資産の増加等により資金が減少した一方で、税金等調整前当期純利益551億18百万円の計上等により資金が増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により資金は388億74百万円減少しました(前連結会計年度は716億59百万円の減少)。これは、米国での集合住宅及び商業複合施設の開発や持分法適用関連会社の持分取得に資金を使用したこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

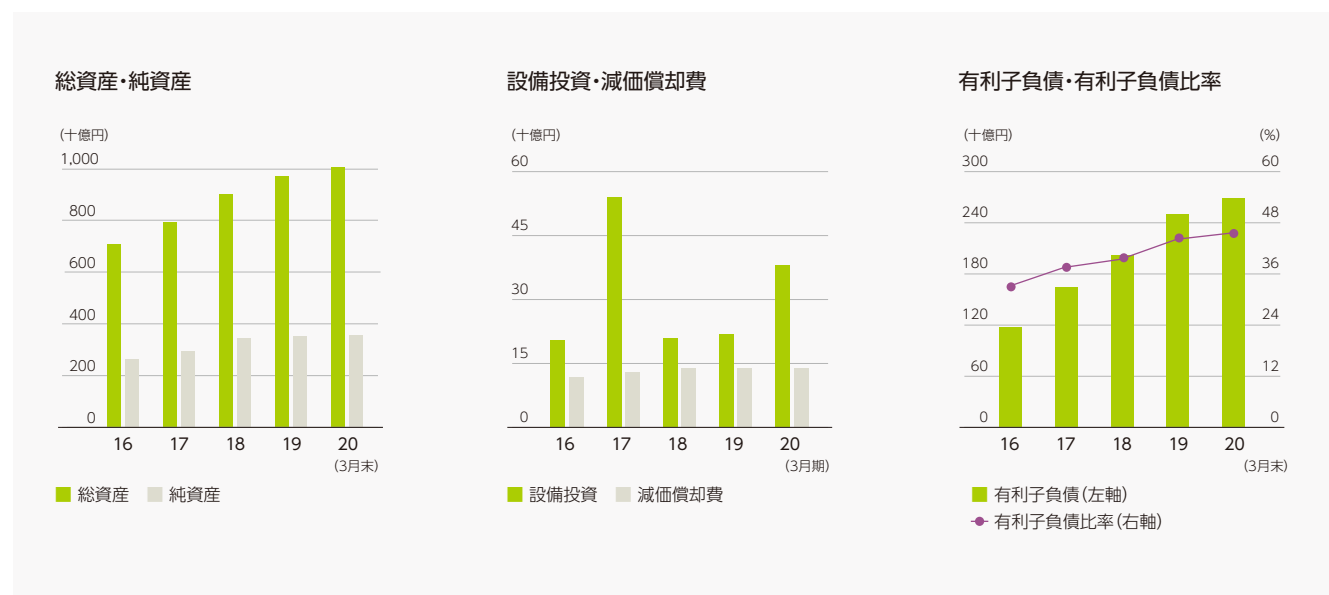
財務活動により資金は11億42百万円増加しました(前連結会計年度は115億23百万円の増加)。これは、配当金の支払により資金が減少した一方で、普通社債の発行等により資金が増加したことによるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、長短の資金使途に応じて最適な資金調達手法を機動的に利用し、資金返済時期の分散や調達コストの低減を実現することを基本方針としております。また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、金融機関との取引関係の維持、調達先の分散、複数の金融機関とのコミットメントライン(特定融資枠)の設定など、資金調達リスクを軽減するため様々な対応策をとっています。当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は2,684億91百万円となっております。

3 資本的支出(設備投資)

当社グループ(当社及び連結子会社)では、379億3百万円の設備投資を実施いたしました。木材建材事業におきましては、建材製造工場の建設及び機械設備の購入等、40億61百万円の設備投資を実施いたしました。住宅・建築事業におきましては、住宅展示場の新設、業務効率化のためのシステム投資等、33億99百万円の設備投資を実施いたしました。海外住宅・不動産事業におきましては、集合住宅及び商業複合施設の開発、住宅展示場の新設等、139億62百万円の設備投資を実施いた

しました。資源環境事業におきましては、植林活動のための投資等、16億77百万円の設備投資を実施いたしました。その他事業におきましては、サービス付き高齢者向け住宅の新設、業務効率化のためのシステム投資等、107億5百万円の設備投資を実施いたしました。なお、上記金額には、有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用への投資が含まれております。当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はありません。



事業等のリスク

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を右記のとおり記載します。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に最大限の努力をする所存です。

右記事項には、将来に関するものが含まれますが、当該事項は2020年3月期末において判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

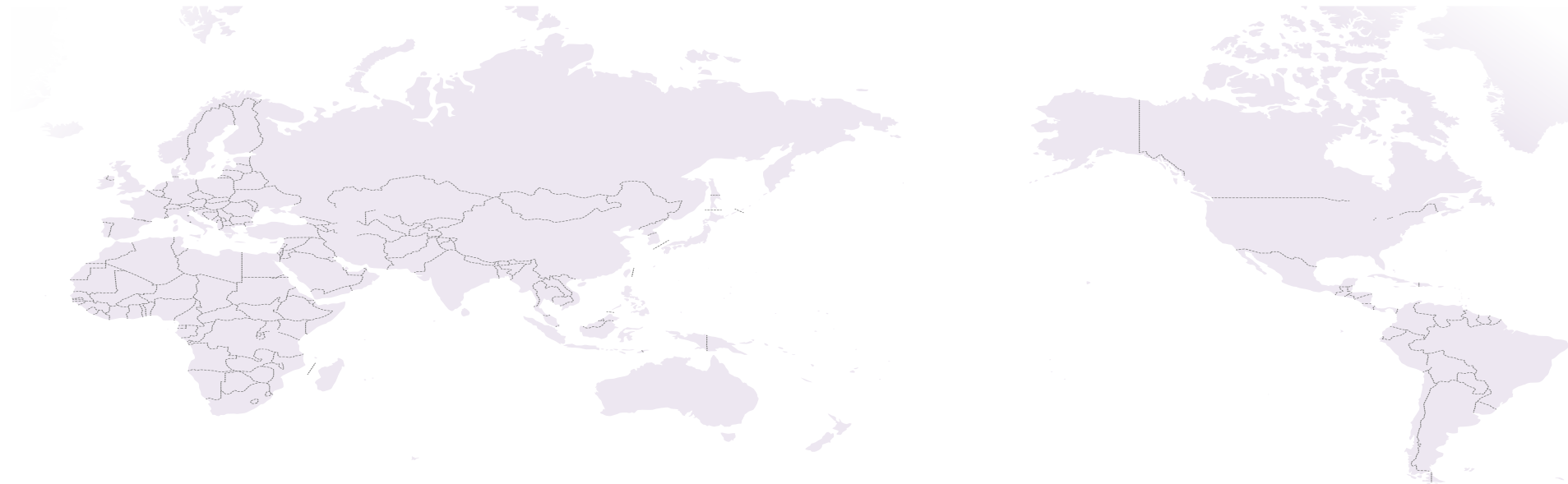
- 1 国内外の住宅市場の動向に関するリスク
- 2 法的規制等に関するリスク
- 3 為替に関するリスク
- 4 品質保証に関するリスク
- 5 取引先への信用供与に関するリスク
- 6 海外での事業活動に関するリスク
- 7 保有・管理する山林や植林事業地に関するリスク
- 8 情報漏洩に関するリスク
- 9 退職給付会計に関するリスク
- 10 気候変動に関するリスク
- 11 自然災害等による緊急事態の発生に関するリスク
- 12 新型コロナウイルス感染症が事業に与える影響に関するリスク

➡ 事業等のリスク URL : <https://sfc.jp/information/ir/keiei/risk.html>

国内グループ会社

住友林業クレスト株式会社	住宅用各種部材および接着剤等の製造・販売
住友林業フォレストサービス株式会社	木材の仕入・販売、各種森林事業等
スミリンサッシセンター株式会社	アルミサッシの加工・販売、外装工事
住協ウインタック株式会社	住宅サッシ・中低層サッシ・エクステリアの販売
株式会社住協	アルミサッシの加工・販売、外装工事
株式会社井桁藤	住宅関連資材・住宅設備機器の販売
第一産商株式会社	住宅関連資材・住宅設備機器の販売、内外装工事
株式会社ニヘイ	住宅関連資材・住宅設備機器の販売および付帯工事の施工
ホームエコ・ロジスティクス株式会社	住宅関連資材の物流サービス事業
ホームエクスプレス構造設計株式会社	木造戸建住宅の設計補助業務の受託、ソフトウェアの販売
ニチ八富士テック株式会社	窯業建材の製造・販売
住友林業ホームサービス株式会社	不動産の売却・購入の仲介等
住友林業レジデンシャル株式会社	賃貸住宅の賃貸・管理等
住友林業ホームテック株式会社	木造戸建注文住宅「住友林業の家」のリフォーム・アフターメンテナンス、一般戸建住宅・マンション・店舗・事務所等のリフォーム等
住友林業緑化株式会社	都市の緑化および戸建住宅の外構・造園工事・植栽管理、樹木・造園用資材の仕入・販売等、植物のレンタル等
住友林業ホームエンジニアリング株式会社	木造戸建注文住宅「住友林業の家」の施工・監理等
住友林業アーキテクノ株式会社	木造戸建注文住宅「住友林業の家」を中心とした設計・生産支援、敷地・地盤調査、地盤判断、性能評価・確認申請等の各種申請業務
名管本庁舎PFI株式会社	名古屋港管理組合本庁舎等整備事業の実施
株式会社エムクリエイツ	空間プロデュース事業、商業施設事業、広告事業
ジャパンバイオエナジー株式会社	産業廃棄物の中間処理、チップの供給および販売
川崎バイオマス発電株式会社	木質チップを使用したバイオマス発電、電力の販売
オホーツクバイオエナジー株式会社	木質チップの製造および販売
紋別バイオマス発電株式会社	木質チップを使用したバイオマス発電、電力の販売
みちのくバイオエナジー株式会社	木質チップの製造および販売
八戸バイオマス発電株式会社	木質チップを使用したバイオマス発電、電力の販売
苫小牧バイオマス発電株式会社	木質チップを使用したバイオマス発電、電力の販売
荻田バイオマスエナジー株式会社	木質チップを使用したバイオマス発電、電力の販売
住友林業情報システム株式会社	コンピュータシステムの開発等
スミリンウッドピース株式会社	原木椎茸の栽培・販売、木工製品の製作・加工、印刷事業
スミリンエンタープライズ株式会社	保険代理店業、リース業、オフィスサービス業等の総合サービス
スミリンビジネスサービス株式会社	人材派遣業、人材紹介、研修業務、業務受託
河之北開発株式会社	ゴルフ場「滝の宮カントリークラブ」の経営
スミリンフィルケア株式会社	介護付有料老人ホームの運営等
スミリンケアライフ株式会社	介護付有料老人ホームの運営、在宅介護サービス
株式会社熊谷組	建設事業およびその周辺関連事業
アクアイグニス多気ホテルアセット株式会社	宿泊施設の保有・管理・賃貸事業

■ 木材建材事業セグメント ■ 住宅・建築事業セグメント ■ 資源環境事業セグメント ■ その他事業セグメント



海外グループ会社一覧

〈アメリカ〉

■ Sumitomo Forestry America, Inc.	米国関連会社の経営参加および管理
■ Canyon Creek Cabinet Company	キッチンキャビネット等の製造・販売
■ Bloomfield Homes グループ	分譲住宅の建築・販売
■ Gehan Homes グループ	分譲住宅の建築・販売
■ MainVue Homes グループ	分譲住宅の建築・販売
■ Dan Ryan Builders グループ	分譲住宅の建築・販売
■ Edge Homes グループ	分譲住宅の建築・販売
■ Crescent Communities グループ	集合住宅の建築・販売および商業複合施設の開発等
■ Mark III Properties, LLC	土地の造成・販売

〈オーストラリア〉

■ Sumitomo Forestry Australia Pty Ltd.	豪州関連会社の経営参加および管理、木材・建材の輸出入、卸販売
■ Henley Properties グループ	注文住宅および分譲住宅の建築・販売
■ Wisdom Properties グループ	注文住宅および分譲住宅の建築・販売
■ Scott Park グループ	注文住宅の建築・販売

〈ニュージーランド〉

■ Sumitomo Forestry NZ Ltd.	ニュージーランド関連会社の管理
■ Nelson Pine Industries Ltd.	MDF(中密度繊維板)・単板・LVL(単板積層材)の製造・販売
■ Tasman Pine Forests Ltd.	大規模植林事業

〈パプアニューギニア〉

■ Open Bay Timber Ltd.	大規模植林事業
------------------------	---------

〈シンガポール〉

■ Sumitomo Forestry (Singapore) Ltd.	木材・建材の輸出入、卸販売、アジア関連会社の経営参加および管理
■ SFKG Property Asia Pte. Ltd.	アジア地域における不動産開発事業

〈中国〉

■ 住友林業(大連)商貿有限公司 Sumitomo Forestry (Dalian) Ltd.	木材・建材の輸出入、卸販売
■ 派爾剛木製品(上海)有限公司 Paragon Wood Product (Shanghai) Co., Ltd.	住宅およびオフィスの内装設計・施工、トラスの生産・加工・販売
■ 大連住林信息技术服务有限公司 Dalian Sumirin Information Technology Service Co., Ltd.	住宅CAD設計および納品データ処理、営業支援業務、その他業務処理

〈インドネシア〉

■ PT. Sumitomo Forestry Indonesia	木材・建材の輸出入、卸販売
■ PT. Mayangkara Tanaman Industri	大規模植林事業
■ PT. Wana Subur Lestari	大規模植林事業
■ PT. Kutai Timber Indonesia	合板・二次加工合板・木材加工品・パーティクルボードの製造・販売
■ PT. Rimba Partikel Indonesia	パーティクルボード・低圧メラミン化粧板の製造・販売
■ PT. Sinar Rimba Pasifik	木質内装材の製造・販売
■ PT. AST Indonesia	楽器および楽器用部材・木質建材等の製造・販売
■ PT. Summa Sinar Fajar	戸建住宅の開発・建設・販売

〈ミャンマー〉

■ Sumitomo Forestry (Singapore) Ltd. Yangon Branch	木材・建材の卸販売、現地情報収集拠点
--	--------------------

〈タイ〉

■ SF Holdings (Thailand) Co., Ltd.	タイ関連会社の管理
■ PAN ASIA PACKING LTD.	梱包事業、木質製品の仕入・販売
■ Grand Star Co.,Ltd.	コンドミニアムの開発・建設・販売
■ Grand River Forest Co.,Ltd.	コンドミニアムの開発・建設・販売
■ PF Forestry Co.,Ltd.	戸建住宅の開発・建設・販売

〈ベトナム〉

■ Sumitomo Forestry Vietnam Co., Ltd.	木材・建材等の輸出入、卸販売
■ Vina Eco Board Co., Ltd.	パーティクルボードの製造・販売
■ An Cuong Wood-Working Joint Stock Company	二次加工化粧板、木質内装建材の製造・販売・施工

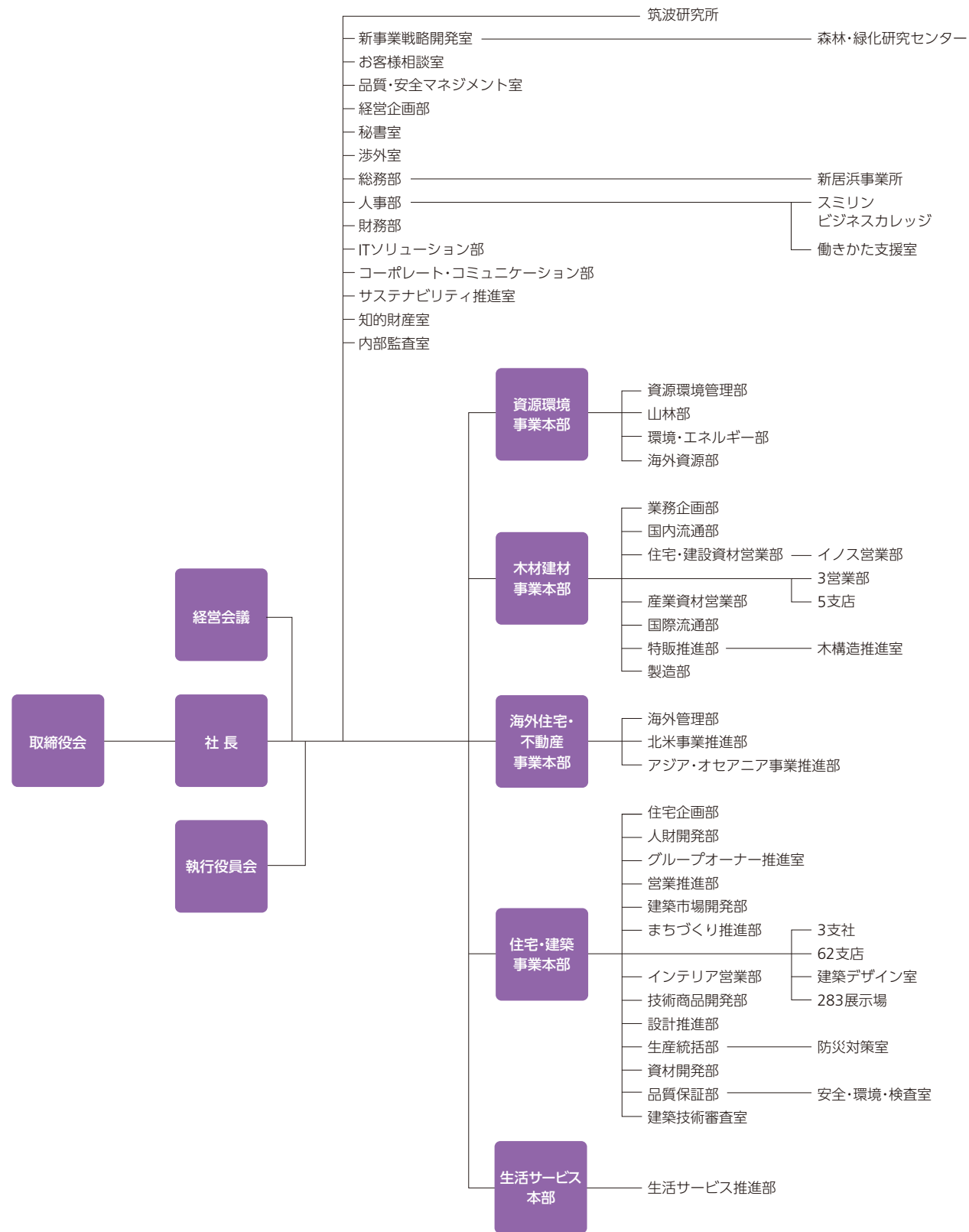
〈インド〉

■ Sumitomo Forestry India Pvt. Ltd.	木材・建材の輸出入、卸販売
■ Spacewood Furnishers Pvt. Ltd.	木質内装材の製造・販売

海外事業所

■ バンクーバー事務所(カナダ)	■ アムステルダム事務所(オランダ)
------------------	--------------------

■ 木材建材事業セグメント ■ 海外住宅・不動産事業セグメント ■ 資源環境事業セグメント



■会社概要 (2020年3月31日現在)

企業名	住友林業株式会社
創業	1691年
設立	1948年
資本金	32,786百万円
上場証券取引所	東京
発行可能株式総数	400,000,000株
発行済株式総数	182,752,036株
定時株主総会	6月*
株主総数	10,780名
本社	〒100-8270 東京都千代田区 大手町一丁目3番2号 経団連会館
子会社	244社(うち海外212社)
関連会社	100社(うち海外92社)
従業員数(連結)	19,332名
ホームページURL	https://sfc.jp/
会計監査人	EY新日本有限責任監査法人
お問合せ先	住友林業株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 IRチーム Tel:03-3214-2270 Fax:03-3214-2272

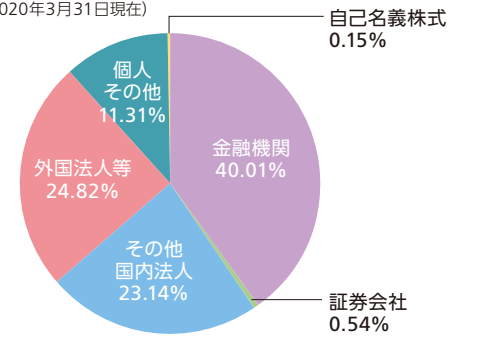
*2020年6月23日に開催された当社定時株主総会において、事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更するなどの定款一部変更が決議されたことにより、2021年からは毎年3月に開催

■大株主の状況 (2020年3月31日現在)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	12,861	7.0
住友金属鉱山株式会社	10,110	5.5
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	9,803	5.3
株式会社伊予銀行	5,849	3.2
株式会社熊谷組	5,197	2.8
住友商事株式会社	4,383	2.4
住友生命保険相互会社	4,227	2.3
株式会社百十四銀行	4,197	2.3
株式会社三井住友銀行	3,536	1.9
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	3,535	1.9

持株数および持株比率については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いて算出しています

■株式分布状況 (2020年3月31日現在)



情報開示体系



統合報告書2020



サステナビリティレポート
2020

住友林業は、経営の透明性を高めるために積極的な情報開示を行っています。2017年度より、当社グループの企業価値向上に関する取り組みについて財務情報とESGに関連する非財務の両面から情報発信を強化すべく、「統合報告書」を発行しています。また、ESGの取り組みについては、「サステナビリティレポート」の和文版・英文版をウェブサイトにて開示しています。その他、「定時株主総会招集通知」の和文版・英文版や「株主のみなさまへ(事業活動のご報告)」を冊子およびウェブサイトで開示するなど、積極的な情報発信に努めています。

企業・IR・CSR情報 ▶ <https://sfc.jp/information/>

ESG情報への第三者保証について

当社が開示する非財務情報の妥当性、客観性を確認するため、一部の環境・社会パフォーマンス指標に対して、当社サステナビリティレポートウェブサイト上で、KPMGあずさサステナビリティ(株)による限定的第三者保証を受けています。「独立した第三者保証報告書」はサステナビリティレポートウェブサイトをご参照ください。

https://sfc.jp/information/society/pdf/pdf/2020_csr-report_third-party.pdf